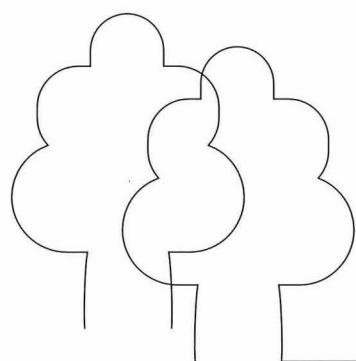




各論

第1章

全国植樹祭・全国育樹祭の開催

1. 全国植樹祭

戦後間もない昭和22年、愛林日の植樹行事が復活し、皇太子殿下（今上天皇）をお迎えしての植樹行事が行われ、翌23年には、天皇皇后両陛下（昭和天皇、香淳皇后）をお迎えして東京都青梅町（現青梅市）で植樹行事が開かれた。これが、全国植樹祭の始まりである。

天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、率先してお手植えされ、国民に範を示されるこの行事は、国民に深い感銘と希望を与え、山林への植林はもとより、わが国の国土ひいては地球環境の保全のための緑化意識を喚起高揚する最も大きな役割を果たしている。

この章においては、全国植樹祭の変遷について順を追って述べるが、名称等によって4つの時期に区分した。すなわち、「愛林日植樹行事」と呼ばれていた昭和22～24年、「植樹行事ならびに国土緑化大会」として開催された昭和25～44年まで、「全国植樹祭」と名称変更

した昭和45年から全都道府県を一巡した平成5年まで、第2巡目の始まった平成6年以降現在まで、の4区分である。

上記のとおり、「全国植樹祭」という名称は、昭和45年（第21回）から用いられているが、この章においては、「植樹行事ならびに国土緑化大会」を含めて「全国植樹祭」と総称し、「大会」と略称する。

また、この記述にあたっては、既刊の『国土緑化運動十五年』、『国土緑化二十年の歩み』及び『国土緑化三十年の歩み』に詳述されているので、昭和56年までは略述するに止めた。なお、会場地、お手植え樹等の現況は、平成11年8月現在の調査結果によるものである。

(1) 愛林日植樹行事

と き	昭和22年4月4日
ところ	東京都八王子市、林業試験場 浅川分場
主 催	森林愛護連盟
参加者	約120名

概 要

森林愛護連盟事務局長(和田敏政)の開会、徳川宗敬連盟会長の式辞後、皇太子殿下はご学友10名及び学習院教諭2名とともにヒノキ3本を植樹された。なお、当日のご出席は「公式のご出席ということではなく」との事前了解を受けていた。

その後、連盟加盟6団体役職員、中尾勇林野局長官他関係官公署職員、ヒッキーGHQ林務部長他部員等参加者が記念植樹を行った。

と き	昭和23年4月4日
ところ	東京都青梅町(現青梅市)永山公園天神平
主 催	森林愛護連盟、日本観光連盟、東京都林業会等
後 援	農林省、運輸省、文部省、厚生省等
お手植え樹	ヒノキ
参加者	約500名(永江一夫農林大臣、三浦辰雄林野局長官、安井誠一郎東京都知事、徳川宗敬森林愛護連盟会長、協賛団体役職員、衆参両院議員、都議会議員、地方団体役職員等、GHQ天然資源局スケンク局長、ドナルドソン林業部長等)

概 要

徳川連盟会長式辞、ドナルドソンGHQ林務部長、住田東京都副知事の祝辞等の後、天皇皇后両陛下は、ヒノキをお手植えになった。両陛下が日本の国土保全、緑化推進のため苗木を植えられたのは、これが最初である。

と き	昭和24年4月4日
ところ	神奈川県箱根町仙石原

主 催	森林愛護連盟、全日本観光連盟
協 賛	神奈川県
後 援	農林省、運輸省、文部省、厚生省等
お手植え樹	ヒノキ
参加者	約5,000名

概 要

当日は天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、ヒノキのお手植えをいただいた。また、農林大臣はじめ、関係中央官庁の職員、内山岩太郎知事及び関係職員、県内有志、仙石原の地元小・中学校生徒が参加して、ヒノキの植樹を行った。なお、占領下であったのでGHQ関係者及びその家族も多数参加した。

(2) 植樹行事ならびに国土緑化大会

これまでの森林愛護運動を、単に林業関係者のみに止まらず、国民全員が国土の保全に関心を示し、国土に緑を復元させるよう、幅広い国民運動として「国土緑化運動」を展開しようと、森林愛護連盟を発展的に解消し、「国土緑化推進委員会」が結成され、創立総会が、昭和25年1月30日に開かれ、国土緑化運動がスタートした。この運動の中心的行事として、同年4月、国土緑化推進委員会と山梨県との共催で「第1回植樹行事ならびに国土緑化大会」が山梨県で開催されることになり、天皇皇后両陛下をお迎えして、盛大に開催された。

天皇陛下には、特別の事情(第19回(昭和43年、秋田県)及び第39回(昭和63年、香川県))による以外は、毎年、ご臨席を賜り、お手植え及びお手播きをいただいている。また、第4回(昭和28年、千葉県)から毎回御

製を賜っている。

第1回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和25年4月4日
ところ 山梨県甲府市片山恩賜林
テーマ 荒廃地造林
主 催 国土緑化推進委員会と山梨県
との共催（以後、原則として
国土緑化推進委員会と開催県
との共催で行われている。）

お手植え樹種 ヒノキ

参加者 1,385名（農林・文部等各省大
臣、国会議員、各界の代表、県
会議員他県内外の関係者、他
にGHQ関係者）

お手播き行事

とき・ところ 同日、同恩賜林内

樹種 スギ、ヒノキ

概 要

この大会は、国土緑化推進委員会設立後の
最初であり、農林省、労働省等の関係大臣を
はじめ、国会議員、各界の代表など多数の関
係者が揃って甲府へ向かうための“緑の列車”
が編成され、満員の盛況であった。

大会当日の行事は、次の行事次第のとおり
である。

両陛下は同日13時40分に甲府駅に御着にな
り、お手播き終了後、林産物並びに恩賜林資
料展覽会場（県議会議事堂内）をご覧などの
後、16時に甲府駅を御発になった。

（行事次第）

1. 開会の辞（11時40分）
2. 挨拶 国土緑化推進委員会委員長
山梨県知事

3. 祝辞 天然資源局長（GHQ）
天然資源局林業部長（GHQ）
農林大臣
労働大臣
山梨県会議長

4. 行幸時に於ける注意
国土緑化推進委員会常任委員長
5. 行幸時に於ける植栽の注意
山梨県林務部長
6. 閉会の辞（13時、昼食）
7. 両陛下奉迎（14時8分）
8. 御植樹
9. 参列者一同植栽
10. 御播種
11. 両陛下御退所（14時50分）
12. 終了（15時）

背景と成果

戦中及び戦後における木材需要の激減のため山林は乱伐され、昭和23年、24年当時は、
利用伐期に達した木材は皆無に等しいほどに
荒れ果てた状況にあった。しかも、造林事業
が遅々として進まず要造林地は年を追って累
増していった。こうした状況の中で第1回大
会が開催され、山梨県民はもとより国民一般
に国土緑化事業の重要性を目ざめさせ、その
後、造林意欲は急速に高められた。その結果、
昭和30年代初頭には、累増されていた要造林
地は解消された。

会場地の現況

お手植え周辺の植栽地は、山梨県が保育管
理を行い、鋭意努力してきたものの、脆弱な
岩質に由来する荒廃地への造林のため、植栽
樹の生育は良好とはいええず、加えて、昭和
30年秋の台風、昭和36年、37年の凍害による

被害を受けたため、昭和38年にアカマツを補植した。このため、林相は当時と一変したが、改植後の生育は順調である。昭和48年より、県民が緑と触れ合い、健康づくりに役立てる場とするため、周辺の森林と併せて遊歩道などの整備を行い、「みゆきの森」と名付けられた。現在、年間28万8千人（平成10年度）が訪れる県立森林公園「武田の杜」の主要エリアの1つとして、森林の保健休養機能を発揮し、県民の憩いの場となっている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹（ヒノキ2本）は平均樹高14m、平均胸高直径18cmとなっており、お手播き育成樹は、昭和27年に山梨県植樹祭で、身延山久遠寺に植えられ、スギ、ヒノキの平均樹高22m、平均胸高直径28cmと育成状況は順調である。

また、平成2年の第14回全国育樹祭において、皇太子殿下にお手入れ（枝打ち）をいただいた。

第2回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和26年4月4日
ところ 群馬県富士見村赤城山
テーマ 火山灰地帯造林
お手植え樹種 クロマツ
参加者 約2,000名

概 要

群馬県は、昭和22年以降カスリーン台風、アイオン台風などの襲来によって、相次ぐ大災害を蒙ったことから、緑化運動の強力な展開が懸案となっていた。このような背景から、一日も早く両陛下をお迎えして、緑化事業の推進を図るべく招致運動を展開し、第2回大

会が開催されるに至った。この大会を契機に、群馬県の造林は目ざましい進展を見せ、民有林の人工林率は昭和38年度末には約33%、60年度末には48%にまで高められた。

式典の概要は、第1回大会を踏襲して、次の行事次第に掲げるとおりであり、以降の大会の原型として引き継がれた。なお、当時は占領下であったので、連合国軍（GHQ）関係者も多数参加した。

（植樹行事並びに国土緑化大会次第）

1. 開会の辞（11時）
2. 挨拶 国土緑化推進委員会委員長
群馬県知事
3. 国土緑化推進の決議及び宣言
4. 国土緑化功労者表彰状授与
5. ポスター及び標語入選者賞状授与
6. 祝辞 天然資源局長（GHQ）
天然資源局林業部長（GHQ）
農林大臣
文部大臣
国務大臣
群馬県議会議長
7. 国土緑化の被表彰者代表答辞
8. 行幸啓における注意
国土緑化推進委員会常任委員長
9. 植樹の注意 群馬県林務部長
10. 閉会の辞 （12時35分）
11. 両陛下奉迎 （13時23分）
12. 御植樹
13. 参列者一同植栽
14. 両陛下御植樹地御退所
15. 終了 （14時）

会場地の現況

植栽地は、2.7haほどの原野で、そこに天

皇皇后両陛下のお手植え樹を含めて4,320本のクロマツが植栽された。この4,320本のクロマツの植栽地は、その後の関係者の努力によって、下刈り、補植、保護柵及び標柱の建設、病虫害防除等が実施され、また、昭和39年度の林地肥培の効果により、かつてのせき悪林地とは思えないほどの立派な林分に仕立てられている。

全国植樹祭記念林として管理している前橋市では、赤城山にふさわしい松林となるよう緑化運動の象徴である全国植樹祭跡地の維持管理に努めている。

お手植え樹の現況

両陛下お手植えの樹は、標柱の建設および保護柵の設置により保育管理に万全を期している。

平成11年8月現在、平均樹高18m、平均胸高直径26cmで生育良好である。

また、せき悪林地であった記念植栽地全体も生育状況良好で、立派なクロマツ林に仕立てられており、現在、平均樹高18m、胸高直径22cmである。

第3回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和27年4月4日
ところ 静岡県函南村十国峠
テーマ 入会原野造林

お手植え樹種 ヒノキ

参加者 約4,000名

背景と成果

静岡、神奈川両県に横たわる箱根連山の山林の荒廃に鑑み、静岡県は「箱根山総合開発計画」を樹立し、昭和27年より着手、同年、第3回大会を開催した。

この行事の参加者をはじめ、地元民の多くは、高地で風の強い荒廃原野に果たして造林を完成し得るであろうか、造林しても立派に成林するであろうかと危惧したが、この植樹行事がきっかけとなって、箱根山の林業が大きく変貌することとなった。

会場地の現況

記念植樹地は、植樹祭開催以降、昭和31年までは静岡県と静岡県緑化推進委員会の共同管理がおこなわれたが、昭和32年、お手植え地を中心に2.22haを「入会原野造林」のシンボルとして末永く継承するため、土地所有者（箱根山組合）と80年間の県行造林契約（禁伐）を締結し、地上権を設定した。以降記念林として静岡県が管理している。

現地の環境条件は標高780m、土壌は黒色土、表層深さ10cm、平均気温13℃、平均風速3.6mであり、気象条件（強風と霧）及び土壌条件（表層深さ）など厳しい環境にあることから、生長は遅いが、懸命に生育している。参加者によって植栽されたヒノキは、現在、樹高6～7m、胸高直径12～13cmとなっている。

お手植え樹の現況

両陛下お手植えのヒノキは、樹高8～9m、胸高直径12～20cmである。

第4回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和28年4月4日
ところ 千葉県富津市富津
テーマ 海岸砂地造林

お手植え樹種 クロマツ

参加者 約3,000名

背景と成果等

海岸線の非常に長い千葉県は、荒廃した海岸砂防林、防潮林の復旧に力を入れ、昭和22年から海岸林の整備計画が実施されており、第4回大会が開催された。この大会を契機に、砂地造林が急速に進展した。また、今回はじめて御製を賜り、以後毎年御製を賜っている。

会場地の現況

天皇皇后両陛下がお手植えされた「クロマツ」と植樹祭参加者による植栽樹は、千葉県が定期的に巡回して保育管理に努めるとともに、病虫害の発生にも注意して被害防止にあたっていることから、良好に生育し、その後河岸砂地にも植林した「クロマツ」とあわせて、飛砂防備兼潮害防備保安林として立派な海岸林を形成している。

また、昭和30年には、全国植樹祭のために賜った御製を碑に刻み、植樹会場に建設し、さらに、昭和60年に皇太子同妃殿下をお迎えして行った全国育樹祭を記念し、お手植え樹のかたわらに育樹祭記念碑を設置した。

お手植え樹の現況

両陛下お手植えのクロマツは、平均樹高12m、胸高直径16～39cmと良好な生育状況を示している。

第5回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き	昭和29年4月6日
ところ	兵庫県神戸市小東山
テーマ	せき悪林地改良
お手植え樹種	クロマツ
参加者	約4,000名
お手播き行事	
と き	昭和29年4月6日

ところ 垂水農場苗圃（神戸市）

樹 種 クロマツ、ヒノキ

背景と成果

この大会は、瀬戸内海沿岸及び諸島に存在しているせき悪林地が、緑の森になることへの願いをこめて開催された。

この大会を契機として、兵庫県及び神戸市においてそれぞれせき悪林地改良造林10ヶ年計画が樹立され、県下の意欲的造林への取組に大きな成果をあげた。

会場地の現況

植樹行事において使用された4haの記念林は、県有林として行き届いた管理のもとに成長を続けている。

植栽地は県民の憩いの森として案内板や標識等が設置され、巡視員が随時巡回し植栽地の整備が図られている。

また、平成4年から県民がより一層森に親しみ学習・保健等に役立てる場とするため、森林内を7つのゾーンに分け、展望広場、散策路等を設置、現在では誰もが四季折々の自然にふれあえる県民憩いの森として利用されている。

参加者全員の手によって植えられたクロマツ、ヤシャブシ等も、せき悪原野であったが、その後の管理・整備によって大切に育てられている。

お手植えの現況

両陛下お手植えのクロマツは、樹高16～17m、胸高直径27～31mで成育状況良好である。また、お手播きにより養成したクロマツ、ヒノキは、公共施設や町、財産区有林等に配布された。

第6回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和30年4月6日

ところ 宮城県大衡村平林山

テーマ 林種転換拡大造林

お手植え樹種 アカマツ

参加者 約5,000名

お手播き行事

と き 昭和30年4月6日

ところ 県営黒川苗圃（大衡村）

樹 種 スギ、アカマツ

背景と成果及び特記事項

宮城県においては、林野面積に比較して針葉樹林が少なく、森林生産性の向上と水資源の確保及び国土保全の見地からも、林種転換を主とした緑化事業の推進が待たれていた。このような背景から、第6回大会が開催され、天皇皇后両陛下には、お手植えのほか、県営黒川苗圃でお手播きもされた。お手播きは、第1回大会以来であるが、以後恒例となった。

この大会を契機に、林種転換造林計画が樹立され、人工造林が大きな成果を上げた。また、学校環境の緑化の推進にも大きな進展をみた。

なお、開催テーマに、国の林業政策を反映して「林種転換」「拡大造林」という言葉が用いられ、以後40年代の半ばまでしばしばこの用語が用いられる。

会場の現況

植樹祭で植栽された約6haのアカマツ林は県有地であり、隣接する落葉広葉樹林とあわせて森林公園「昭和万葉の森」として整備し、年間5万5千人（平成10年）の来訪者をもつ県民の保健休養の場となっている。

参加者植栽木のアカマツも成育状況良好で

現在では樹高16m、胸高直径32cmとなっている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、現在、樹高13m、胸高直径30cmで成育良好である。

また、お手播きにより養成したスギ・アカマツの苗木は学校植林優秀校や緑化教育指定校に配布された。

第7回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和31年4月7日

ところ 山口県防府市矢筈山

テーマ 荒廃公有林造成

お手植え樹種 アカマツ

参加者 約4,000名

お手播き行事

と き 昭和31年4月7日

ところ 防府市毛利邸

樹 種 クロマツ、ヒノキ

背景と成果

山口県では、昭和26年度から県林業振興推進委員会が中心となって、災害の多い内海沿岸における粗悪林の改良、林種転換による林相の整備充実を促進するとともに、荒廃している公有林の再建復興をはかる等のため、造林計画によって緑化運動を展開していた。このような時期に第7回大会が開催され、この大会を契機として、民有林造林5ヶ年計画が樹立され拡大造林とせき悪地の改良に大きな成果を上げた。また、学校における緑化活動も、学校教育の立場から把握推進するための県学校植林基本要綱を定め、そのめざましい進展が図られた。

会場及びお手植え樹等の現況

植樹行事において、天皇皇后両陛下お手植え樹をはじめ、参加者全員によって植えられた約2.0haの記念林は、県行造林として、行き届いた管理の下に良好な成長を続けていたところであるが、平成3年の台風19号により、折損・倒伏等の被害を受けて回復不能の状態に至ったため、やむを得ず伐採・整理し、会場跡地は、広域総合生活環境保全林として整備され、県民に活用されている。

また、平成12年には、お手植え松に代えて、お手播きによるヒノキから接木養成した苗木を会場跡地に植栽している。

第8回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和32年4月7日
ところ 岐阜県谷汲村
テーマ 公有林復興、学校林、青年団
体林造成
お手植え樹種 スギ
参加者 約5,000名
お手播き行事
と き 昭和32年4月7日
ところ 岐阜県谷汲村谷汲中学校
樹 種 スギ、ヒノキ

背景と成果

岐阜県は、昭和30年度から県行造林、官行造林を実施するとともに、緑化促進青年隊を結成して一連の山林緑化事業を推進していたが、これだけでは広大な荒廃林野の解消と国土緑化の目的を達成することは困難であり、特に青少年に対する緑化思想の普及と兼ねて学校林、青年団林事業を実施することとした。

この時期に第8回大会が開催され、これを契機として緑化思想が全県下に広まり、林種

転換、拡大造林が急速に進展した。

会場の現況

会場地となった約7haは、天皇皇后両陛下のお手植え樹をはじめ、一般参加者による記念植樹及びその後の県行造林によって造成された造林地は、県によって毎年計画的に、かつ適正な保育管理が行われ、現在立派な記念林となっている。平成10年までに周辺の再整備により、ここを訪れる人も増え、公園としても利用されている。

植栽樹は、異常気象、野ウサギ、病害虫の被害も受けたが、地元谷汲村の協力もあり適切に対応し、順調な生育をみせており、現在平均樹高26m、平均胸高直径40cmとなっている。

なお、この森林は、昭和51年、全国育林祭の会場として使用され、参加者の育林作業が行われた。

お手植え樹等の現況

お手植え樹（スギ）は、平均樹高約26m、平均胸高直径約40cmである。なお、昭和51年、皇太子同妃両殿下には、行啓の折、ご覧いただいた。

また、お手播きの行われた谷汲中学校では、昭和33年10月、この養成苗木を校庭に植栽し、現在、樹高26m、胸高直径46cmと順調に成長している。

第9回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和33年4月8日
ところ 大分県別府市志高湖畔
テーマ 原野造林
お手植え樹種 スギ
参加者 約5,500名

お手播き行事

と き 昭和33年4月8日

ところ 大分県温泉熱利用農業研究所
(別府市)

樹 種 クロマツ、ヒノキ、イチョウ

背景と成果

大分県では、昭和29年に造林長期計画、30年度から緊急造林6ヶ年計画が樹立され、計画量を上回る実績をあげていた。このように県民が真剣に原野造林に取り組んでいる時期に第9回大会が開催された。

この大会を契機に、全県下に、緑化への意欲が盛り上がり、原野造林、伐採跡地の造林が一層強力に推進された。

会場の現況

会場は、天皇皇后両陛下のお手植え樹をはじめ、参加者全員により植栽された10haの記念林は、周辺森林と一体的に県営林地として管理され、順調に生育している。現在、参加者による植栽木は、平均樹高20m、胸高直径28cmとなっている。

また、本会場は、昭和52年には、第1回全国育樹祭の会場として利用された。さらに、この記念林は、自然に恵まれた県内の代表的観光地・別府温泉の一角にあり、今後の利用が期待されている。

お手植え樹の現況

現在、平均樹高22m、平均胸高直径38cmと順調な生育を続けている。なお、昭和52年、第1回全国育樹祭で皇太子同妃殿下（今上天皇皇后両陛下）のお手入れをいただいた。

第10回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和34年4月5日

ところ 埼玉県寄居町金尾山

テーマ 林種転換

お手植え樹種 ヒノキ

参加者 約7,000名

お手播き行事

と き 昭和34年4月5日

ところ 埼玉県林業試験場（寄居町）
(現在、埼玉県農林総合研究センター森林支所)

樹 種 スギ、ヒノキ

背景と成果

埼玉県では、戦後造林未済地の解消、林種改良の努力が続けられてきたが、造林未済地の解消に伴い、造林意欲の低下が目立ってきた。一方では、森林資源の造成、国土保全と水資源の確保の見地から、西部の山岳地帯の開発と人工造林化することが懸案となっていた。この時期に第10回大会が開催され、これを契機に、林種転換を主とする造林長期計画が策定され、造林意欲が大きく向上した。

会場の現況

両陛下お手植え樹をはじめ、参加者全員によって植えられた2.89haのヒノキの記念林は、県有林地、分収林地として管理され、病害虫の発生もなく順調な生育を続けている。現在、平均樹高14m、平均胸高直径21cmである。

お手植え樹等の現況

お手植え樹ヒノキは、平均樹高15m、平均胸高直径25cmで、育成良好である。また、お手播きにより養成した苗木は、埼玉県林業試験場（現在、県農林総合研究センター森林支所）内や県内社寺に植栽され、同試験場内のスギは、樹高16m、胸高直径24cm、ヒノ

キは、樹高15m、胸高直径19cmになっている。

第11回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和35年5月10日
ところ 山形県上山市蔵王山麓大森山
テーマ 積雪寒冷地帯、林種転換拡大造林
お手植え樹種 シラハタマツ
参加者 約6,000名
お手播き行事

と き 昭和35年5月10日
ところ 山形県林業指導所(寒河江市)
樹 種 スギ、シラハタマツ

背景と成果

山形県では、昭和32年に旧伐採跡地が完全解消したのに次いで、積雪寒冷地帯の振興に寄与することを決定した折、第11回大会が開催された。これを契機に、「山形県行幸啓記念拡大造林対策協議会」が設立され、拡大造林の必要性を県民に訴え、拡大造林面積は飛躍的な伸びを示した。

会場の現況

会場となった8.3haは、地元集落所有地であったが、この盛事を記念して「県政80周年記念県行造林」として、県が保育管理に当たっている。なお、参加者の植栽樹は、県内生産のシラハタマツであり、現在、樹高約15m、胸高直径約21cmである。

お手植え樹の現況

標高500m、冬季積雪2mに達する場所であり、積雪高を上回る成長を見るまで雪囲いをして保護育成に努め、現在は幹折れを防ぐため細木等で被害防護に当たっている。

昭和62年、お手植え樹周辺に芝張、花木植

栽などの整備を行い、翌63年、第12回全国育樹祭において、皇太子同妃両殿下にお手入れ(施肥)をいただいた。現在、平均樹高約16m、平均胸高直径約25cmである。

また、お手播きの養成苗木は、県内の小中高校及び公共施設に記念植樹され、森林研究研修センター内のスギは、樹高約16.5m、胸高直径約51.5cm、シラハタマツは、樹高約13.5m、胸高直径約34.5cmになっている。

第12回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和36年5月24日
ところ 北海道苫小牧市・千歳市支笏湖畔
テーマ 積雪寒冷地帯の拡大造林と屋敷林の造林

お手植え樹種 アカエゾマツ
参加者 約10,000名
お手播き行事

と き 昭和36年5月25日
ところ 林業試験場北海道支場(札幌市)
樹 種 トドマツ

背景と成果

北海道においては、昭和29年の台風15号による未曾有の被害後、北海道総合開発計画の一環として、第1次造林計画(昭和27～31年)、次いで第2次造林計画(同32～36年)により造林の推進が図られてきたが、この時期に第12回大会が開催された。これを契機に、緑化思想の普及と環境緑化がかなりの進展を見せた。

会場の現況

会場地となった9.4haのアカエゾマツ林は、「愛林緑化思想高揚記念部分林」として、苫小

牧道有林管理センターが管理している。下刈り、枝打ち、除伐を計画的に実施し、間伐については、平成年代に入って2回実施しているが、国立公園内のため伐採率を20%以下とするなど、行き届いた管理のもとで、順調な生育を続けており、支笏湖畔の景観を形成している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹アカエゾマツは、平均樹高12m、平均胸高直径26cmで成育も良好である。お手播きの養成苗は、公共用地に記念植樹が行われた。

第13回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き	昭和37年4月21日
ところ	福井県丸岡町 ^{おながだに} 女形谷
テーマ	湿雪地帯の拡大造林と森林生産力の増強

お手植え樹種 アカマツ

参加者 約10,000名

お手播き行事

と き	昭和37年4月21日
ところ	(旧)福井県林業試験場(福井市)
樹 種	スギ、アカマツ

背景と成果

福井県では、戦後の伐採跡地造林を昭和30年度に解消した後、積雪寒冷地帯の拡大造林を実施し、昭和36年から10ヶ年計画(10万ha)を実施中であるなかで、第13回大会が開催された。この大会後、天皇皇后両陛下行幸記念造林が行われ、私有林はもとより特に市町村有林、入会林などの公有林等に対する造林意欲に顕著なものが見られた。

会場の現況

両陛下のお手植え地は県有林として、参加者植栽地6.9haは県行分収造林地として、毎年保育施業が行われ、順調な生育を示している。現在、スギの樹高22m、胸高直径28cmとなっている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹アカマツは、平均樹高約14m、平均胸高直径約19cmで成育良好である。お手播きの養成苗は、県内小中学校、公共施設等に配布されたが、東郷県有模範林のマツ、スギは、それぞれ樹高16m、20m、胸高直径34cm、38cmである。

第14回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き	昭和38年5月20日
ところ	青森県平内町小湊
テーマ	粗放林野の拡大造林と生産力増強に基づく住民所得の向上

お手植え樹種 アカマツ(甲地赤松)

参加者 約10,000名

お手播き行事

と き	昭和38年5月19日
ところ	青森県林業試験場(平内町)
樹 種	スギ、アカマツ

背景と成果

青森県では、戦後早くから民有林の育成に努めてきたが、昭和36年からは時代の要請に対応して短伐期林業と家族経営林業を指向した「民有林拡大造林15ヶ年計画」を樹立して計画達成のためあらゆる努力が払われていた。この時期に第14回大会が開かれ、これを契機に県下に一大緑化運動が展開され、この計画の完遂に取り組んだ。

会場の現況

会場地の10haは、平内町有林として十分な保護管理が行われており、記念植樹されたアカマツは現在樹高10m、胸高直径12cmとなっている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、平均樹高15m、平均胸高直径25cmで、成育良好である。また、お手播きの養成したスギは、昭和40～41年度に県内の学校、公共施設に配布され記念植樹が行われたが、このうち、県林業試験場内に植樹されたスギ15本は、現在、平均樹高16m、平均胸高直径26cmで成育良好である。平成9年の第21回全国育樹祭において、皇太子同妃両殿下によりお手入れ樹として自動枝打ち機によるお手入れをいただいた。

第15回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き	昭和39年 5 月13日
ところ	長野県茅野市白樺湖畔八子ヶ峰 ^{やしがみね}
テーマ	入会林野の造林推進
お手植え樹種	カラマツ
参加者	約15,000名
お手播き行事	
と き	昭和35年 5 月14日
ところ	長野県林業指導所(塩尻市)
樹 種	カラマツ、アカマツ

背景と成果

長野県では、林業生産性の向上と林業所得拡大が当時の林政の基本目標とされており、粗放に扱われている入会林が多いことから林野活用の高度化も重要課題となっていた。このため、昭和39年度を初年度とする造林10ヶ年計画をたてて積極的に拡大造林の展開を図っていた。この時期に、第15回大会が、入会

林の土地利用上の争いが絶えない地域であった白樺湖畔八子ヶ峰で開催され、これを契機として、同地における紛争は円満に解決し、県内の入会林野の近代化、公有林野の造林は急速に進展した。

会場地の現況

会場地約13haの記念林は、県行造林地として管理されている。当地一帯は風が強く寒風害を受けやすい地域であるが、活着もよく良好な成長を続けている。植栽後は、下刈り、除伐、間伐を計画的に実施し適切な森林施業に努めており、現在、樹高16～20m、胸高直径20～24cmである。なお、昭和61年には、諏訪郡市の育樹祭を当地で行った。

また、隣接地には、スキー場が開設され、八子ヶ峰への登山起点でもあり、四季を通じて多くの観光客が訪れ、記念林は白樺湖畔を見下す高原の優れた景観を形成している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹カラマツは樹高約10m、胸高直径16cmで、成育は良好である。また、お手播きによる養成した苗木は、県林業指導所その他の公共施設に記念植樹されたが、県林業総合センター本館前のカラマツは、樹高16～17m、胸高直径29～34cmに、アカマツは、樹高9～10m、胸高直径は24～28cmに達し、ともに成育良好である。

第16回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き	昭和40年 5 月 9 日
ところ	鳥取県大山町上楨原 ^{だいせん}
テーマ	林種転換による拡大造林
お手植え樹種	ダイセンマツ
参加者	約10,000名

お手播き行事

と き 昭和40年5月1日

ところ 鳥取県立観光会館前(大山町)

樹 種 ダイセンマツ、オキノヤマスギ

背景と成果

鳥取県では、日本海に沿った長い海岸地帯への飛砂と潮害による被害の防止の上からも造林事業は重要であり、林業行政も拡大造林を重点として実施してきたが、昭和36年には造林長期計画(昭和60年目標)が樹立され、その推進に努めていた。この時期に第16回大会が開催され、これを契機に、緑化意欲が向上し、拡大造林が進展するとともに、林業後継者の研修の森の造成、学校植林の著しい進展をみた。

会場の現況

会場地16.6haの記念樹は、県行造林地として管理されている。植栽後は、林地施肥も施され、下刈り、除間伐等も適切に行われ順調な成育をみせている。現在、樹高約12m、胸高直径約26cmである。

なお、41年には、記念碑が建設され、林道沿いにベニヤマザクラの並木が造成された。

お手植え等の現況

お手植え樹ダイセンマツは、樹高約10m、胸高直径約22cmで成育良好である。また、平成10年には、皇太子同妃両殿下によりお手入れ(施肥)をいただいた。お手播きにより養成された苗木は、県内学校等公共施設に配布され記念植樹された。

第17回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和41年4月17日

ところ 愛媛県久谷村

テーマ 精英樹による拡大造林

お手植え樹種 ヒノキ、スギ

参加者 約10,000名

お手播き行事

と き 昭和41年4月17日

ところ 愛媛県果樹試験場(現在、愛媛県研修所)(松山市)

樹 種 ヒノキ、クロマツ、スギ、アカマツ

背景と成果及び特記事項

愛媛県の林業は、当時、特産品であるミカンの生産額にほぼ匹敵する県の重要産業であり、また水資源の確保、災害の防止の上から県政の重点施策として造林事業が積極的に推進されていた。この時期に、第17回大会が開催され、これを契機に55年を目標とする長期計画を樹立し、全県的にさらに拡大造林を進めることにした。

また、この大会においては、故村上龍太郎前国土緑化推進委員会常任委員長の出身地でもある関係から山口喜久一郎国土緑化推進委員会委員長から、公子夫人に顕彰状及び金牌が贈られた。さらに今回から全国的な緑化功労者の表彰が行われることになった。

会場の現況

会場地は、植樹祭記念の県有林として管理され、林業研究グループの研修の場等に利用されている。記念植栽樹は現在、樹高約13m、胸高直径27cmとなっている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹スギは、樹高約13m、胸高直径約27cmとなっており、精英樹であるため成育は極めて順調である。また、お手播きにより養成された苗木は、愛媛県研修所(東野町)

その他に記念植樹されており、同研修所のスギ、ヒノキはそれぞれ、樹高9.5m、7.5m、胸高直径36cm、34cmになっている。

第18回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和42年4月9日
ところ 岡山県岡山市金山寺
テーマ 拡大造林と環境緑化
お手植え樹種 アカマツ
参加者 約10,000名
お手播き行事
と き 昭和42年4月10日
ところ 中国四国酪農大学(岡山市)
樹 種 アカマツ、ヒノキ

背景と成果及び特記事項

岡山県では、年々発生する災害の防止、水資源の確保、特に県南における新産業都市の水の確保は県政の重要課題であり、昭和41年度に造林長期計画(20年計画)を樹立し、その推進を図っていた。この時期に、第18回大会が開催され、これを契機に、県民の造林意欲が助長されるとともに、広い視野に立った国民運動としての緑化思想の普及が図られた。

この大会は、悪天候に見舞われたため、(1)式典参加者は、天皇皇后両陛下をはじめ、石井大会会長、加藤岡山県知事、報道関係者、被表彰者等数百名に止め、(2)お手植えはお野立所のテント内の鉢にお植えになられた。(後日池田隆政氏、厚子夫人によって移植された。)なお、次回以降、荒天時対策として荒天会場を設けることとなった。

また、本大会において、テーマとして、初めて「環境緑化」という言葉が用いられた。会場地の現況

お手植えのアカマツの移植式が行われた場所(岡山市金山寺)に約7haのアカマツ林が造成され、植樹記念県行造林地として管理され、ほぼ順調に生育している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹アカマツは、同年に建設された記念碑とあわせて管理されており、現在、樹高約16m、胸高直径約16cmと、順調に生育している。また、お手播きにより育成した苗木は、公共施設等に配布され記念植樹されたが、後楽園のアカマツは樹高約9mとなっている。

第19回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和43年5月19日
ところ 秋田県田沢湖町田沢湖畔
テーマ 入会林野の整備と拡大造林の推進
お手植え樹種 アキタスギ
参加者 約14,500名
お手播き行事
と き 昭和43年5月20日
ところ 秋田県農業試験場(秋田市仁井田)
樹 種 アキタスギ、クロマツ

背景と成果及び特記事項

秋田県は、全国屈指の林業県であり、当時永年の懸案であった入会林野等の整備を図り、拡大造林と未利用林の開発を推進することを重点に林業政策を講じていた。この時期に第19回大会が開催され、この大会を契機に、また明治100年とも重なり、「国民の森」「県民の森」「学校施設」「環境緑化」など記念事業が実施された。特に、翌44年には、会場隣接地の石倉沢県有林を含めた148haが「県民の森」

として整備された。

今回の大会は、不幸にして十勝沖地震という大災害が発生したため、天皇皇后両陛下は行幸啓をおとりやめになった。このため、お手植えは皇居内において、秋田県から持参したアキタスギの苗木を鉢にお植えになった。このお手植えの苗は、石井大会会長及び小畑知事により植樹会場に移植された。

また、お手播き行事は、両陛下の手に持たれたアキタスギ、クロマツの種子を、佐藤秋田県国土緑化推進委員会会長及び柴田秋田県森林組合連合会会長が、それぞれ播いて行事を終了した。

今回、天皇陛下からはじめてこの大会のため「お言葉」を賜った。

会場地の現況

「県民の森」として、県が管理しており、「各県の木」や「世界の木」のコーナーほか東屋^{あずまや}の設置などの整備が行われている。また、林業研修の場、県民憩いの場として利用され、田沢湖畔に位置していることから、年間約9万人の来訪者がある。記念植栽樹アキタスギは現在、樹高約19m、胸高直径約22cmである。

お手植え樹等の現況

お手植え樹アキタスギは、樹高約14m、胸高直径約34cmと成長良好である。

また、昭和53年には、第2回全国育樹祭がこの地で開催され、皇太子同妃両殿下にお手植え樹へのお手入れ（枝打ち及び施肥）をいただいた。

お手播き行事で播種されたアキタスギ、クロマツの苗木は、県内市町村等に配布されたが、そのうち農業試験場においては、現在樹

高7.5mに成育している。

第20回 植樹行事ならびに国土緑化大会

と き 昭和44年5月26日

ところ 富山県^{と な み}砺波市^{らんじょう}頼成

テーマ 低質広葉樹の高度利用と拡大造林

お手植え樹種 タテヤマスギ、ボカスギ、マシヤマスギ

参加者 約12,600名

お手播き行事

と き 昭和44年5月28日

ところ 富山県林業試験場(立山町)

樹 種 タテヤマスギ

背景と成果及び特記事項

富山県は、森林資源の造成と林業生産の向上を図るため、昭和41年に策定した造林20ヶ年計画を実施中であり、この計画達成を図る上には、県民の造林意欲を一層喚起する必要がある。この大会の開催によって、緑化思想の向上と造林の推進が図られることになった。

今回の大会では、初めて佐藤内閣総理大臣のメッセージが寄せられ、また、植樹行事において天皇陛下から「お言葉」をいただいた。以後、毎年「お言葉」をいただいている。

会場地の現況

会場地は、記念林(5.2ha)とし、その歩道沿いに桜(ソメイヨシノ)100本が植栽され、県有林として管理している。昭和50年には、この記念林を含む周辺森林(110ha)を「県民公園頼成の森」とし、展示館、フィールドアスレチック、水生植物園等を順次整備し、年間20万人が利用している。

参加者による植栽樹(スギ)は、適切な管理のもとに順調に成長し、現在、樹高約11m、

胸高直径約18cmである。

お手植え樹の現況

お手植え樹は、平均樹高16m、平均胸高直径31cmである。お手播き養成樹は、県内学校等に配布された。

(3) 全国植樹祭

①「全国植樹祭」への名称変更と運営要領

全国植樹祭は、昭和44年第20回までは「植樹行事ならびに国土緑化大会」の名称で開催されてきたが、社会情勢の変化に応じ、林業の新しい途への改革を期するとともに、すでに通称されていたことや一般に受け入れられ易いものとして「全国植樹祭」という名称に正式に改められた。従って、昭和45年の大会は、第21回「全国植樹祭」として開催されることとなった。この決定は、昭和44年7月24日の国土緑化推進委員会理事会において決定されたが、併せて「植樹行事および国土緑化大会（植樹祭）運営要領」が定められ、開催の順序、開催の申出、決定及び内定、会場の選定等について定められた。なお、名称変更のため単なるお祭りに終ることのないようにすべきとの意見も出された。

その後、昭和48年9月、この運営要領は、「全国植樹祭運営要領」として全面改正された。この改正は、「全国植樹祭は幅広い国民運動としての国土緑化運動の一環として行われるものであり、この趣旨に沿うとともに国民的要望、開催県の県民の意向等を参酌して計画、実施する」と趣旨で述べ、開催県は開催を契機として、「緑化運動の連続性及び教育的効果を発揮するようにする」ことを明定した。さらに、テーマの決定、会場選定、参

加人員及び範囲、施設の設置、経費等についてより具体的に定めた。

② 開催テーマ、お手植え樹種、行事内容等の変遷

まず、開催テーマを概観してみると、これまで「造林」を主な内容としてきたが、第23回（昭和47年、新潟県）以降は「造林」に代わり、「環境・自然」、「緑」が用いられ、さらに「郷土・故郷」、「都市」、「未来」、「文化」などの言葉も使われるようになった。

次に、「お手植え」「お手播き」の樹種をみると、従来ヒノキ、スギ、マツであったが、第22回（昭和46年、島根県・広島県）に初めてモミジがお手播きされ、第25回（昭和49年、岩手県）にはサクラがお手植えされ、その後広葉樹種がしばしば選ばれるようになった。

開催場所については、山間地が主であるが都市公園を会場とする例もあり、また、跡地を森林公園として整備する計画のもとに会場を設ける例も多くなった。なお、お手播き行事は、第36回（昭和60年、熊本県）からは、式典会場で行われることが通例となった。

また、式典行事の内容についてはその大会の特色を出すための努力が払われているが、その開催様式についてはほぼ定型化してそのまま引き継がれてきた。このため、全国植樹祭をより開かれたものとし、両陛下ご臨席の他の大会（国民体育大会、豊かな海づくり大会等）との関係も考慮して、平成3年の第42回（京都府）において、大幅な変更が行われた。その主な点は、①従来は両陛下のお手植え後に行われていた参加者の植樹を、両陛下とともに行う、②大会会長の答辞及び万歳三唱は式典項目としない、③御退場後行われていた大会決議を御臨場中に行い、大会決議

の意義を強調する、④御退場後行われていた創作演技や郷土芸能等の演技項目を両陛下も共にご覧いただく、⑤参加者には、公募による参加者を加える、⑥式典前日の懇親会に、両陛下のご臨席をいただき、参加者とともに全国植樹祭を慶賀ご懇談願う（全国育樹祭の懇親会は発足当初から皇太子同妃両殿下御臨席）、⑦さらに国際色を取り入れ緑化運動の海外への発信にも努める、⑧関連行事を多彩にし、全国植樹祭を軸に、緑化運動全体の盛り上げを図る、等である。

第21回 全国植樹祭

と き 昭和45年5月19日
ところ 福島県猪苗代町天鏡台
テーマ 「後継者の森」の造成
お手植え樹種 ツシママツ
参加者 約20,000名
お手播き行事
と き 昭和45年5月20日
ところ 福島県林業試験場（郡山市）
樹 種 イイデスギ、ツシママツ

特記事項

福島県は、林業振興のため林業公社の設立、林業試験場の新設（郡山市）、「五・六山づくり運動」（昭和43年度から5ヶ年計画で6万haの植林運動）等林業諸計画の実施のほか、保健休養の場としての「県民の森」づくり運動を推進していた。

この時期は、国土緑化運動としても、「発足当初においては、荒廃した国土の復興に目標がおかれていたのでありますが、今日では、新しい70年代にふさわしい、より豊かな国民生活を営むのに必要な緑化運動が要求されて

いる」（倉石農林大臣祝辞）大きな節目の時期でもあった。

この大会を契機に、福島県は、大会テーマに即して後継者の育成に重点をおいて、林業研究グループの育成、学校造林の指導、青少年の研修の場としての「後継者の森」の造成等幅広い緑化運動の推進を図ることとした。

行事の内容においては、国土緑化大会と植樹行事を一体化を目指し、はじめて両陛下ご臨席の下に表彰行事を行った。また、開催テーマに即して、約3,000人の青少年を式典に参加させたほか、関連行事として「第1回後継者のつどい」を開催した。なお、「後継者のつどい」は、「林業後継者大会」として第24回大会（昭和48年）から毎回開催されている。

会場地の現況

会場地は、記念林（10ha）とし、県有林として管理され、昭和天皇御即位50周年を記念して昭和56年より「昭和の森」と名付け、県民レクリエーションの場として活用しており、年間約12万人の利用がある。

参加者の記念樹栽樹は、現在平均樹高8m、平均胸高直径18cmである。

お手植え樹等の現況

樹高5.5～9.4m、胸高直径16～22cmで、生育良好である。また、お手播きの養成苗は昭和47年に県林業試験場に「お手まきの森」として植栽され、イイデスギ、ツシママツは、それぞれ、平均樹高13m、15m、平均胸高直径は22cm、16cmで、生育良好である。

第22回 全国植樹祭

と き 昭和46年4月18日（式典）
ところ 島根県大田市三瓶町小屋原（式典）

テーマ 多目的森林開発と環境緑化

お手植え樹種 クロマツ

参加者 約15,000名

お手播き行事

と き 昭和46年4月17日

ところ 広島県林業試験場(広島県三次市)

樹 種 ヒノキ、モミジ

特記事項

今回は、国土緑化推進委員会と島根・広島両県の共催で行われた。

開催の趣旨は、過疎化が進行しつつある中国山地を林業生産・自然休養地帯、園芸・畜産地帯として再開発するとともに、近年急激に進行しつつある自然・生活環境の破壊からの保護対策を進めるための大きな契機とするというものである。大会テーマもこの趣旨に沿って定められた。

今回、全国植樹祭に因んで国土緑化運動記念切手が発行され、以降毎回発行されることになった。今回以前に発行されたのは、昭和23年、24年、昭和40年(第16回)の3回である。

会場の現況

植樹行事の会場地は、記念林及び周辺のマツ林(10ha)は県行造林地として島根県が管理しており、計画的に保育管理や松くい虫対策を講じ良好な生育を見せている。

平成3年には、第15回全国育樹祭の会場として使用され、管理歩道等を整備した。国立公園内にあり、林内散策者が多い。

お手植え樹等の現況

お手植え樹クロマツは、平均樹高9m、平均胸高直径17cmとなっている。第15回全国育樹祭において、皇太子殿下によるお手入れ

(枝打ち)をいただいた。

第23回 全国植樹祭

と き 昭和47年5月21日

ところ 新潟県黒川村胎内平

テーマ 県土の保全と緑ゆたかな環境づくり

お手植え樹種 スギ

参加者 約18,300名

お手播き行事

と き 昭和47年5月22日

ところ 新潟県林業試験場(朝日村)

樹 種 スギ、クロマツ

特記事項

新潟県は、過去に数多くの災害に見舞われ貴重な人命、財産を失い、また近年、公害による生活環境悪化という状況にかんがみ、森林の防災機能に重点を置いた緑化推進を図る契機とするため、第23回大会が開催された。

式典において、自然保護、環境緑化の先進国といわれるスウェーデン国立農村研究審議会会長(ラグナーエーデマン)のメッセージが伝達されるとともに、巨新潟県知事から「災害防止の決意表明」が行われた。

会場の現況

植栽行事の会場地12ha(うち記念林8ha)は、県有地であり、管理者である新潟県が地元黒川村に管理委託して植栽、歩道の整備を行っている。昭和50～52年「青少年の森」整備事業により、森林学習研修館、自然観察道路等が整備され、森林レクリエーション地域としての利用とともに、小中学生の自然観察フィールドとして、年間17万人以上の人々に利用されている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹のスギは、平均樹高14m、平均胸高直径33cmである。保育管理に万全を期しているが、樹勢の衰えがみられるので、平成9年度より活力回復作業を実施中である。

また、昭和56年の第5回全国育樹祭において、皇太子同妃両殿下にお手入れ（枝打ち）をいただいた。

お手播きによる養成苗木は、昭和49年に、スギは各地方植樹祭の記念樹用に、クロマツは学校、公共施設に配布された。

第24回 全国植樹祭

と き	昭和48年4月8日
ところ	宮崎県小林市霧島山麓夷守台 ^{ひなもりだい}
テーマ	自然の保護と創出
お手植え樹種	オビスギ
参加者	約23,000名
お手播き行事	
と き	昭和48年4月9日
ところ	宮崎県林業試験場(宮崎市柏原)
樹 種	ヒノキ、クヌギ

特記事項

第24回大会は、公害対策を含み幅広い緑化運動の推進が期待されていることに鑑み、森林のもつ経済機能と公益的機能との調和を図りながら緑豊かな環境を造成することを強調して開催された。

この趣旨から、開催テーマが上記のように定められ、ブラジルの宮崎県人会員50名の参加、知事による「自然の保護と創出」の決意表明が行われた。

会場地の現況

会場跡地は、全国植樹祭を記念して「青少

年研修の森」としていたが、後に「宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森」に名称変更するとともに、新たに周辺森林を追加取得し、総面積310haの県民の森とし、青少年の研修の場、広く県民が緑とふれあうための保健休養の場として、広場、施設等と一体的に県が管理しており、年間約7万人が利用している。
お手植え樹等の現況

植樹行事にあてられた記念の森は県有林地であり全国植樹祭のシンボルとして管理されているが、両陛下のお手植え樹は樹高13m、胸高直径30cmで成育良好である。なお、昭和61年には、第10回全国育樹祭がここで開催され、皇太子同妃両殿下のお手入れ（枝打ち）をいただいた。

また、お手播きにより育成されたヒノキ、クヌギは、旧県林業試験場（現在、林業総合センター）において管理され、市町村に配布されたが、現在、林業センターにあるヒノキ、クヌギの樹高はそれぞれ6m、8m、胸高直径は10cm、16cmとなっている。

第25回 全国植樹祭

と き	昭和49年5月19日
ところ	岩手県松尾村東八幡平
テーマ	自然と産業が調和する豊かな緑の創造
お手植え樹種	ナンブアカマツ、オオヤマザクラ
参加者	約16,000名
お手播き行事	
と き	昭和49年5月20日
ところ	岩手県林木育種場(江刺市稲瀬)
樹 種	ナンブアカマツ、ナンブキリ

特記事項

第25回大会は、自然保護と復元に努め、自然と産業の調和のとれた豊かな緑の創造を実現するための国民運動の展開を強調して開催された。この趣旨から、ブラジルの岩手県人会代表、森林愛護少年団代表など青少年の多数の参加のほか、林業従事者代表による決意表明が行われた。

また、お手植え樹種は、ナンブアカマツとオオヤマザクラであるが、今回はじめて広葉樹種がとり入れられた。

なお、今回は、第1次オイルショックの影響を受け、急拠計画を変更して、参加者数、バス台数の大幅削減、地元の住民の協力体制等により対応した。

会場の現況

会場地は、「岩手県県民の森」として、県民が緑とふれあい、健康づくりに役立てる場とするため、遊歩道、森林学習展示館、木材工芸センター、キャンプ場等を整備し、現在では県民憩いの場となっており、年間10万人が利用している。

お手植え樹等の現況

植樹行事にあてられた8.05haの記念林は、県民の森の一部として(社)岩手県緑化推進委員会によって管理されている。昭和59年には、この地で第8回育樹祭が開催され、皇太子同妃両殿下によって、ナンブアカマツの枝打ちとオオヤマザクラへの施肥をしていただいた。現在、樹高約12m、胸高直径23～24cmとなっている。

また、お手播きにより養成した苗木ナンブアカマツは、県内市町村等に配布されたが岩手県緑化センター内に生育しているナンブア

カマツは、樹高約9.5m、胸高直径約30cmになっている。

第26回 全国植樹祭

と き 昭和50年5月25日

ところ 滋賀県栗東町金勝寺

テーマ 水と緑のふるさとづくり

お手植え樹種

参加者 約10,000名

お手播き行事

と き 昭和50年5月24日

ところ 滋賀県森林センター（山東町）

樹 種 ヒノキ、モミジ

特記事項

滋賀県の森林は、琵琶湖の水源でもあることから、水源涵養機能をさらに高め、優れた自然環境を保全するとともに、林業を振興することを強調して開催された。

この大会は、オイルショック後の経済不況等の影響を受けて当初計画を大幅に縮小、変更して実施されたが、幅広く多くの青少年を参加させ「若人のちかい」を宣言するとともに、姉妹提携州である米国ミシガン州知事からのメッセージの伝達が行われた。なお、会場地は初めて都市近郊に設けられた。

会場の現況

会場地は、「金勝寺県民の森」として管理され、東屋、芝生広場、県の木々の森、管理棟等を整備し、県民憩いの場として年間約10万人が利用している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹はじめ、参加者によって植えられた植栽地は、県民の森と一体的に管理され県森林センター職員が維持管理に努めてい

る。平成7年には皇太子同妃両殿下により、ヒノキの枝打ちとモミジへの施肥をしていただいた。現在、ヒノキは樹高12m、胸高直径25cm、モミジは山東町県森林センターにおいて良好に生育しており、ヒノキは樹高約9m、胸高直径20cm、モミジは樹高約4m、胸高直径12cmとなっている。

第27回 全国植樹祭

と き 昭和51年5月23日
ところ 茨城県大子町高柴台^{だいご}
テーマ 緑を育て守ろう大地
お手植え樹種 スギ、ヤマザクラ
参加者 約19,000名
お手播き行事

と き 昭和51年5月24日
ところ 高萩市下手網
樹 種 スギ、イチョウ

特記事項

茨城県は首都圏内とあって工業化、都市化が著しく進み、清らかな水、緑豊かな郷土の山野の喪失が懸念される状況に鑑み、先人の残した貴重な「緑のふるさと」を次代に引き継いでいく運動を推進する契機とすることに重点をおいて、第27回大会が開催された。この趣旨から、次代を担う青少年の参加に特に配慮し、森林愛護少年団1,260人、国際協力事業団の内原国際農業研究センター研修生50人などが参加し「誓いの言葉」の宣言を行った。

会場の現況

会場地は、周囲の森林とともに「茨城県奥久慈憩いの森」と命名され、憩いの場として県内外から年間約5万人の来訪者がある。周

囲には県直営で林業研修センター、森林学習館、キャンプ場等の施設が整備されているが、これらの施設の管理については、周囲の森林(約49ha)も含めて県の委託により(財)茨城県農林振興公社が行っている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、良好な生育を示しており、ヤマザクラ、スギは、それぞれ樹高10～11m、13～16m、胸高直径36cm、20～26cmとなっている。平成元年には、第13回全国育樹祭において皇太子殿下にスギの枝打ちを行っていただいた。

お手播きにより養成した苗木は、県内の小中学校に配布された。

第28回 全国植樹祭

と き 昭和52年4月17日
ところ 和歌山県那智勝浦町那智高原
テーマ みんなで育てるみどりの郷土
お手植え樹種 スギ、ヒノキ

参加者 約10,000名

お手播き行事

と き 昭和52年4月18日
ところ 和歌山県林業センター(上富田町生馬)
樹 種 スギ、ヒノキ

特記事項

和歌山県は、全国有数の森林地帯を有し、山岳、海岸、温泉等の景勝地に恵まれており、林業の振興とともに黒潮とみどりに恵まれた自然環境を将来にわたって保全することが林政上の重要課題であり、この大会を契機に県内あげて緑化運動の一層の展開を図ることとした。

大会においては、緑の少年団、ボーイスカウト、林業後継者など青少年が多数参加したほか、ブラジル、カナダの移民の県人も参加した。

会場の現況

会場地は、「那智高原公園」として、林間広場、駐車場、給水施設等のほか、休憩施設、木製遊具等が整備され、那智勝浦町により管理され、また、公園内にはサクラ、サツキなど緑化木が配置され、区域外の周辺の人工林についても野鳥の森として、整備されるなど森林リクリエーション公園として、年間約1万人の入場者があり、広く県民に親しまれている。

お手植え樹等の現状

お手植え樹は、概ね順調に生育しており、スギ、ヒノキはそれぞれ、樹高約9m、7m、胸高直径約28cm、20cmとなっている。お手播きにより養成された苗木は岩出町の「昭和の森」などに植えられ、概ね順調に生育している。

第29回 全国植樹祭

と き 昭和53年5月21日
ところ 高知県土佐山田町甫喜ヶ峰森林公園
テーマ 防災も緑できずくふるさとづくり
お手植え樹種 スギ、ヤマモモ
参加者 約10,800名
お手播き行事

と き 昭和53年5月21日
ところ 県林業試験場（土佐山田町）

樹 種 ヤナセスギ、トサミズキ

特記事項

高知県は台風常襲地帯で、殊に前年、前々年に未曾有の災害に見舞われ、その復旧に全力を投じているなかで、これを機に緑の効用

特に森林の防災機能への認識を深めつつあり、防災の原点を国土緑化に求めて、第29回大会が開催された。この趣旨から、テーマも一般公募し、その中から選んで定められた。

式典においては、小中学生はじめ若人の参加を積極的に進めたが、特にこの大会を契機に県内26団体の「みどりの少年団」の結成が行われた。

また、今回のお手播き行事は、式典当日に行われた。なお、皇后陛下には、ご健康上の理由で行啓願えなかった。

会場の現況

会場地は、「甫喜ヶ峰森林公園」として、県が(社)高知県森と緑の会に委託して管理し、お手植え樹をはじめ参加者による記念植樹木を適切に管理している。この森林公園は、学習展示館、樹木園、炭焼釜、キャンプ場等を整備し、森林や緑とのふれあいの場として、年間6万人以上が利用している。

お手植え樹の現況

お手植え樹については、平成4年第16回全国育樹祭において、皇太子殿下により枝打ち及び施肥のお手入れをいただいた。平成8年お手植え樹の保育に万全を期すため、甫喜ヶ峰森林公園内の強風の少ない場所に移植したが、損傷等もなく順調に生育しており、ヤナセスギ、ヤマモモは、それぞれ、樹高約5m、4m、胸高直径19cm、11cmとなっている。

第30回 全国植樹祭

と き 昭和54年5月27日
ところ 愛知県藤岡町猿投山麓^{さなげ}藤岡県有林
テーマ 緑で結ぼう山村^{むら}と都市^{まち}
お手植え樹種 ヒノキ、ハナノキ

参加者 約20,000名

お手播き行事

と き 昭和54年5月26日

ところ 愛知県民の森（鳳来町）

樹 種 スギ、ヒノキ

特記事項

愛知県は、平野部においては名古屋市をはじめとする都市が発達し開発が進んでいるが、一方東北部では三河林業で知られるスギ、ヒノキの優良林業地帯があり、比較的多くの森林が残されている。このため、同県の緑化運動は森林の育成愛護から環境緑化にいたる山村から都市までを含めた幅広い内容で推進されており、特に第30回大会の開催の2年前から「600万県民植樹運動」が展開されていた。

この趣旨から、特に、①むらとまちの連帯感を強調するため大都市に近い場所に会場を設置し、②国土保全・自然愛護の見地から、できるだけ木を伐らないように配慮するとともに、③県民各層の出席、特に青少年ができるだけ多く参加するよう留意して運営された。

会場の現況

会場地は、お手植え樹をはじめ、参加者により植栽された記念林4.5haを含む一帯の森林は（財）愛知公園協会に管理委託され、管理に万全を期している。1周年に当たる昭和55年には記念碑が建立され、昭和56年からは、お手植え地を中心に「昭和の森」として管理されて、また県民の緑のふれあいの場とするため、交流館、休憩場、野外炉等を整備し、保健休養機能を具えた県民憩いの場として年間約20万人が利用している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、生育良好であり、樹高約8

m、胸高直径約19cmである。お手播きにより養成した苗木は、愛知県民の森をはじめ県内の市町村に配布されたが、愛知県民の森に植栽されたスギ、ヒノキは現在、樹高9m、胸高直径10cmとなっている。また参加者により植えられた、シイ、カシ、クヌギ等も良好な生育を示している。

第31回 全国植樹祭

と き 昭和55年5月25日

ところ 三重県菰野町千草三重県民の森

テーマ 緑と太陽 豊かなくらし

お手植え樹種 ヒノキ

参加者 約10,000名

お手播き行事

と き 昭和55年5月24日

ところ 三重県林業技術センター（白山町二本木）

樹 種 神宮スギ、ケヤキ

特記事項

三重県は尾鷲林業など有名林業地をもつ森林県であり、「緑化基本計画」（昭和49年度策定）により「緑あふれる都市づくり」と「緑ゆたかな県土の保全」を基本方向とし、緑の確保と県民参加による緑化の推進を2本柱として緑化運動を推進してきた。第31回大会は、この緑化運動をさらに進めるため、県民一人ひとりに緑化意識を盛り上げることを願ってテーマが定められ、開催された。

この大会を記念して、会場を「三重県民の森」として開設し、生活環境保全林、自然学習展示館、青少年の森等を造成整備して、青少年学習の場、県民の憩いの場として広く県民に開放した。

会場地の現況

参加者によって植えられた記念林を含む44.5haの森林は、「三重県民の森」として、学習展示館、ふれあいの館等の施設の他、自然観察の森、郷土の森、市町村の森、四季の森、野鳥の森、生産の森と区分けして県において適切な管理を行っている。平成8～10年度にかけて、遊歩道やトイレなど各種利便施設を再整備し、現在県民憩いの場として年間14万人が利用している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、成育良好で、平成5年第17回全国育樹祭において、皇太子同妃両殿下によりお手入れが行われた。平成11年現在、樹高約8.5m、胸高直径約24cmである。お手播きで養成した苗木は、県内の学校、その他公共施設に配布された。

なお、参加者による記念樹木も成育順調で、現在樹高約7.5m、胸高直径約18cmである。

第32回 全国植樹祭

と き 昭和56年5月24日
ところ 奈良県奈良市佐紀町平城宮跡
テーマ 文化の遺産を緑でまもる都市づくり

お手植え樹種 イチイガシ

参加者 約10,000名

お手播き行事

と き・ところ 同日、同会場

樹 種 吉野スギ、ヤマザクラ

特記事項

奈良県は、全国有数の林業県であり、また近畿圏の水源の確保上重要な役割を果たす森林地帯を有している一方、平野部では古代か

らの文化遺産とこれを取りまく緑豊かな景観がすぐれた歴史的風土を形成している。このため、開発と保存との調和を図り、美しい自然と緑に包まれた地域づくりが肝要であり、この趣旨から大会テーマを定め、会場も平城宮跡とし、初めて都市での開催となった。

なお、お手播き行事は、お手植え後同会場で行われた。

会場地の現況

会場地は、平城宮跡（特別史跡）であり、お手植え樹をはじめ、参加者によって植えられた苗木は、奈良国立文化財研究所によって管理されており、広大な108haの史跡の景観向上に役立つとともに訪れる人々の憩いの場となっている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、成長良好であり、樹高約10m、胸高直径約25cmである。お手播きにより養成した苗木は、県内の市町村、学校等に配布された。

また、参加者により植栽された記念植樹林は、成育良好で高木では樹高10m、胸高直径30cmとなっている。

第33回 全国植樹祭

と き 昭和57年5月23日

ところ 栃木県矢板市「県民の森」

テーマ うえる緑 のびる緑 まもる緑

お手植え樹種 トチノキ、スギ、ヒノキ

参加者 約15,000名

お手播き行事

と き 昭和57年5月22日

ところ 栃木県林業センター(宇都宮市)

樹 種 トチノキ、スギ、ヒノキ

主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	福田 一
農林水産大臣	田澤 吉郎
文 部 大 臣	(小川平次郎)
(代理)初等中等教育局長	三角 哲生
郵 政 大 臣	箕輪 登
環 境 庁 長 官	原 文兵衛
栃 木 県 知 事	船田 讓
栃木県議会議長	平山 正二
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬
石 川 県 知 事	中西 陽一

特記事項

栃木県は、古くから京浜地帯の木材供給地として林業が盛んであり、また利根川、那珂川の水源であり、さらに日光国立公園をはじめとする多くの美しい山岳景観を有している。このため、自然環境、自然景観の保全に配慮しながら林業・山林の振興を図っている。

第33回全国植樹祭は、このような林政の方向のなかで、県民一体となって緑を造り、育て、守るという情熱を燃やし、21世紀に向かって永続的な緑化運動を展開する原動力とすることをねらいとして開催された。

この趣旨から、大会テーマを定め、式典においては、特に次代を担う青少年(みどりの少年団、林業後継者等)約1,200人が参加し、音楽隊、入場行進、ヤマドリ(200羽)の放鳥等を行いそれぞれの役割を果たした。

会場地の現況

会場地は、「栃木県民の森」(973ha)の一部で県有財産として適切に管理されている。県民の森には、森林学習展示館、鳥獣展示館、キャンプ場等も整備され、県内外から年間約27万人の来訪者に利用されている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、平成8年、第20回全国育樹祭において皇太子同妃両殿下により枝打ちのお手入れをいただき、成育は良好であり、トチノキ、スギ、ヒノキは、樹高約10m、胸高直径約15cmである。お手播きにより養成した苗木は県内の学校等に配布された。

参加者によって植栽されたスギ、ヒノキ等は県民の森管理事務所において適切な施業が行われ、成育は順調である。

第34回 全国植樹祭

と き	昭和58年5月22日
と ころ	石川県津幡町
テ ー マ	小さな緑 守り育てて 豊かな郷土

お手植え樹種 スギ、アテ

参加者 約12,000名

お手播き行事

と き	昭和58年5月21日
と ころ	石川県林業試験場(鶴来町)
樹 種	スギ

主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	福田 一
農林水産大臣	金子 岩三
緑化推進連絡会議議長	
(総理府総務長官)	丹羽 兵助
文 部 大 臣	(瀬戸山三男)
(代理)文部事務次官	三角 哲生
郵政大臣(代理)	(檜垣徳太郎)
石 川 県 知 事	中西 陽一
石川県議会議長	中川 石雄
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬
鹿児島県知事	鎌田 要人

特記事項

石川県は、森林県であり、特に加賀地方の森林地帯は全国有数の多雪地帯であり、また県民の重要な水源地である。石川県では「林業振興ビジョン」(昭和56年策定)に基づいて、諸施策を推進しているが、県民あげて自然と緑を守り育て、豊かな緑を次代へ引き継ぐ運動を盛り上げる契機とするため、第34回大会を開催した。この趣旨から、県民総参加の植樹祭とするため、広く県民の声を取り入れるように努めた。

式典の運営については、小中校生、みどりの少年団、ボーイスカウト、ガールスカウトの参加・協力を働きかけて、音楽、入場行進、「誓いのことば」や野鳥放鳥などの各役割を分担することとした。また、今回より、緑化推進連絡会議議長(総理府総務長官)が出席されることになった。しかし、皇后陛下(香淳皇后)には御臨席願えなかった。(以後の行啓はおとりやめになった。)

会場の現況

会場地は、昭和48年「石川県森林公園」として開園し、以前から施設設備がなされてきたが、全国植樹祭を契機に整備が進み、現在は津幡丘陵区(930ha)と三国山丘陵地区(220ha)からなる森林公園(県有林)として、(財)石川県林業公社に管理委託して森林の保育管理、施設管理が行われている。森林の管理は、人工林については適切な保育・間伐等に努め、天然林については都市近郊の生態系保全のため現植生の保存、育成天然林施業による管理に努め、施設については、森林学習展示館、キャンプ場、薬用植物園、水生昆虫園、湿生植物園等を整備し、県民憩いの場、レクリエー

ションの場として年間17万人が利用している。お手植え樹等の現況

お手植え樹については、保育管理に万全を期しており、平成6年、第18回全国育樹祭において皇太子同妃両殿下により枝打ち、施肥のお手入れをいただいた。平成11年現在、スギ、アテは、それぞれ、樹高約11m、9m、胸高直径約40cm、14cmとなっている。お手播きにより養成した苗木は、県内学校、公共施設等へ配布された。

参加者による記念植樹木については、一部「緑化の広場」周辺に移植されたが、順調に生育している。

第35回 全国植樹祭

と き 昭和59年5月20日
ところ 鹿児島県牧園町高千穂
テーマ 21世紀へつなごう輝くみどり
お手植え樹種 スギ
参加者 約15,000名
お手播き行事

と き 昭和59年5月19日
ところ 鹿児島県民の森(始良町)
樹 種 ヒノキ

主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	福永 健司
農林水産大臣	山村新治郎
緑化推進連絡会議議長	
(総理府総務長官)	(中西 一郎)
(代理)内閣審議室長	禿河 徹映
文 部 大 臣	(森 喜朗)
(代理)文部事務次官	佐野文一郎
郵 政 大 臣	(奥田 敬和)
(代理)九州郵政局長	相良 兼助

鹿児島県知事	鎌田 要人
鹿児島県議会議長	原田健二郎
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬
熊本県知事	細川 護熙

特記事項

鹿児島県は、亜熱帯から温帯にかけての変化に富んだ植物相と照葉樹林に包まれた自然環境をもっており、また林業についても集落ぐるみの除間伐の推進を最重点として、活力ある森林づくりを推進している。しかし、緑資源を一層充実し次代に引き継ぐためには、都市住民を含めたすべての人々の理解と協力が必要である。第35回大会は、活力ある森林づくりと環境緑化を県民一体となって進める大きな契機とするため開催した。この趣旨に沿って、大会テーマを定め、また式典では、このテーマをアピールするため、天皇陛下ご臨席のもとに、20世紀を生きてきた高齢者、21世紀を生きていく子供たち、その間をつなぐ青年の3世代それぞれの代表による記念植樹が行われるなど、特色を出すよう努めた。

会場の現況

会場地は、中央広場（芝生広場）と参加者により植栽された約1.5haの記念植樹林とからなる「自然教育の森」として地元牧園町が町有地として適切な管理を行っている。この自然教育の森は、各種イベント会場として活用するとともに、近くに建設された音楽ホールや自然教育施設の利用者の学習の場として、また県民の保健休養の場として年間18万人が利用している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、成育良好であり、樹高約7.4m、胸高直径約24cmである。お手播きにより養

成した苗木は、県民の森や県内市町村に配布され、郡単位での植樹祭等で記念植樹されたが、県民の森のヒノキは、樹高約8.5m、胸高直径約15cmとなっている。

参加者による記念植樹は、概ね順調に生育している。

第36回 全国植樹祭

と き	昭和60年5月12日
ところ	熊本県阿蘇町「阿蘇みんなの森」
テーマ	ひろげよう 緑の文化
お手植え樹種	スギ
参加者	約12,000名
お手播き樹種	クスノキ
主な登壇者	

大会会長(衆議院議長)	坂田 道太
農林水産大臣	佐藤 守良
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	藤波 孝生
文 部 大 臣	(松永 光)
(代理)文部事務次官	佐野文一郎
郵 政 大 臣	左藤 恵
環 境 庁 長 官	(石本 茂)
(代理)政務次官	中馬 弘毅
熊 本 県 知 事	細川 護熙
熊本県議会議長	久保 一明
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬
大 阪 府 知 事	岸 昌

特記事項

当年は、国際森林年であり、これを記念して国連食糧農業機関のエドワード・サウマ事務局長からメッセージが届けられ、田中恒壽林野庁長官から披露いただき、環境庁長官（代理）から記念苗木が青少年代表へ贈られた。

また、天皇陛下は、スギの苗木3本をお手植えされ、続けて同じ場所に設けられた播種場でクスノキをお手播きになった。お手播き行事は、第32回（奈良県開催）に次いで式典会場内で行われたが、以後通例となった。

今回の大会テーマは、「広げよう 緑の文化」と定め、先人の偉業をささえた林業の振興と快適な環境づくりめざす新たな緑化への出発の祭典として開催することを目的としたものであり、「緑の文化」をとりあげた最初の大会である。この大会を契機に、熊本県は、全県土を緑でつつむ緑の3倍増計画をたてて、新たな緑化に取り組むこととした。

会場の現況

会場地となった記念植樹地2.1haは、「阿蘇みんなの森」(20ha)の一部として県が適切に管理している。展示林、体験実験林、オートキャンプ場、樹木園等が整備され、阿蘇山麓に位置し雄大な景観を一望できる環境にあることと相まって、保健休養機能を具えた県民憩いの場、また青少年体験学習の場として活用され、年間1万2千人が利用している。

お手植え樹等の現状

お手植えのスギは、生育は良好で、樹高約10m、胸高直径20cmとなっている。お手播きにより養成したクスの苗木は、県内の学校や福祉施設等に配布され、記念植樹が行われたが、生育は順調である。

参加者による記念植樹木も、概ね順調に成育している。

第37回 全国植樹祭

と き 昭和61年5月11日
ところ 大阪府堺市大仙公園

テーマ 都市の未来を緑に託して

お手植え樹種 クスノキ

参加者 約11,000名

お手播き樹種 ヒノキ

主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	坂田 道太
農林水産大臣	羽田 孜
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	後藤田正晴
文部大臣	(海部 俊樹)
(代理)文部事務次官	宮地 貫一
建設大臣	江藤 隆美
郵政大臣	佐藤 文生
大阪府知事	岸 昌
大阪府会議議長	坪井 一字
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬
佐賀県知事	香月 熊雄

特記事項

今回は、初めて都市公園で開催され、大会テーマも「都市の未来を緑に託して」と定め、都市緑化をも含め府民あげての緑化運動を展開する契機とすることとし、「大阪みどりの10年」の計画をスタートさせた。また、大阪府が21世紀に向けて世界に開かれた魅力と風格のある国際文化経済都市づくりを推進する決意を表す大会でもあり、府関係の多くの外国人も参加し、外国友好都市の姉妹都市等(8ヶ国、26都市)に知事からの「緑のメッセージ」が届けられた。

なお、今回の主催に堺市が加わり、3者の共催となった。

会場の現況

会場地は、都市公園であり、お手植え樹をはじめ参加者による記念植栽地は、公園管理

者である堺市によって適正に管理されている。植栽地は粘土質土壌の湿地帯であったが、全国植樹祭を機に記念植栽地は「ふるさとの森」として整備されるなど、今日では府内有数の緑豊かな市民憩いの場（年間入場者約160万人）となっている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹クスノキは、成育良好で、樹高5 m、胸高直径18cmである。なお、平成11年第23回全国育樹祭において、皇太子同妃両殿下より施肥のお手入れをいただいた。お手播きにより、養成した苗木は、府民の森くろんど園地、能勢の郷、21世紀の森、万博記念公園等に配布されたが、このうち府民の森くろんど園地のヒノキは、樹高4 m、胸高直径20cmとなっている。

第38回 全国植樹祭

と き 昭和62年5月24日
ところ 佐賀県嬉野町「嬉野総合運動公園」
テーマ たかめよう 緑の力
お手植え樹種 ヒノキ
お手播き樹種 クスノキ
参加者 約15,000名
主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	原 健三郎
農林水産大臣	加藤 六月
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	後藤田正晴
文 部 大 臣	塩川正十郎
建 設 大 臣	(天野 光晴)
(代理)政務次官	東家 嘉幸
郵 政 大 臣	(唐沢俊二郎)
(代理)九州郵政局長	佐藤 豊

佐賀県知事	香月 熊雄
佐賀県議会議長	小原嘉登次
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬
香川県知事	平井 城一

特記事項

佐賀県では、山村の衰退による森林の手入れ不足、都市部での緑の減少に対処して、「美しい緑の郷土づくり県民運動」を推進中であり、活力ある森林の造成や林業と山村の振興、都市の緑の創造などにより、緑が本来持っている力を高めることを目指して県民運動を展開していた。このことから、開催テーマを定め、この運動の一層の推進を図ることを願って全国植樹祭を開催した。

また、今回の開催を記念して、佐賀県知事から国連食糧農業機関と県下市町村の友好5都市に緑のメッセージとサクラの苗木等が贈られた。

なお、会場は、前回の大阪府に引き続き、都市公園（嬉野総合運動公園）で行われ、主催者は、地元嬉野町を加えて3者の共催となった。

会場地の現況

会場地は、都市公園であり、お手植え樹をはじめ参加者の記念植樹地は嬉野総合運動公園の管理者である地元嬉野町により適切に管理されている。植栽樹は順調に生育しており、緑に囲まれたこの公園の景観を形成している。

この運動公園は、全国植樹祭開催後、野球場等スポーツ・レクリエーション施設が整備され、年間8万人が利用している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹のヒノキは、成育良好で、樹高約5 m、胸高直径約8 cmとなっている。お

手播きにより養成したクスノキは、県内各市町村等に配布され、このうち神埼町「日の隈公園」のクスノキは、樹高8m、胸高直径25cmとなっている。

第39回 全国植樹祭

と き 昭和63年5月22日
ところ 香川県満濃町・仲南町「満濃池森林公園」
テーマ 今、人と緑のふれあいを
お手植え樹種 ヒノキ、クロガネモチ
お手播き樹種 クロマツ、オリーブ
参加者 約13,000名
主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	原 健三郎
農林水産大臣	佐藤 隆
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	小渕 恵三
文 部 大 臣	(中島源太郎)
(代理)職業教育課長	菊川 治
郵 政 大 臣	中山 正暉
香 川 県 知 事	平井 城一
香川県議会議長	木村 嘉己
国土緑化推進機構理事長	(徳川 宗敬)
(代理)副理事長	大矢 壽
徳 島 県 知 事	三木 申三

特記事項

昭和63年は、「緑と水の森林基金」が創設された年であり、国民参加の森林づくり運動が新たな第1歩が踏み出された。このような時期でもあり、大会テーマも「今、人と緑のふれあいを」と定め、香川県としては、この大会を契機に、県民の緑化意識の高揚と県民総参加のもとに新たな緑化運動へ取り組んでい

くこととし、会場地も空海ゆかりの満濃池湖畔で開催した。

今回の大会には、皇太子殿下が天皇陛下の御名代として皇太子妃殿下とともにご臨席になった。

会場地の現況

会場地は、参加者による記念植栽地2.3haであり、満濃池森林公園の一部として県により適切に管理されている。この公園には、展示館、芝生広場、アスレチック、ファミリー広場、野鳥の森等が整備され、県民が緑とふれあう場となっており、年間17万5千人が利用している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、順調に生育しており、樹高約5m、胸高直径約14cmとなっている。お手播きにより養成した苗木は、県内各市町に配布され記念植樹が行われ、概ね順調に成育している。参加者による記念植樹林も、順調な生育を示している。

第40回 全国植樹祭

と き 平成元年5月21日
ところ 徳島県神山町「県立神山森林公園」
テーマ やすらぎの緑を未来へ
お手植え樹種 スギ、ヤマモモ
お手播き樹種 スギ、クスノキ
参加者 約12,000名

主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	原 健三郎
農林水産大臣	羽田 孜
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	小渕 恵三
文 部 大 臣	(西岡 武夫)

(代理)文部事務次官	阿部 充夫
郵 政 大 臣	片岡 清一
徳 島 県 知 事	三木 申三
徳島県議会議長	原田 弘也
国土緑化推進機構理事長代行	大矢 壽
長 崎 県 知 事	高田 勇

特記事項

今回の大会は、平成年代の最初の全国植樹祭であり、天皇皇后両陛下をお迎えして盛大に開かれた。

天皇陛下は「おことば」で「昭和天皇の御意志を受け継ぎ、皆さんと共に緑なす国土を求めていきたいと思います。」と述べられた。

徳島県は、この大会を契機として、「徳島県緑化元年」として位置づけ「みどりの基金」を創設する等緑豊かな郷土づくりのために取り組んでいくことにした。

なお、国土緑化推進機構理事長徳川宗敬氏の逝去（5月1日）のため、副理事長大矢壽氏が理事長代行として出席した。

会場の現況

会場地は、県立神山森林公園の一部として県が適切に管理している。式典会場は、ほぼ当時のまま記念広場として管理されており、お手植え樹も記念広場において保育管理を行っている。また、全国植樹祭開催の翌年から毎年「みどりの日」に県植樹祭を開催し、緑化の推進を図っている。

約281haの周辺森林を含めた同公園は、森林学習館、野鳥観察小屋、野鳥の森等を整備し、県民憩いの場として年間約10万人の利用者を集めている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、生育良好であり、スギ、ヤ

マモモは、それぞれ樹高約8.6m、3.5m、胸高直径約17cm、9cmとなっている。なお、お手植え樹木の保育の万全を期するため、平成12年、県立神山森林公園の強風の少ない場所に移植した。お手播きにより養成した苗木は、県内の学校や市町村、公共施設に配布された。

第41回 全国植樹祭

と き	平成2年5月20日
と ころ	長崎県国見町百花台森林公園
テーマ	豊かな緑 あすの活力
お手植え樹種	ヒノキ
お手播き樹種	ヒノキ
参加者	約12,000名
主な登壇者	

大会会長(衆議院議長)	櫻内 義雄
農 林 水 産 大 臣	山本 富雄
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	坂本三十次
文 部 大 臣	保利 耕輔
建 設 大 臣	(綿貫 民輔)
(代理)政務次官	金子原二郎
郵 政 大 臣	深谷 隆司
長 崎 県 知 事	高田 勇
長崎県議会議長	初村 誠一
国土緑化推進機構理事長	澄田 智
京 都 府 知 事	荒巻 禎一

特記事項

今回の大会は、森林、緑の重要性を再認識し、緑化運動の新たな展開を期してテーマを定め、わが国最初の国立公園指定を受けた雲仙天草国立公園内（都市公園）において開催した。式典においては、国連食糧農業機関エドワード・サウマ事務局長からのメッセー

ジが届けられた^{もたい}(甕滋林野庁長官が披露)他、県及び県下市町村と姉妹都市となっている世界9ヶ国代表(県内留学生等)によりシンボルツリーが知事に贈呈され、「世界の窓口だった長崎」に因んだ特色を盛り込んだ。また、記念行事としては、全国植樹祭の関連行事として「全国林業後継者大会(5月19日)」のほか、「緑の少年団全県の集い」(7月25日～26日)、県下18市町で「市町村の木」等の記念植樹(平成元年度)等を行った。

会場地の現況

会場地は、百花台森林公園として、芝生広場については隣接地の都市公園「百花台公園」と一体的に県により管理され、樹木については県森林組合連合会に委託管理され、適切に管理されている。現在落ち着きを取り戻した雲仙岳を背景に、保健休養等の施設として多数の来訪者(年間19万人)が利用している。

お手植え樹等の現況

お手植え樹のヒノキは、成長良好で、樹高約4m、胸高直径約8cmとなっている。お手播きのヒノキは、県内小中学校、公共施設等に配布された。

第42回 全国植樹祭

と き	平成3年5月26日
ところ	京都府宇治市「府民ふれあいの森」
テーマ	緑でうめたい 地球の未来
お手植え樹種	キタヤマスギ、枝垂れザクラ
お手播き樹種	ヒノキ、イロハモミジ
参加者	約16,000名
主な登壇者	
大会会長(衆議院議長)	櫻内 義雄
農林水産大臣	近藤 元次

緑化推進連絡会議議長

(内閣官房長官)

坂本三十次

文 部 大 臣

井上 裕

郵 政 大 臣

関谷 勝嗣

京 都 府 知 事

荒巻 禎一

京都府議会議長

徳田 善一

国土緑化推進機構理事長

澄田 智

福 岡 県 知 事

奥田 八二

特記事項

京都府は、緑とアメニティ豊かな京都づくりを進めるため、将来の緑に対する取組みの指針として「京都府緑の構想」を策定し、第42回全国植樹祭をその具体化の一環として位置づけ、今後の幅広い永続的な緑化運動の契機となるよう種々の取組みを行った。

すなわち、①公募により愛称(「京都みどりの祭典」)を設定するとともに、シンボル旗を府公所、市町村役場等150カ所に掲揚し、②平成元年度から府内42ヶ所で、市町村が主体となってプレ育樹祭を開催し、③今回初めて、一般府民を対象とした公募招待者を募集し(約2,500名中抽選により1,000名を招待)開かれた植樹祭にするよう努めた。また、④式典当日は、会場内に市町村旗を国旗などとともに掲揚し、⑤式典当日及び翌日の2日間、隣接の府立山城総合運動公園で、「緑と文化展」を開催し、京都の緑や文化、産業等の展示等を行った。さらに、⑥参加者を暖かく迎えるため、企業協賛を得て、駅、道路、会場周辺を飾花する、等である。

また、国連本部等に派遣される「緑の子供大使」に京都府知事から「緑のメッセージ」や苗木(シダレザクラ)が託されるなど、京都での大会の特色を出すよう努力した。

なお、前述（60～61頁）のように、今回は、式典の様式に大幅な変更が加えられ、形式化を避け一般に受け入れ易い形とするよう努力が払われた。この変更には賛否両論があったが、大筋はこの方式が引き継がれた。

会場地の現況

会場地は、翌平成4年都市公園として開園され、遊歩道、散策路、休憩所等が整備されて広く府民に開放し、府民に開かれた植樹祭の精神をアピールしつつ、府民憩いの場として、年間50万人以上が利用している。府の管理のもとに、参加者による記念植樹地を含め、適切な管理を行っている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、成育良好で、キタヤマスギ、シダレザクラは、いずれも樹高約4m、胸高直径4cmとなっている。お手播きにより養成された苗木は、府内の幼稚園、小中学校、老人ホーム等公共施設に配布され、記念植樹された。

参加者による記念植樹木も生育順調である。

第43回 全国植樹祭

と き	平成4年5月10日
ところ	福岡県夜須町夜須高原
テーマ	好きです このまち この緑
お手植え樹種	スギ、ヤマザクラ
お手播き樹種	ケヤキ、ヤマザクラ
参加者	約15,000名
主な登壇者	
大会会長(衆議院議長)	櫻内 義雄
農林水産大臣	田名部匡省
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	加藤 紘一

文 部 大 臣	鳩山 邦夫
郵 政 大 臣	渡辺 秀央
福 岡 県 知 事	奥田 八二
福岡県会議長	井上 雅實
国土緑化推進機構理事長	澄田 智
沖 縄 県 知 事	大田 昌秀

特記事項

福岡県では、昭和53年の大渴水を機に「水源の森基金制度」が創設されるなど早くから都市と山村の相互理解の強化が進められてきたが、昭和61年度に「福岡県緑化構想」を策定し、21世紀に向けて質の高い緑の創造を目指して、森林の整備や公共施設の緑化、森林公園の整備などとともに、緑の羽根募金や緑の少年団の育成などを通じて、緑化意識の普及啓発を積極的にしてきた。この時期に、都市と山村との相互理解を一層深め、県民総参加による森林づくりに一層の協力を得る契機となることを期待して開催された。

このため、開催に当たっては、大会テーマ、シンボルマーク、ポスターの一般公募のほか、式典で使用するテーマソングも募集した。招待者についても、一般公募招待者(1,000名)を参加させた。

また、記念行事として、林業後継者大会(「若人が 森林でつなぐ 山村と都市」をテーマに前日福岡市で開催)のほか、「緑の少年団全県の集い」(8月、於国立夜須高原少年自然の家)、「緑と音楽ふれあいの集い」(4月29日於宗像ユリックス)、林業展(森林の木展)(3月於福岡市植物園)などを開催し、今回の大会を盛り上げた。

会場地の現況

会場地は、「夜須高原記念の森」として平成

6年に一部オープンし、平成7年には全面オープン。県の管理のもとに、植樹祭記念園展示林の他、溪流園、冒険の森、ちびっこ広場等の施設が整備され、お手植え樹をはじめ参加者によって植えられたスギ、ヤマザクラ等はこの森林公園内で適切に管理されている。夜須高原記念の森は、子供から大人まで自然との一体感を味わうことのできる県民憩いの場となっており、年間18万人が利用している。お手植え樹等の現況

お手植え樹は、良好に成育しており、スギ、ヤマザクラはそれぞれ樹高約4m、3.5m、胸高直径約12cm、8cmとなっている。お手播きにより養成された苗木は、県内小中学校、福祉施設等に配布された。

参加者による記念樹木は、展示林、園内各所に移植され、適切に管理され、順調に成育している。

第44回 全国植樹祭

と き 平成5年4月25日
 ところ 沖縄県糸満市字米須・山城
 テーマ 育てよう 地球の緑 豊かな未来
 お手植え樹種 リュウキュウマツ、フクギ
 お手播き樹種 イヌマキ、カンヒザクラ
 参加者 約10,000名
 主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	櫻内 義雄
農林水産大臣	田名部匡省
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	河野 洋平
文 部 大 臣	森山 眞弓
郵 政 大 臣	小泉純一郎
沖縄開発庁長官	北 修二

沖 縄 県 知 事	大田 昌秀
沖縄県議会議長	儀間 光男
国土緑化推進機構理事長 (澄田 智)	
(代理)副理事長	須藤 徹男
兵 庫 県 知 事	貝原 俊民

特記事項

近年、大規模な開発や都市化の進展により身近な森や森林が急速に減少し、また1992年(平成4年)には「地球サミット」が開かれ地球環境問題は国際的課題となっている中で、今回の全国植樹祭が沖縄県で開催された。この年は、沖縄の日本復帰20周年に当たり、一方今回が全国一巡の最終を飾る植樹祭でもある。このような意味から、開催テーマを「育てよう 地球の緑 豊かな未来」と定め、県民はじめ広く国民に森林や自然の重要性に対する理解を深め、平和の象徴である「みどり」に包まれた環境を創出し、次代に引き継ぐ契機にすることを目指して開催された。(付)第44回全国植樹祭行事次第参照。

この開催方針に沿って、式典は沖縄の郷土色豊かな演出を盛りこんだものとなった。なお、開会後、先の大戦でこの会場地(国内唯一の地上戦が行われた場所)で戦没された御霊に対し、参加者全員の黙祷が捧げられた。

この大会の記念行事として、全国林業後継者大会(前日「森林を育て未来へつなぐ若人の集い」をテーマに那覇市民会館で開催)、緑の少年団全県の集い(前年8月、於玉城少年自然の家)、沖縄の森林・林業まつり(1月、於宣野湾市立体育館)が行われ、大会を盛り上げた。

会場の現況

会場地は、平成10年4月に「沖縄県平和創

造の森公園」として開園し、お手植え樹をはじめ参加者によって植えられた記念樹は、この公園内において適切に管理されている。沖縄県平和創造の森公園は、多目的広場、水車小屋、せせらぎ、池等を整備し、県民が緑とふれあえる場として利用され、年間約6万人の入園者を集めている。

お手植え樹の現況

お手植え樹は、平成11年8月現在、順調に成育しており、リュウキュウマツ、フクギはそれぞれ、樹高約4.6m、約3.3m、胸高直径約11cm、約5cmとなっている。お手播きにより養成された苗木は、県内学校、公共施設等に配布され、記念植樹され概ね順調に生育している。

参加者による記念植樹木は、順調な生育を図るため海岸からの潮風に対してネットで対応している。

(付) 第44回全国植樹祭（沖縄県）

行 事 次 第

項 目	備 考
プ ロ ロ ー グ	招待者入場開始（7時30分） 歓迎の歌（ふるさとメドレー） 鼓隊ドリル 緑の少年団入場行進 マーチングドリル 郷土芸能・まみどうま ・貫 花 受賞者・介添者紹介等
開 会 の こ と ば 大会旗の引継ぎ	国土緑化推進機構副理事長（10時10分） ・福岡県知事から大会会長へ ・大会会長から沖縄県知事へ ・沖縄県知事から緑の少年団へ
国 旗 掲 揚 大 会 旗 掲 揚 県 旗 掲 揚 戦 没 者 追 悼 あ い さ つ	大会会長

項 目	備 考
飲 迎 の こ と ば 祝 辞	沖縄県知事 沖縄県議会議長 農林水産大臣 内閣官房長官 文部大臣 沖縄開発庁長官 郵政大臣から沖縄県知事へ 高校生
記 念 切 手 の 贈 呈 「植樹祭の詩」朗読 奉迎上のお願い 天皇皇后両陛下 御 到 着 御 徒 歩 御 着 席	（御先導者）（10時55分） 沖縄県知事 （特別奉迎者） 大会会長 国土緑化推進機構理事長 ・国土緑化・育樹運動ポスター 原画コンクール入賞者表彰 ・国土緑化功労者表彰 ・全日本学校関係緑化コンクール 入賞校表彰 ・沖縄県緑化功労者表彰
表 彰	留學生による各国の苗木贈呈 お手植えの樹種 天皇陛下 リュウキュウマツ 皇后陛下 フクギ お手まきの種子 天皇陛下 イヌマキ 皇后陛下 カンヒザクラ （御先導者） 国土緑化推進機構理事長 沖縄県知事 （侍立者） 大会会長 国土緑化推進機構理事長 郷土芸能 ・柳踊り ・四つ竹
大 会 決 議 緑 と 花 の 踊 り	（御先導者）（11時43分） 沖縄県知事 （特別奉送者） 大会会長 国土緑化推進機構理事長
天 皇 皇 后 両 陛 下 御 退 席 御 徒 歩 御 出 発	兵庫県知事
天 皇 皇 后 両 陛 下 奉 送 次期開催県知事あいさつ 国旗・大会旗・県旗降納 閉 会 の こ と ば	沖縄県知事 マーチングドリル 郷土芸能 ・エイサー フィナーレ ・だんじゅ嘉例古 ・カチヤーシー 招待者退場（12時21分）

(4) 第2巡目の全国植樹祭

全国植樹祭の2巡目に当たり、開催県との具体的な行事内容について検討を進める一方、学識経験者（メンバー9名、座長秋山智英海外林業コンサルタンツ協会会長）による懇談会を開き、今後のあり方について検討を願った。

① 懇談会の意見

懇談会に対しては、近年の社会情勢の変化の中で、全国植樹祭の今日的意義と運営に関する諸問題について意見を求めたが、その意見の概要は、次のとおりである。

1. 全国植樹祭の今日的意義

ア 「木を植える」ことが、持続可能な資源の造成利用の原点であることの認識を広める機会として重要である。

イ 現存する緑を守るだけでは十分でなく、緑を増やし緑の厚みを増す原点として、植樹の重要性をアピールする機会とすべきである。

ウ 特に次代を担う青少年が自ら実感し、体験する運動の一環として活用すべきである。

エ 山村・林業の現状を両陛下にご覧いただくとともに、参加者特に都市住民に現状についての理解・交流等の機会として活用すべきである。

2. 会場の選定・造成について

会場の選定については、基本的には開催県の主体性に任せることが適当であるが、山村、複層林仕立と植樹会場、身近な平地、埋め立て地等バラエティーに富んだ選択が考えられる。

会場の造成については、基本的には樹木の伐採や地形の変更を極力避けるべきである。このため、既存施設の利用、式典・植樹会場の分離を含めた複数会場、伐採跡地の植樹地としての利用等も考えられる。

3. 樹種及び植樹のあり方について

樹種については、郷土樹種を中心に、針葉樹と広葉樹の適切なバランスを考えた選定が必要である。植樹地によっては、複層林仕立ての方法も考えられる。

4. 参加者の範囲・規模

参加者の範囲については、森林・林業関係者中心のイメージを払拭して広く各界の参加を求める必要がある。特に、都市側の分野からの参加、公募招待者方式の継続、外国人、外国報道関係者の参加などを検討する必要がある。このほか、緑の少年団等青少年の参加については、式典当日のみでなく、前後の活動（苗木づくり等の準備段階、栽培後の保育作業）に参加させる工夫をしていく必要がある。

参加規模については、大規模を競うことは避け、開催都道府県の主体性のもとで、会場や交通等の事情から適正規模を決めるべきである。

5. 式典の内容等について

式典行事については、平成2年の京都府開催の植樹祭以降、式典次第等に適切な見直しが行われており、本懇談会としてもこれらの見直しを評価するとともに、2巡目を迎えるに当たっては次のような意見を参考に検討していく必要がある。

ア 花など人工的に飾られすぎた会場、華美な会場のつくりは、植樹祭の本旨から

好ましくない。

イ 挨拶、祝辞、表彰、演技等のあり方に検討を加え、式典の形式化を避け、簡素化を図り、その分植樹祭に相応しい内容の充実を図るべきである。

ウ 上記口の簡素化との関連において、両陛下下のご臨席を開会から閉会までとされるようお願いする。(従来は式典の途中からご臨場)

エ 形式化を避ける一環として、参加者はもちろん特別招待者も実際に植樹を行う。(従来は土寄せ程度のものもあり、両陛下下の鍬も木製のものが用意されていた。)

オ 両陛下に林業の各種作業をご覧いただくとともに、参加者特に都市部からの参加者に、植樹以降の保育・伐採までの林業の苦労に理解を深める仕組みを検討する。

6. その他、分担金や所要予算についての改善、全国植樹祭を頂点とする緑化運動の盛り上げ、跡地の有効活用等について努力していくべきである。

② 主要な見直し事項

上記の懇談会の意見を踏まえながら、開催県の事情を考慮し、以後各回ごとに特色のある行事にするよう検討を重ねてきているが、2巡目の初回に当たる第45回大会において次のような見直しを行った。

1. 会場の設定については、2会場方式にした。その後、複数会場は第47回(東京都)、第50回(静岡県)で採用された。

2. 樹種については、広葉樹が数多く取り入れられた。また、両陛下下ご使用の用具は普通の作業用具に近いもの(兵庫県ではスコ

ップ)をご使用になられた。

3. 参加者については、幅広く招待し、公募により参加者を募った。

4. 式典については、従来からの見直しに加え、挨拶・祝辞等の簡素化を図り、両陛下には開会から閉会までご臨席願った。

5. その他、都市からの参加者が森林、林業に理解を深めるための行事となるよう努力した。

③ 21世紀における国土緑化運動に関する検討

21世紀を迎えるにあたり、森林・緑に対する国民の意識・関心の変化に対応し、新たな国土緑化運動の展開を図るため、国土緑化運動の展開方向及びその中心的行事である全国植樹祭のあり方について、有識者による検討会(メンバー7名、座長塚本隆久森林開発公団理事長)を開催し、平成10年7月、「21世紀における国土緑化運動の展開について」として報告を受け、これを今後の国土緑化運動の指針としていくこととした。この報告書は、①国土緑化運動の変遷と課題、②森林・林業の現状と今後の展開方向、③21世紀に向けた緑化運動の展開方向、④全国植樹祭のあり方の4項目からなっている。全国植樹祭に係る部分を要約すると、上記①～③では、21世紀からの国土緑化運動の方向は森林と人との共生を基本認識とした森林づくりを目指すこととし、そのためには国民参加の森林づくり運動を展開すべきであり、これを踏まえ、④において、今後の全国植樹祭のあり方についていくつかの提言がなされている。すなわち、

ア 「全国植樹祭の意義」として、「木を植えること」は森林と人とのかかわりの原

点であり、また皇室もかねてより国土緑化に深い関心をもって取り組んでこられたことを踏まえて植樹の意義を再認識すべきであり、「全国植樹祭」は森林・林業についての国民の理解と合意形成の場として意義づけられる。

イ 「今後の課題」として、会場設営、波及効果の向上、式典内容、開催費用、名称についてとりあげ、「改善の方向」として、オープン会場の設定、森林づくり行事の独立、森林ボランティアとの連携、森林博覧会的な総合イベントの実施、企業協賛の導入等を列挙している。

この検討会の報告は、全国植樹祭の運営指針として実施可能なものは逐次実現していくこととしている。2001年（平成13年）の第52回大会においては、オープン会場の設置、ボランティア団体との連携等を計画しているところである。

第45回 全国植樹祭

と き	平成6年5月22日
ところ	兵庫県村岡町瀬川平
テーマ	森の緑で 心の豊かさを
お手植え樹種	兎塚スギ、トチノキ、ブナ、 ナナカマド、ナツツバキ、ヤマボウシ
お手播き樹種	クスノキ、ヤマモミジ
参加者	約12,000名（第1会場約9,000名、第2会場約3,000名、木の殿堂約100人）
主な登壇者	
大会会長（衆議院議長）	土井たか子
農林水産大臣	田名部匡省

緑化推進連絡会議議長

（内閣官房長官）

文 部 大 臣	熊谷 弘
郵 政 大 臣	赤松 良子
兵 庫 県 知 事	日笠 勝之
兵庫県議会議長	貝原 俊民
国土緑化推進機構理事長	平沢 勇
広 島 県 知 事	澄田 智
	藤田 雄山

特記事項

① 開催方針

1. 青少年の自然教育を推進し自然の大切さをつたえる。
2. 緑づくりへの参加意欲を高めるための県民運動を推進する。
3. 林業を振興し、地域の活性化を促進する。
4. 地球環境保全に果たす森林の重要性を再認識し、緑を育む新たな決意を世界にアピールする。

② 特 色

現存する自然植生を最大限に活用した会場づくりを進めるとともに、会場を分割し、それぞれ開催方針に沿った構成演出を行った。

第1会場は、「自然とのふれあいの森」の交流の森ゾーン内に設け、会場を整備し、林業関係者を中心に林業振興を主眼として開催した。従って、ここでの式典は、林業関係者功績表彰、後継者の決意表明、全国そまびと競技大会（丸太引き、丸太切り、木登り）で「匠のわざ」の紹介など多彩な行事を行うとともに、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、参加者の植樹による森づくりを行った。

第2会場は、県立兎和野高原野外教育センター内の緑の広場とし、県民運動を主眼として開催した。ここでは、森や緑の大切さの

意識を高め一般県民を森へ誘う実践報告や著名人等によるフォーラムの開催、森の中の音楽会、フォークダンス等を行い、新たなライフスタイルの提案を行った。

木の殿堂は、「木の文化」のすばらしさが理解できるとともに自然教育の拠点施設として、「自然とのふれあい森」の一角に建築された。ここでは、青少年の自然教育のための「森の文化教室」を開催した。

天皇皇后両陛下は、第1会場での式典後、木の殿堂、第2会場をご覧になった。(付)第45回全国植樹祭行事次第参照。

③ ひょうご豊かな森づくり構想

第45回全国植樹祭を契機に、兵庫県は「ひょうご豊かな森づくり構想」を推進することとした。すなわち、森林の整備・保全を森林所有者のみに委ねるのではなく、森林は県民共通の財産であるとの認識のもとに、県民(ボランティア活動等による森林整備に参加)、行政(里山林、要保育森林の整備、普及啓発)、開発者(緑地協力金を通じて森林整備等への協力)がそれぞれの立場で「構想」の推進に取り組むものである。

会場地の現況

会場地は、兵庫県立兎和野高原野外教育センターにより管理されており、お手植え樹をはじめ参加者により記念植樹された樹木は、下刈り、施肥等、適切な保育管理が施されている。全国植樹祭の翌年の平成7年には、大会場に記念碑が建設され、周辺には郷土樹種レンゲツツジを植栽した。記念施設「木の殿堂」では、世界の木造家屋の模型、木工機械等を展示している。これら施設は、木工教室をはじめとする木材利用や自然観察会等のイベント

を開催するなど、人と自然がふれあえる県内重要拠点となっており、年間約7万人の利用者を集めている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、いずれも生育良好である。ウヅカスギ、ナナカマドは、特に生育がよく、それぞれ、樹高は約4.7m、3m、胸高直径は約7.7cm、2.2cmとなっている。お手播きにより養成された苗木は、県内小中学校、公共施設等に配布され、概ね順調に生育している。

参加者により植栽されたヤマザクラ等28種の樹木についても生育良好である。

(付) 第45回全国植樹祭行事次第

【第1会場】「林業の振興(森を守り、活かす)」

項 目	備 考
森とのふれあい	・木の殿堂見学(6時20分) ・自然とのふれあいの森散策 ・林業先端技術展示 ・農林水産物の展示即売 ・但馬・理想の都の祭典PR
全国そまびと競技大会	(予選) ・丸太引き、丸太切り(細) ・木登り (決勝) ・丸太切り(太) (表彰) ・林野庁長官賞等 (そまびと実演) ・立ち木の切り倒し
進行概要の御案内 森からの歓迎	・村岡町少年少女音楽隊パレード ・武庫川女子大体操部の演舞
進行上のお願い 天皇皇后両陛下 御到着、御徒歩、御着席	(御先導)兵庫県知事(10時40分) (お出迎え) 大会会長 (社)国土緑化推進機構理事長 ・(社)国土緑化推進機構副理事長
開会のことは 三旗掲揚 主催者あいさつ	・大会会長 ・兵庫県知事
歓迎のことは 森のささやき 天皇陛下おことは 森からの表彰式	・兵庫県議会議長 ・瀨川平の自然音 ・国土緑化、育樹運動ポスター 原画コンクール入賞者表彰

項 目	備 考
緑 の 交 流	・ 国土緑化功労者表彰 ・ 全日本学校関係緑化コンクール表彰 ・ 兵庫県緑化功労者表彰 ・ 友好州省等から兵庫県知事・緑化推進連絡会議議長へ苗木の贈呈
記念切手の贈呈 大会決議 天皇皇后両陛下 お手植え	・ 郵政大臣から兵庫県知事へ ・ (社)国土緑化推進機構理事長 (お手植え樹種) 天皇陛下 兎塚杉, トチノキ, ブナ 皇后陛下 ナナカマド, ナツツバキ, ヤマボウシ
お手まき 参加者記念植樹	(お手まき種子) 天皇陛下 クスノキ 皇后陛下 ヤマモミジ
青少年記念播種	(御先導) (社)国土緑化推進機構理事長 兵庫県知事
天皇皇后両陛下 御退席, 御徒歩, 御出発	(御先導) 兵庫県知事(11時30分) (お見送り) 大会会長 (社)国土緑化推進機構理事長
世界の森のメロディー 山の学校卒業生・在校生 による山に生きる喜び 次期開催県知事のあいさつ 感謝のことば 順次, 木の殿堂見学 及び自然散策等	・ 山に生きる喜びの朗読 ・ 広島県知事 ・ 兵庫県副知事 (11時51分)

【第2会場】「県民運動の推進(森を育て、広げる)」

項 目	備 考
森とのふれあい	・ 自然とのふれあいの森散策(6時20分) ・ 農林水産物の展示販売 ・ 但馬・理想の都の祭典PR ・ スイスオルゴール展示演奏
但馬の伝統芸能	・ 沖浦三番叟 ・ 海上傘おどり ・ 大杉ざんざこ踊り ・ 歌声コンサート (芹洋子)
森の歌声コンサート 進行概要の御案内 開 会 宣 言 森 からの 歓 迎	・ 兵庫県副知事 ・ アルプホルン吹奏 (日本アルプホルン愛好会) ・ ハンドベル演奏 (コープベルリンガールズ)
森からの贈り物 森のアンサンブル	・ 創作ミュージカル(宝塚北高校) ・ フルートとハープの演奏

項 目	備 考
主 催 者 あ い さ つ	(圓城三花・野田千晶) ・ 大会会長 ・ 兵庫県知事 (注) ・ 兵庫県議会議長 (注) ・ 瀨川平の自然音 (注)
歓 迎 の こ と ば 森 の さ さ や き 天皇陛下おことば 森とのふれあいフォーラム	・ 白幡洋三郎 (国際日本文化研究センター助教) ・ 河合雅雄 (生態学者) ・ 降旗信一 (日本ネイチャーゲーム協会理事長) ・ 加藤幸子 (作家・日本野鳥の会理事) ・ 壺阪壽 (六粟森林王国会長) ・ 安井宏 (丹波の森協会専務理事) ・ 白幡洋三郎 ・ ピアノ演奏 (F.ザイラー夫妻)
森 からの 提 言 緑 陰 コ ン サ ー ト 進 行 上 の お 願 い 天 皇 皇 后 両 陛 下 御 着 御 徒 歩 御 着 席 緑 陰 コ ン サ ー ト 森のフォークダンス	(御先導) 兵庫県知事(12時18分) (お出迎え) 大会会長 (社)国土緑化推進機構理事長 ・ ピアノ演奏 (F.ザイラー夫妻) ・ 世界の子供たちと日本の子供たちの交流の輪 (御先導) 兵庫県知事(12時33分) (お見送り) 大会会長 (社)国土緑化推進機構理事長 ・ 参加者全員の交流の輪
天 皇 皇 后 両 陛 下 御退席 御徒歩 御出発 森のフォークダンス 森とのふれあい宣言 感謝のことば 森のクリーン作戦 参加者による記念植樹 ・ 順次, 木の殿堂見 学及び自然散策等	・ 兵庫県副知事 ・ 参加者による森の清掃 (13時)

(注) 主催者あいさつ, 歓迎のことば, 天皇陛下のおことばは第1会場と二元中継

【木の殿堂】「自然教育の推進(森に学ぶ)」

項 目	備 考
森 の 文 化 教 室	自然学習 (8時30分) ・ ヨーヨー, プチゴマづくり ・ ペンダント, ボールペンづくり

項 目	備 考
天皇皇后両陛下 御到着、御徒歩 展示室御視察	・樹木のかおり当て等 (御先導) 兵庫県副知事(11時36分) (お出迎え) 兵庫県生活文化部長 (御説明者) 建築家 安藤忠雄 国立民族科学博物館教授 端 信行 兵庫教育大学教授 山田卓三
森の文化教室御見学	
御 休 憩 天皇皇后両陛下 御退席、御徒歩、御出発 参加者による記念植樹 ・順次、自然散策等	(御先導者) 兵庫県副知事 (12時7分) (お見送り) 兵庫県生活文化部長 (12時20分)

第46回 全国植樹祭

と き 平成7年5月21日
ところ 広島県本郷町
テーマ 宇宙から 平和が見える 森
づくり

お手植え樹種 アラカシ、イロハモミジ

お手播き樹種 ケヤキ、ヤマザクラ

参加者 約12,000名

主な登壇者

大会会長(衆議院議長) 土井たか子
農林水産大臣 大河原太郎

緑化推進連絡会議議長
(内閣官房長官) 五十嵐広三

文 部 大 臣 与謝野 馨

郵 政 大 臣 大出 俊

広 島 県 知 事 藤田 雄山

広島県議会議長 檜山 俊宏

国土緑化推進機構理事長 澄田 智

東 京 都 知 事 青島 幸男

特記事項

① 開催方針

1. みどりの心—みどりの恵みに感謝し、

みどりを大切にする心を
育てる。

2. 国 際 性—みどりの輪を、広島から
全国へ、全国から世界へ
拡げる。

3. 平 和—みどりに親しみ平和を感
じる。

4. ふ れ あ い—みどりにふれあい、人に
ふれあい、うるおいとや
すらぎを作る。

5. ふ る さ と—みどり豊かなふるさとを、
親から子へ、子から孫へ
伝える。

② 特 色

全国植樹祭のために特別に会場造成をせ
ず、既存施設を利用することとした。また、
植樹会場を別会場としたが、ここは、記念の
森として、緑の少年団が自らの手で種から育
てた苗木を持ち寄って植樹を行い、「どんぐ
りの森」、「もみじの森」として、また世界平
和を願って各国の留学生が植樹したゾーンを
「国際平和友好の森」として整備することと
した。

式典については、戦後50周年にあたりその
記念事業として「みどりと平和」を広く内外
にアピールするため、平和記念公園から会場
までのリレーで運んだ「みどりと平和の水」
を両陛下にご灌水いただくとともに参加者代
表として特別招待者が灌水した。また、ガー
リ国連事務総長からのメッセージを受信する
とともに、中国、マレーシアなど国際友好の
森への植樹などが行われ、国際色の豊かな行
事が行われた。

③ 今後の展開

広島県は、豊かな自然を生かした森林・林業の施策を積極的に展開するとともに、今回の大会を契機に、幅広い県民の参加による「広島県みどりづくり基本計画」を策定し、みどり豊かな県土づくりに取り組むこととした。

会場の現況

会場地は、県立中央森林公園の一部として管理され、お手植え樹をはじめ参加者により記念植樹された樹木も適切に管理されている。全国植樹祭の翌年、平成8年3月には、会場跡地に記念園を整備し、落成式ではケヤキ、ヤマザクラの記念植樹を行った。この記念園には、御製碑の他、大会決議碑、国連碑（国連事務総長のメッセージ）等を設置し、全国植樹祭の意義を伝え残すとともに、みどりの大切さ、平和の尊さをアピールした。

この中央森林公園は、記念園を含め、運動広場や多目的広場も整備され、年間26万人以上の人々に利用されている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、生育良好であり、アラカシ、イロハミモジは、それぞれ、樹高約3.8m、約2.5m、胸高直径約6.2cm、約2.9cmとなっている。お手播きにより養成した苗木は、県内市町村等に配布するとともに、平成8年に県内で開催された緑の少年団全国大会で記念植樹を行った。

第47回 全国植樹祭

と き 平成8年5月19日

ところ (山の森会場)東京都檜原村「檜原都民の森」
(街の森会場)東京都江東区「辰巳の森海浜公園」

(海上の森会場)東京都江東区
中央防波堤内側埋立地

テーマ 森がささえる暮らし、都市がはぐくむ緑—東京森隣生活

お手植え樹種 イチョウ、スダジイ、オオシマザクラ

お手播き樹種 ヒノキ、ヤブツバキ

参加者 約12,000名（山の森2,700名、街の森5,000名、海上の森4,300名）

主な登壇者

(街の森会場)

大会会長(衆議院議長)	土井たか子
農林水産大臣	大原 一三
緑化推進連絡会議議長	

(内閣官房長官)

	梶山 静六
文 部 大 臣	奥田 幹生
郵 政 大 臣	日野 市朗
東 京 都 知 事	青島 幸男
東京都議会議長	熊本 哲之
国土緑化推進機構理事長	澄田 智
宮城県知事(海上の森)	浅野 史郎
国土緑化推進機構副理事長(〃)	須藤 徹男
東京都副知事(〃)	植野 正明
東京都副知事(山の森)	瀬田梯三郎

特記事項

① 開催方針

今回の大会は森と都市との関わりを見つめ直し、森と人との新たな共生関係を築くため、次の方針をもとに開催する。

1. 森の持つ役割と働きを再発見し、森と人との共生をめざして都市に新しい森をつくる出発点とする。
2. 森を遠い存在ではなく身近な隣人として理解し、森を意識した都市生活を創出

する。

3. 森は都市の暮らしを守る共有の財産であり、森の恵みを受ける人々すべてが手を携えて、かけがえのない森を守り育てていく。

4. 森を育む世界都市として、地球環境保全という観点から緑を育てていく決意を内外にアピールし、森を通じた交流を進める。

② 「東京の森林づくりプラン21」の策定

東京都は全国植樹祭の開催とあわせ、平成8年2月「東京の森林づくりプラン21」を策定し、森林と都市の共生をめざす森林づくりを実施することとした。その要点は、①東京の森林を西、東、南の3つの森に地域区分し、さらに西の森は「山の森」、「丘陵の森」に区分し、東の森は「街の森」、「海上の森」に区分し、南の森は「島の森」に区分する。②それぞれの森の現状と課題に応じた森林づくりの方向と施策を展開する。③そのためには、森林づくりの担い手の確保、都民参加の森林づくり、市町村、森林組合等関係団体一丸となった森林づくりへの総合的取り組みなどを進めることとしている。

③ 特 色

以上のような基本方針から、会場については、山、街、海を代表する3会場とし、「山の森会場」は複層林仕立ての森づくりを、「街の森会場」は都市が自然とふれあう森づくりを、「海上の森会場」は埋立地における都市環境の改善を目指す新たな森づくりを目指して、それぞれに適した樹種を選んで記念植樹を行った。

式典については、通信衛星を利用した三元

中継により、各会場の役割と特性を活かしながら同時進行により行った。また、全国植樹祭の開催趣旨をアピールするため平成7年から実施してきた「東京森隣生活キャンペーン」の成果(キャンペーンの映像紹介、「東京森隣生活宣言」署名の贈呈と宣言、宣言文を刻した銘木板の友好都市への贈呈等)を織り込んだ。

天皇皇后両陛下には、街の森会場でお手播きを、海上の森会場でお手植えを頂いた。また、同年7月、山の森会場にも行幸啓を頂き、同大会の参加者による植樹状況をご覧頂くとともに、昭和23年の愛林日植樹行事で昭和天皇香淳皇后にお手植え頂いたヒノキの生育状況をご覧頂いた。

会場地の現況

〔山の森会場〕

檜原都民の森は、都が管理する森林公園で、参加者により植栽されたスギ、ヒノキ約1千本は、モデル的な複層林づくりを目指して管理され、順調に生育している。

なお、この都民の森は、森林とのふれあいの場として多くの都民に親しまれ、年間約30万人弱の来訪者を集めている。

〔街の森会場〕

辰巳の森海浜公園は、東京都条例に基く海上公園として都港湾局が管理し、多くの都民に親しまれている。参加者による記念植樹木約5千本は既存の樹木とともに公園事業の中で適切に管理されている。

〔海上の森会場〕

中央防波堤内側埋立地は、東京港第6次改訂港湾計画において「公共緑地」に位置づけられているが、整備計画は未定で一般の立入りは禁止されている。全国植樹祭の記念植樹

地は現在、森林造成のための試験林として管理しており、今後中心部の約1 haについては、都の代表的広葉樹とし、これを取り囲む2 haについては、クロマツ等による緩衝林として、全体で34種の多様な樹種で構成される東京港のシンボリックな森林づくりを目指している。

第48回 全国植樹祭

と き 平成9年5月18日
ところ 宮城県白石市「国立南蔵王青少年野営場」
テーマ 森づくり 大地に託す 夢・未来
お手植え樹種 ブナ、オオヤマザクラ
お手播き樹種 スギ、ミズキ
参加者 約12,000名
主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	伊藤宗一郎
農林水産大臣	藤本 孝雄
緑化推進連絡会議議長 (内閣官房長官)	梶山 静六
文 部 大 臣	小杉 隆
郵 政 大 臣	堀之内久雄
宮 城 県 知 事	浅野 史郎
宮城県議会議長	高橋 健輔
国土緑化推進機構理事長	澄田 智
群 馬 県 知 事	小寺 弘之

特記事項

① 開催方針

今回の大会は、国民一人ひとりがみどりの創出に参加できる貴重な機会として、また、県が取り組んでいる「みどりのクニづくり事業」を推進する契機として、次の方針をもとに開催する。

1. みどりを愛する心をひとつにして、森林づくりを進める。
2. 小さなみどりを世界に広げ、地球のみどりを守る。
3. 森林とのふれあいを通して、自然の大切さを学び伝える。
4. 地域文化を育んできた山村・林業の振興に努める。
5. 次代を担う青少年の参加により、みどりを未来につなぐ。

② 特 色

会場については、既存施設である国立南蔵王青少年野営場(文部省所管)が使用された。この野営場は、3,000人の野営が可能な施設であるが、場内及び周辺部は荒地であり、今回の全国植樹祭を契機にブナやミズナラを中心とした落葉広葉樹林を再生する事業を実施してきた。

式典については、①「広がりゆくみどりー宮城から世界へ」として、県内在住外国人留学生等と県内森林づくりボランティア組織による式典会場地を舞台とした「国際交流の森林づくり」の紹介等国境を越えた森づくりをアピールし、②「人とみどりのシンフォニー世代から世代へ」として、本県で行われた第6回大会で植えられたアカマツの間伐材で作られた鋤を天皇皇后両陛下のお手植えの際にご使用いただくなど「木を植え、育て、次代へ引き継いでいく」ことの重要性を象徴的にアピールし、③「大地に託す夢・未来」として、「植樹祭の詩」の朗読をし、この詩や子供たちの夢を託したメッセージなどを収めたタイムカプセルを会場内に埋めることでその意義を訴えた。

③ 再生の森林づくり

宮城県では、平成5年度策定の「みどりの文化の創造計画」に基づき「みどりのクニづくり事業」を実施している。この事業は緑を「守る」「ふやす」「育てる」「楽しむ」という4つの柱で各種施策を展開しているが、その一環として、会場地を含む一帯で森林の再生活動を実施してきた。

この事業は、第48回全国植樹祭の開催を契機として、平成6年度から実施し、一般県民の参加も加えて県を挙げて取り組んできたが、全国植樹祭当日に全国からの参加者による記念植樹をもって植え付けを完了した。成林までには何十年も要し、厳しい気象条件下での樹木の損傷も考えられるが、「豊かな森林の再生」をめざして更に努力を続けることとしている。

会場地の現況

会場地は、国立南蔵王青少年野営場として、年間約1万6千人に利用されているが、森林の管理については、県が「植樹祭記念の森維持管理事業」として、施肥、下刈り、防護柵補修等の適切な保育管理に努めている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、保育管理に万全を期しており、成育良好であり、樹高約1.5mとなっている。お手播きにより養成した苗木は、市町村、学校、福祉施設等に配布した。

第49回 全国植樹祭

と き 平成10年5月10日
ところ 群馬県沼田市・川場村
群馬県立森林公園「21世紀の森」
テーマ 聞こえますか 森の声

お手植え樹種 スギ、ブナ、コナラ、ヒノキ、
オオヤマザクラ、ヤマボウシ

お手播き樹種 ヤマモミジ、ネムノキ

参加者 約17,500名

主な登壇者

大会会長(衆議院議長)	伊藤宗一郎
農林水産大臣	島村 宜伸
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	村岡 兼造
文 部 大 臣	町村 信孝
郵 政 大 臣	自見庄三郎
群 馬 県 知 事	小寺 弘之
群馬県会議長	浜名 敏白
国土緑化推進機構理事長	澄田 智
静 岡 県 知 事	(石川 嘉延)
(代理)静岡県副知事	柴 順三朗

特記事項

① 開催方針

第49回全国植樹祭は、「森林と水と人間の未来」を考える場とし、次の方針により開催する。

1. 水を育む一豊かな水を育む森林の働きを再認識し、水源地域の森林の適正な整備に努める。
2. ゆとりを感じる一安らぎを実感し、心安まる時間、心地よい空間を提供してくれる森林空間を創造する。
3. ふるさとを守る一ふるさとの環境や文化をみんなで守りながら、自然との共生を考え、地球環境の保全に取り組む。
4. 未来に伝える一次代を担う青少年の育成に努め、先祖から受け継いだ貴重な財産である森林や緑を守り、育て、増やして未来に引き継ぐ。

② 特 色

開催地となる県立公園「21世紀の森」は、全国植樹祭終了後に自然と身近に親しめる公園として、展望台、森の広場などを整備し、平成10年度中にオープンの予定で造成され、式典会場はこのうち森の広場を使用した。また、会場施設には、ベンチをはじめ、三旗掲揚台、道路施設、ガードレールなど様々な施設に県産木材を使用した。

式典行事は「森林と水と人間の未来」を考える場として位置づけ、県民総参加の植樹祭とするため、緑の少年団や高校生約2,800人が参加、公募招待者を2,200人に増やし、アナウンサーの公募、施設や会場の準備にボランティアの協力を得るなど様々な工夫が試みられた。また、式典においては、群馬県とブラジルの「アマゾン群馬の森」の地元にあたる在北伯群馬県人会、沼田市との姉妹都市フュッセン市（ドイツ）、川場村と東京都世田谷区とが、それぞれ苗木交換を行い、記念播種では、緑の少年団、県立農林大学校学生、林業関係者、留学生等が播種するなど、特色をもった演出が行われた。

③ 記念事業・記念行事、県民運動

今回、全国植樹祭の開催を契機に、県民総参加のみどりづくりが進められるよう各種記念事業等を実施した。

記念事業としては、記念切手の発行、記録誌等恒例的事業のほか、お手植え樹を中心とした記念の森の造成事業等、記念行事としては、全国林業後継者大会、地域植樹祭のほか、森林づくりフォーラム、森と木のまつり、世界・木のクラフト展等を実施した。

また、県民運動として、「千年の森」整備事業、県内市町村と国内外の市町村との間で

「みどり」を媒介とした交流を行う「緑の交流」等を実施した。なお、民間ボランティア組織「森の会」等も誕生した。

さらに、この大会の開催を契機として、平成9年「緑の大地群馬づくり」推進計画を策定した。この計画は、「森の声を聞こう」と「緑の大地をつくる」から構成され、「緑の大地をつくる」は、基本計画に沿って4本の柱から構成され、推進中及び検討中の事業を体系的総合的に実施しようとするものである。

この計画は、全国植樹祭をその象徴的行事として位置づけるとともに、開催後においてもその理念を引き継いでこの計画の実施を目指していこうとするものである。

会場地の現況

会場地は、県立森林公園「21世紀の森」として、「記念の森」、「交流の森」、「市町村の森」、「樹木園」を整備していく計画であり、今後は、植樹祭参加者を主体とした県民による森づくりの実践の場としていくこととしている。平成11年8月には750人のボランティアによる下刈りが行われ、また、御製の揮毫を、県内の小学生から募集するなど、多くの人々が森林にふれあい「人と森林との共生」の理念の実現を目指す森林公園として、整備を図っていくこととしている。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、厳しい気象条件から保護するため周囲に花木等を植栽し、保育管理に万全を期しており、生育は順調である。お手播きされたヤマモミジ、ネムノキは、県林業試験場で育苗し、県内の市町村等に配付した。

第50回 全国植樹祭

と き 平成11年5月30日
ところ (お手植え)静岡県天城湯ヶ島町「西天城高原」
(式典)天城湯ヶ島町「新天城ドーム」

テーマ 未来のあなたへ 緑の風 おくります

お手植え樹種 ヒメシヤラ, ヤマボウシ

お手播き樹種 クヌギ, コナラ

参加者 約12,000名(森づくり会場4,500名, 式典会場7,500名)

主な登壇者

大会会長(衆議院議長) 伊藤宗一郎
農林水産大臣 中川 昭一
緑化推進連絡会議議長

(内閣官房長官) 野中 広務
文 部 大 臣 有馬 朗人
郵 政 大 臣 野田 聖子
静 岡 県 知 事 石川 嘉延
静岡県議会議長 宮田 行正
国土緑化推進機構理事長 木村尚三郎
大 分 県 知 事 平松 守彦

特記事項

① 開催方針

「森づくり」を県民一人ひとりに浸透するように、次のような考えに基づいて開催する。

1. 森づくりは、「木を愛する心」と「木を植える心」を育てることから始まる。
2. 森づくりは、山林に住む人だけでなく、都市に住む人たちとともにみんなで植え、育てることから始まる。
3. 森づくりは大切な地球の環境を守ることにつながる。

4. 森づくりは、すばらしい森と人との新たな共生の場を次代に引き継ぐことにつながる。

5. 森づくりは、山に住む人と都市に住む人を結びつける架け橋となる。

② 特 色

会場については、「森づくり会場」と「式典会場」の2会場で開催された。「森づくり会場」は、県営「天城放牧場」の一部で、開催後は森を再生しようとする計画のもとに植樹会場とし、ここで、「お手植え行事」及び参加者の記念植樹が行われた。「式典会場」は、スポーツによる都市との交流を目的に整備された「遊YOU天城」の中の多目的スポーツ施設「新天城ドーム」で、屋内会場であるため荒天会場は設けなかった。

行事内容については、森づくり会場において、県内外招待者による記念植樹が行われた後に、天皇皇后両陛下にお手植えをさせていただき、同時に招待者代表(登壇者その他)による記念植樹が行われた。なお、お手植えの苗木は、大会会長と農林水産大臣から介添えをする緑の少年団に手渡された。また、お手植え終了後は、森づくり会場招待者、一般参加者(自由参加)による記念植樹、イベントが行われた。

式典会場においては、表彰等をはじめ恒例行事並びに天皇皇后両陛下のお手播きが行われた。また、式典全体を通して、「I love a tree.」(一本の木を愛することから始めよう)キャンペーンをテーマとして構成し、音楽を中心とするアトラクションを行った。

③ 関連事業

記念事業としては、記念切手の発行等のほ

か、森づくり会場を記念の森（「あまぎの森」）として整備し、ボランティアによる補植、下刈などの管理作業を継続し、県民参加の森づくりの拠点とする。

今回の大会開催を契機に、県民参加の森づくり活動を幅広い層に広げるため「I love a tree.」キャンペーンを実施した。その主なものをあげると、全国林業後継者大会、県中央植樹祭等のほか、キャンペーン・ソングの募集から始まり、「緑の風コンサート」の開催、緑のふれあいキャンペーン、西臼塚探検ツアー、森の感謝祭等を実施した。

④ 県民参加の森づくりの推進

第50回大会を、緒についたばかりの静岡県の県民参加の森づくり機運を大きく発展させるための原点として位置づけ、今回の開催を契機に各種事業を推進してきた。

これらの主要なものをとりあげると、①静岡悠久の森の整備（継続的に森林を公有化し保全整備する事業、平成10年度から）、②森づくり体験による普及啓発等（悠久の森の活用による森づくり体験、静岡森づくりの開催等）、③富士山の森づくり（富士山自然林復元大作戦、富士山100年プロジェクト構想による県民参加による植林、管理）、④里山再生活動、⑤「I love a tree.」キャンペーン等を実施している。

会場地の現況

お手植え会場となった西天城高原は、お手植え樹をはじめ参加者によって植えられた記念植樹地2.9haは、県有林として管理しており、その保育に万全を期すとともに、管理道、歩道、水路等もあわせて整備が図られている。

また、東屋の歩道沿いにキヨスミミツバツ

ツジ約2百本の群生地を造成するとともに、平成12年2月には御製碑を建設した。

お手植え樹等の現況

お手植え樹は、強風に備え防風柵を設け、管理に万全を期している。お手播きのクヌギ、コナラは、現在県林業技術センターで育苗中であり、今後、県内の市町村、学校等に配布するとともに、県民参加の森づくり活動に使用する予定である。

第51回 全国植樹祭

と き 平成12年4月23日

ところ 大分県大野町

大分県県民の森・平成森林公園

テーマ 2,000年 豊かな国の 森づくり

お手植え樹種 プンゴボダイジュ、ボタンザクラ、アカガシ、カツラ、ブンゴウメ、ケヤキ

お手播き樹種 クヌギ、イチイガシ、イロハモミジ、ヤマザクラ

参加者 約12,000名

主な登壇者

大会会長（衆議院議長） 伊藤宗一郎

農林水産大臣 玉沢徳一郎

緑化推進連絡会議議長

（内閣官房長官） （青木 幹雄）

（代理）総理府次長 安藤 昌弘

文 部 大 臣 中曽根弘文

郵 政 大 臣 （八代 英太）

（代理）政務次官 前田 正

大 分 県 知 事 平松 守彦

大分県議会議長 日野 立明

国土緑化推進機構理事長 木村尚三郎

山 梨 県 知 事 天野 建

(付)

第51回全国植樹祭行事次第

区分	項 目	登 壇 者 ・ 出 演 者
プ ロ ロ ー グ	県内・県外招待者記念植樹・入場開始 (7時20分)	
	森のチューニング(出場者自由練習)	
	森の序曲(オーヴァーチュア) (10時5分)	
	みどりのふるさと大分(映像「大分の美しい自然」)	
	豊の森(郷土芸能ミュージカル)	竹腰美代子・佐藤美枝子・野津原大野町小(中)学生・おおい洋舞連盟
	・ 香りのうた	ゆふいん源流太鼓・野津原大野町小(中)学生・おおい洋舞連盟
	・ 郷土芸能「ゆふいん源流太鼓」	ちんだ滝の会・小野屋神楽座 ” ”
	・ 創作郷土芸能「沈黙物語」	犬山神楽保存会 ” ”
	・ 郷土芸能「犬山神楽」	餅つき踊り保存会 ” ”
	・ 郷土芸能「餅つき踊り」	キツネ踊り保存会・たぬき踊り ” ”
記 念 式 典	・ 郷土芸能「キツネ踊り・たぬき踊り」	関の鯉釣り唄保存会 ” ”
	・ 郷土芸能「関の鯉釣り唄」	
	進行上の案内・お願い	
	豊かな森の恵み(映像「大分の自然から生まれた芸術・文化」)	
	大分の歌(荒城の月)	佐藤美枝子
	式典・お迎え準備	
	天皇皇后両陛下御到着・御徒歩・御着席 (11時15分)	大会会長・国土緑化推進機構理事長・大分県知事
	開会のことば	国土緑化推進機構副理事長
	三旗の掲揚(国旗、大会旗、県旗)・国歌斉唱	みどりの少年団
	主催者あいさつ	大会会長・大分県知事
エ ピ ロ ー グ	天皇陛下のおことば	
	大分へようこそ (お迎えのアトラクション)	佐藤美枝子・野津原大野町小(中)学生・おおい洋舞連盟
	映像「国土緑化運動50年の歩み」	
	表彰	
	・ 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール入賞者	大会会長
	・ 緑化功労者	農林水産大臣
	・ 全日本学校関係緑化コンクール入賞校	文部大臣
	・ 大分県緑化功労者	大分県知事
	夢を伝える苗木の贈呈	農林水産大臣・緑化推進連絡会議議長(内閣官房長官)・みどりの少年団
	森が見てきた物語(映像「大分の森林保全、植樹活動」)	
2 部	記念切手の贈呈	郵政大臣・大分県知事
	アジアへ拡がる森づくり(みどりの国際交流)	
	・ 映像「アジア5カ国との緑化交流紹介」	
	・ みどりのメッセージ	
	・ 苗木の贈呈	大分県知事・三重農業高校生等・アジア5ヶ国からの留学生等
	・ みどりの誓い	
	天皇皇后両陛下お手植え・お手播き	国土緑化推進機構理事長・大分県知事
	参加者代表記念植樹	特別招待者・漁業関係者・県内留学生等
	参加者代表記念播種	みどりの少年団・林業後継者等
	21世紀の森(みどりの歌ミュージカル)	北島三郎・佐藤美枝子・竹腰美代子・出演者全員
2 部	大会決議	国土緑化推進機構理事長
	次期開催県知事あいさつ	山梨県知事
	閉会のことば	大分県会議長
	天皇皇后両陛下御退席・御徒歩・御出発 (12時37分)	大会会長・国土緑化推進機構理事長・大分県知事
	エピローグ 明日の香りの広場(グランドフィナーレ)	出演者全員
	VIP退場	
	県外招待者退場開始	
	県内招待者昼食	
	映像・アトラクション	出演者全員ゆふいん源流太鼓ほか
	県内招待者退場開始 (14時5分)	

特記事項

① 開催方針

20世紀の森林・林業の歩みを踏まえて、21世紀を展望するにふさわしい大会にするため、次の5つの方針のもとに開催する。

1. 21世紀における「森林と人との共生」を目指す。
2. 森林のもたらす豊かな恵みへの感謝と自然への慈しみの心を深める。
3. 災害に強く、森林の多様性を生かした森林づくりを進める。
4. 豊かな緑、豊かな香り文化を構築する。
5. 森林との触れ合いにより、青少年の健全育成に貢献する。

② 特色

2000年は新しい千年紀（ミレニアム）のはじまりであり、「森林と人との共生」を目指す21世紀を展望するにふさわしい全国植樹祭とする。

1. 20世紀の森林・林業を回顧し21世紀を展望する一環として、映像「国土緑化運動50年の歩み」を紹介するとともに、地元大分県の森づくり、特に平成3年、台風19号災害後の森林づくりを踏まえ、上流の山村と下流の都市との連携による森林づくりを推進するため、映像「大分の森林保全、植樹活動」を紹介した。
2. アジアにおいて植樹活動の輪をさらに広げるため、アジア各地での大分県の活動を映像紹介するとともに、「みどりのメッセージ」の発表や留学生による「みどりの誓い」、苗木の贈呈等を行った。
3. その他、式典の総合演出に映画監督大林宣彦氏の起用、また歌手北島三郎氏に

よる公募（歌詞）のテーマソング「緑」の紹介等も行われた。（付）第51回全国植樹祭行事次第（93頁）参照。

③ 記念行事等

今回の全国植樹祭を契機に、県民総参加で森林づくりを推進していくため、県内各地で各種の記念行事が催された。その主なものとして、①プレ植樹祭（H11.5.21, 2,500名参加）、②大分県みどりの少年団大会（H11.8.4～5, 11団体333名参加）、③森林のコンサート（H12.1.15）、④地域植樹祭（H11.県内各地）、⑤全国後継者大会（H12.4.22, 1,200名参加）等を開催した。

会場の現況

大分県中央部における人と森林と触れ合いの場として、「大分県県民の森」との一体的な利用を図ることとし、一般に開放している。今後、記念碑の建立等、更に充実した整備を進める。

お手植え樹等の現況

お手植え樹については、その保育管理に万全を期しており、成育順調である。お手播き種子は、現在、県林業試験場において養成中であり、今後、県内市町村、学校等公共施設に配布する計画である。

(5) 全国植樹祭 御製一覧

全国植樹祭に天皇陛下が御心のこもった御製を賜るようになったのは、第4回の千葉県大会からである。以後、毎年植樹行事ならびに国土緑化大会（全国植樹祭）が挙行される際には、必ず天皇陛下から御製を賜り、各都道府県ともこれを記念して「御製記念碑」を植樹跡地に建立してきた。

昭和28年 第4回（千葉県）

うつくしく森をたもちてわさはひの

民におよふをさけよとおもふ

昭和29年 第5回（兵庫県）

人々とう系し苗木よ年とゝもに
山をよろひてさかえゆかなむ
昭和30年 第6回(宮城県)
茂れとし山べの森をそだてゆく
人のいたつき尊くもあるか
昭和31年 第7回(山口県)
木を植うるわざの年々さかゆくは
うれしきことのきはみなりけり
昭和32年 第8回(岐阜県)
人々と苗木をう系て思ふかな
森をそたつるそのいたつきを
昭和33年 第9回(大分県)
美しく森を守らばこの国の
まがもさえけむ代々をかさねて
昭和34年 第10回(埼玉県)
人々と系し苗木よ年とともに
国のさちともなりてさかえよ
昭和35年 第11回(山形県)
鍬を手に苗植え終えて人々の
するそのさまを見るが楽しさ
昭和36年 第12回(北海道)
人々とあかえぞ松の苗う系て
緑の森になれといのりつ
昭和37年 第13回(福井県)
緑濃き林になれとをながだにに
松の苗木をわれ植ゑむとす
昭和38年 第14回(青森県)
みちのくの国の守りになれよとぞ
松植えてけるもろびとともに
昭和39年 第15回(長野県)
八子が峯にはかに電のふるなかを
もろびともなへをう系をはりたり
昭和40年 第16回(鳥取県)
静かなる日本海をながめつつ
大山の嶺に松う系にけり
昭和41年 第17回(愛媛県)
久谷村を緑にそむる時をしも
たのしみにして杉う系にけり
昭和42年 第18回(岡山県)
春ふかみ雨ふりやまぬ金山の
みねに赤松の苗う系にけり
昭和43年 第19回(秋田県)
湖のながめえならずと聞く大森に
杉を植ゑむと思ひしものを
昭和44年 第20回(富山県)
頼成もみとりの岡になれかしと
杉う系にけり人々とともに
昭和45年 第21回(福島県)

松苗を天鏡台に植ゑをへて
猪苗代湖をなつかしみ見つ
昭和46年 第22回(鳥根県)
春たけて空はれわたる三瓶山
もろひととともに松う系にけり
昭和47年 第23回(新潟県)
黒川の胎内平にう系し杉
やがては山をみどりにそめむ
昭和48年 第24回(宮崎県)
飫肥^{うひ}杉^{ひなもり}を夷守台にう系をへて
夷守岳をふりさけみにけり
昭和49年 第25回(岩手県)
岩手なるあがたの民の憩場の
森となれかしけふ植ゑし苗
昭和50年 第26回(滋賀県)
金勝山森の広場になれかしと
祈りはふかしひのき植ゑつゝ
昭和51年 第27回(茨城県)
人ひととけふ苗木う系ぬ茨城の
自然観察の森とはやなれ
昭和52年 第28回(和歌山県)
かすみたつ春のひと日をのほりきて
杉う系にけり那智高原に
昭和53年 第29回(高知県)
甫喜ヶ峰みとり茂りてわさはひを
ふせく守りになれとぞ思う
昭和54年 第30回(愛知県)
初夏の猿投のさとに苗う系て
あかた人らのさちをいのれり
昭和55年 第31回(三重県)
人ひとゝう系たる苗のそたつとき
菰野のさとに緑満つらむ
昭和56年 第32回(奈良県)
いちひかしの苗う系をへて吉野杉の
種まきにけり宮居の跡に
昭和57年 第33回(栃木県)
栃と杉の苗う系をへて山鳥を
はなちたりけり矢板の岡に
昭和58年 第34回(石川県)
津幡なるあがたの森のひとつの
いこひになれと苗う系にけり
昭和59年 第35回(鹿児島県)
霧島の麓に苗をう系にけり
この丘訪ひしむかし偲びて
昭和60年 第36回(熊本県)
阿蘇山のこの高原に人ひとと
苗植ゑをへてともに種まく
昭和61年 第37回(大阪府)

大阪のまちもみとりになれかしと
くすの若木をけふう系にけり
昭和62年 第38回（佐賀県）
晴れわたる嬉野の岡に人々と
苗う系をへて種まきにけり
昭和63年 第39回（香川県）
（この回は、天皇陛下（当時皇太子殿下）が、昭和
天皇の御名代として、皇后陛下（当時皇太子妃殿下）
と御一緒に、初めて全国植樹祭に御臨場になった。）
平成元年 第40回（徳島県）
神山に「歓びの歌」鳴り渡り
集ふ人々苗を植えけり
平成2年 第41回（長崎県）
父君の即位記念の林より
育ちし苗を我ら植えけり
平成3年 第42回（京都府）
「ふれあいの森」育てむと集ひ来し
あまたの人と苗植系にけり
平成4年 第43回（福岡県）
夜須高原に苗植系にけり人々の
訪ひて楽しむ森とならし
平成5年 第44回（沖縄県）
弥勒世よ 願て揃りたる 人たと
戦場の跡に 松よ植えたん
平成6年 第45回（兵庫県）
高原の風さはやかに吹ける中
人らと集ひ苗木植えけり
平成7年 第46回（広島県）
平けき世をこひねがひ人々と
広島の地に苗植系にけり
平成8年 第47回（東京都）
埋立てし島に來たりて我が妹と
いてふの雄木と雌木植系にけり
平成9年 第48回（宮城県）
荒れし野を再び森になさむとて
集ひし人と苗植系にけり
平成10年 第49回（群馬県）
種々の木々植系にけり人々と
「二十一世紀の森」に集ひて
平成11年 第50回（静岡県）
西天城高原の空晴れわたり
ひめしやらの苗人々と植う

2. 全国育樹祭

全国植樹祭、緑の羽根募金運動、全国学校
植林コンクール、国土緑化ポスター原画コン
クール等をはじめとして、国民運動として展
開された国土緑化運動は、28年を経過し、全
国的に定着した。また、国をあげての造林政
策の推進により、戦後の荒廃した国土の復興
を昭和30年代に回復し、それに引き続き、薪
炭林からの林種転換などにより、昭和50年代
には900万haを超える造林地が造成された。

森林の造成は、植樹だけで完了するもので
はなく、その後の長い間の保護、保育によっ
てはじめて完了するもので、森林資源の充実
と森林の多面的機能の向上を図るためには極
めて重要な分野である。戦後の人工林の大部
分は最も人手を要する過程にあるが、労働力
不足、資金事情等のため保育作業が十分でな
く、このため、国土緑化運動の推進の上から
も、育林（下刈り、雪起し、除伐、保育間伐、
枝打、病虫害防除等）の重要性が強く認識さ
れた。そこで昭和51年11月「全国育林祭」が
国土緑化推進委員会と岐阜県との共催により
開催された。

全国育林祭は、平野三郎岐阜県知事の強い
要望により、岐阜県、国土緑化推進委員会、
林野庁の三者で検討され、開催に至ったもの
である。その趣旨は、「現代社会は人間関係
や、職場環境、人の和、協調など、いわゆる
横の関係が強く要求されているが、反面、核
家族問題をはじめとして、親と子や教師と生
徒の断絶といったような、いわゆる縦の連携
が弱められている。これを是正するには、林

業以外にない。林業は親が植え、その子供が育て、孫が切り、そして植えて返すものである。そこで植樹行事ならびに国土緑化大会で天皇皇后両陛下がお手植えされた木を皇太子殿下にお手入れをしていただき、育林・育樹の範を示していただこう」とするものである。平野知事は、皇太子殿下をお迎えしての開催を熱心に要望されたが、今回は皇室をお迎えしないで行われた。

その後、関係者の協議の結果、①名称は「全国育樹祭」とし、②皇太子殿下のご臨席を迎えることとし、③お祭り騒ぎにならず実効果をねらうものとする、と決定し、早速開催の準備が整えられ、第1回全国育樹祭を大分県で開催することが決まった。また併せて「全国育樹祭運営要領」が定められた。

昭和52年9月に、第1回全国育樹祭が大分県で開催された。以降、全国育樹祭は、春の全国植樹祭と並んで秋の重要行事として毎年、各県持ち回りで開催されている。

以下、各回ごとに順を追ってその概略を記述する。

(1) 全国育林祭

① 全国育林祭岐阜県大会式典

と き 昭和51年11月7日

ところ 岐阜県揖斐郡谷汲村（第8回全国植樹祭開催地）

テーマ 活力ある森林づくり

参加者 約2,000人（うち県外700人）

〔概要〕

1. 開会宣言（徳川宗敬国土緑化推進委員会理事長）
2. 三旗掲揚・君が代斉唱

3. あいさつ（河野謙三大会会長（参議院議長・本会最高顧問）及び平野三郎岐阜県知事）

4. 歓迎のことば（谷汲村長）

5. 来賓祝辞（片山正英農林大臣代理・全国森林組合連合会会長代理・全国林業改良普及協会会長代理・浅野岐阜県議会議長）

6. 表彰

全国育林技術コンクール、全国緑の少年隊活動発表大会全国表彰
岐阜県下刈競技会
岐阜県育林コンクール
岐阜県優良森林愛護少年団

7. 全国緑の少年隊優秀団体の活動発表

8. ちかいのことば（愛林隊代表者）

9. 記念間伐（大会会長・知事）及び枝打模範演技

10. 閉会のことば（三浦辰雄国土緑化推進委員会副理事長）

② 育林技術研修会

と き 昭和51年11月7日

ところ 揖斐郡谷汲村（第8回全国植樹祭開催地）

〔概要〕 先進林業地の枝打ちの実演

③ 育林技術交流集会

と き 昭和51年11月6日

ところ 岐阜市藪田「岐阜県庁大会議室」

〔概要〕 北山、吉野、波瀬、久万、今須などの枝打技術の紹介、岐阜県の間伐技術体系の紹介

④ 全国緑の少年隊活動発表大会

と き 昭和51年11月6日

ところ 不破郡関ヶ原町「岐阜県関ヶ原

青少年自然の家」

〔概要〕 全国代表 8 チームの緑の少年隊の
活動成果の発表

(2) 全国育樹祭

第 1 回 全国育樹祭

と き 昭和52年 9 月 16 日 (式典・お
手入れ)

ところ 大分県別府市志高湖畔(第9回
(昭和33年)全国植樹祭開催地)

テーマ 豊かなみどりのふるさとづくり

参加者 約4,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長) (安井 謙)

(代理)参議院副議長 加瀬 完

農 林 大 臣 鈴木 善幸

大 分 県 知 事 立木 勝

大分県議会議長 工藤 秀明

別 府 市 長 脇屋 長可

国土緑化推進委員会理事長 徳川 宗敬

式 典

1. 開会宣言 (三浦辰雄国土緑化推進委員
会副理事長)

2. 主催者挨拶 (安井謙大会会長 (加瀬完
参議院副議長)・立木勝大分県知事)

3. 歓迎のことば (脇屋長可別府市長)

4. 皇太子殿下のお言葉

5. 祝辞 (鈴木善幸農林大臣・工藤秀明大
分県議会議長)

6. 表彰 全国育林技術コンクール入賞者
全国緑の少年隊活動大会全国入賞団体
大分県緑化功労者

7. 全国緑の少年隊優秀団体の活動発表

8. 誓いのことば (大分県林業後継者代表)

9. 大会決議 (徳川宗敬国土緑化推進委員
会理事長)

10. 閉会の言葉 (平松守彦大分県副知事)
お手入れ行事

式典後、皇太子同妃両殿下は、第9回全国
植樹祭で昭和天皇香淳皇后がお手植えになっ
たスギに粒状肥料を施肥された。参加者も式
典会場のスギ・ヒノキに施肥した。

附帯行事

式典前日の 9 月 15 日に、次の附帯行事が
行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 別府市別府商業高等学校

テーマ 除間伐の推進

2. 全国緑の少年隊活動発表大会

ところ 湯布院町湯布院青年の家

参加者 全国代表 8 団、県内代表他

特記事項

1. 全国育樹祭の行事の体系は、この第 1 回
大会で確立され、以後この大会の形式を基
本として引き継がれている。

2. 大分県では、この大会を契機に、育樹運
動実施要綱を定め、①森林の育樹、②生活
環境の育樹、③緑の少年団の支援を推進す
ることとし、県事務所を母体として市町村、
森林組合、緑化団体等と連携を保ち、地につ
いた育樹運動の展開を図ることとした。

皇太子殿下お言葉

全国から参加された育樹関係者の皆さんと
共に、19年前、全国植樹祭が行われたこの志
高湖畔において、第 1 回全国育樹祭に臨むこ
とを大変うれしく思います。

日本の国土の特色は山と水に恵まれている
ことであり、それと関連し、国土の 6 割以上

は森林によっておおわれております。この日本の風土は、市街地を離れれば、四季を彩り、人の心を和ませる豊かな自然を造り出すとともに、ときにより、荒れ狂って人の命を奪う厳しいものとなります。このような風土にあって、山を治め、土を豊かにし、水を清め涵養し、多くの生物を宿し、環境を快適にする森の役割はまことに大きいものがあります。更に、環境がふさわしければ、自然の力で常に生み出される木材としての資源の役割が大切にされなければなりません。

多くの木々に恵まれた私達日本人は木の肌合いを重んじる美しい木の文化を育んできました。

森はこのように多様な恵みを日本の国土に与えております、この多様な役割に目を注ぎ、森を守り育てていくことを心掛けたいものと思います。皆さんは私達の国土を豊かで心地よいものとするという広い視野に立って育樹に励まれるよう切に希望します。

長い将来にわたって、森が常に私達に恵みをもたらす存在であることを願い、第1回全国育樹祭に寄せる言葉といたします。

第2回 全国育樹祭

と き 昭和53年10月7日（式典・
お手入れ）

ところ 秋田県田沢湖町田沢湖畔大森山（第
19回全国植樹祭（昭和43年）開催地）

テーマ 育樹できずこうみどりの郷土

参加者 約4,500人

主な登壇者

大会会長（参議院議長） 安井 謙
農林水産大臣 （中川 一郎）

（代理）農林水産事務次官 大河原太一郎

秋 田 県 知 事 小畑勇二郎

秋田県議会議長 木内 主計

田 沢 湖 町 長 千葉 広善

国土緑化推進委員会理事長 徳川 宗敬

式 典

式典概要は、概ね前回同様である。（以降式典概要は省略）

お手入れ行事

皇太子同妃両殿下は、式典後、第19回全国植樹祭のお手植樹秋田スギに鉋により枝打ちされ、さらに「各県の木」のコーナーの秋田スギ、シラカンバに施肥をされた。

附帯行事

式典前日（10月6日）、次の附帯行事が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 田沢湖町体育館

テーマ 良質材生産の推進

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 田沢湖町青少年スポーツセンター

参加者 全国代表8団、県内代表他

第3回 全国育樹祭

と き 昭和54年11月5日（式典）

ところ 福岡県宇美町「県立四王寺県
民の森」

テーマ 育てよう緑と水の豊かな郷土

参加者 約3,000人

主な登壇者

大会会長（参議院議長） （安井 謙）

（代理）国土緑化推進委員会理事長 徳川 宗敬

農林水産大臣 （渡辺美智雄）

（代理）農林水産事務次官 澤邊 守

福岡県知事	亀井 光
福岡県議会議長	浜中 茂足
県民の森協議会会長	森山 幸雄
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬

付帯行事

式典前日(11月4日), 次の付帯行事が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 福岡市南市民センター

テーマ 水資源確保と活力ある森林の造成

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 県立少年自然の家「玄海の家」
(玄海町)

参加者 全国代表8団, 県内他

特記事項

1. 皇太子同妃両殿下は, 式典にご臨席の後, 緑化木の保育作業をご覧になられ, 緑の少年団とともにキジを放鳥され, 椎茸栽培, 間伐材の搬出, 間伐, 枝打ちをご覧になった。
2. 今回の大会会場となった「福岡県立四王寺県民の森」は, 周辺の森林, 史跡等と一体として, 遊歩道の整備や研修館, 展示館, 野鳥の森, キャンプ施設, 子供の国, 野外音楽堂等を設置, 自然と林業について学び, 保健休養の場として県民憩いの場となっており, 年間約24万人が利用している。

第4回 全国育樹祭

と き	昭和55年10月11日(式典)
ところ	福井県丸岡町「福井県総合グリーンセンター」
テーマ	緑できずこう豊かな未来
参加者	約4,500人

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	徳永 正利
農林水産大臣	(亀岡 高夫)
(代理)農林水産事務次官	澤邊 守
福井県知事	中川平太夫
福井県議会議長	東郷 重三
丸岡町長	朝日 岳乗
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬

付帯行事

式典前日(10月10日), 次の付帯行事が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 丸岡町民体育館

テーマ 積雪地帯における育林技術

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 丸岡町平章小学校体育館

参加者 全国代表8団, 県内他計約700名

特記事項

1. 皇太子同妃両殿下は, 式典にご臨席の後, 緑の少年団による巣箱かけ, 林業後継者による雪吊り, 雪起こしなどの実演をご覧になり, 林研グループ員から活動状況発表をお聞きになり, パネル, 写真, 生産物等の展示をご覧になった。
2. 式典会場となった「福井県総合グリーンセンター」は, 都市緑化植物園として, 式典会場を芝生広場, 育林実技会場を展示林とし, その他熱帯展示温室, 林業試験研究施設等とともに県民がみどりとふれあい, 保健休養を具えた憩いの場として, 年間約40万人が利用している。

第5回 全国育樹祭

と き	昭和56年10月12日(式典・
-----	-----------------

お手入れ)
 ところ 新潟県黒川村胎内平 (第23回全国植樹祭(昭和47年)開催地)
 テーマ 育てよう緑と人と豊かな心
 参加者 約4,000名
 主な登壇者
 大会会長(参議院議長) 徳永 正利
 農林水産大臣 (亀岡 高夫)
 (代理)農林水産事務次官 松本 作衛
 新潟県知事 君 健男
 新潟県議会議長 加賀田二四夫
 黒川町長 伊藤孝二郎
 国土緑化推進委員会理事長 徳川 宗敬

お手入れ行事

皇太子同妃両殿下は、式典終了後、第23回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのスギの枝打ちをされた。その後、林研グループ員による枝打ち作業、林内における椎茸の植菌作業、緑の少年団による巣箱かけなどをご覧になった。

付帯行事

式典前日(10月11日)、次の付帯行事が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 新発田市市民文化会館
 テーマ 雪と林業

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 黒川村黒川中学校
 参加者 全国代表8団、県内他計約550名

第6回 全国育樹祭

とき 昭和57年10月12日(式典・お手入れ)
 ところ (式典)長野県立科町白樺湖畔

(お手入れ)茅野市八子ヶ峰(第15回全国植樹祭(昭和39年)開催地)
 テーマ 広げよう豊かな心で育てる緑
 参加者 約4,000名
 主な登壇者
 大会会長(参議院議長) 徳永 正利
 農林水産大臣 田澤 吉郎
 長野県知事 吉村 午良
 長野県議会議長 増田 正敬
 長野県立科町長 上原 正三
 国土緑化推進委員会理事長 徳川 宗敬

お手入れ行事

皇太子同妃両殿下は、式典終了後、第15回全国植樹祭でのお手植え会場である八子ヶ峰にご到着になり、昭和天皇と香淳皇后お手植えのカラマツの枝打ちをされた。その後、長野県林業大学校生の枝打ち等の実演をご覧になった。

併催行事

式典前日(10月11日)、次の併催行事が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 諏訪市文化センター
 テーマ 間伐の推進一活力ある森林と豊かな山村づくりをめざして一

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 茅野市総合体育館
 参加者 全国代表8団、県内他計約1,000名

第7回 全国育樹祭

とき 昭和58年10月2日(お手入れ)・3日(式典)
 ところ (式典)富山県大山町立山山麓

家族旅行村

(お手入れ)砺波市「県民公園^{らん}頼
成^{じょう}の森」(第20回全国植樹祭
(昭和44年)開催地)

テーマ 育てる緑に明るい未来

参加者 約4,800人

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	木村 睦男
農林水産大臣	(金子 岩三)
(代理)政務次官	田代由紀男
富山県知事	中沖 豊
富山県議会議長	松村 清年
富山県大山町長	池田 博
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬

お手入れ行事

前日(10月2日)に、皇太子同妃両殿下は昭和天皇香淳皇后お植えのタテヤマスギ、ボカスギを、検尺器を使って検尺され、枝打ち機を使って枝打ちをいただいた。その後、林研グループ員の育樹作業をご覧になった。

併催行事

式典前日(10月2日)に、次の附帯行事が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 大山町民文化会館ホール
テーマ 積雪地域の活力ある森林の造成
特別講演 地域特性を生かした林業の発展
(社会農学研究所長 安達生恒)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 越中大山海洋センター
参加者 全国選出8団、県内25団他約500名

特記事項

富山県の置県100年に当たり、県内で「にっぽん新世紀博覧会」など各種行事が催された。

第8回 全国育樹祭

とき 昭和59年10月15日(式典・お手入れ)

ところ 岩手県松尾村「岩手県県民の森」
(第25回全国植樹祭(昭和49年)開催地)

テーマ 緑に力を 未来に夢を(公募, 461点)

参加者 約8,000人

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	木村 睦男
農林水産大臣	(山村新治郎)
(代理)政務次官	島村 宜伸
緑化推進連絡会議議長	

(内閣官房長官) 藤波 孝生

岩手県知事 中村 直

岩手県議会議長 高橋 清孝

松尾村長 石羽 重志

国土緑化推進委員会理事長 徳川 宗敬

お手入れ行事

式典後、皇太子同妃両殿下は昭和天皇香淳皇后お手植えのナンブアカマツの整枝とオオヤマザクラへの施肥をされた。一般参加者も記念植樹のアカマツの枝打ちと広葉樹への施肥を行った。その後、両殿下は、チップ化作業をご覧になった。

併催行事

式典前日(10月14日)に、次の併催行事が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 北上市民体育館大ホール

テーマ アカマツ林の造成

特別講演 21世紀に向けての森林・林業(岩手大学教授 千葉宗男)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 松尾村体育館

参加者 全国選出8団, 県内42団他1,200人

特記事項

今回の全国育樹祭の開催を契機に, 21世紀の国産材時代に向けて, 県の林業・林産業の振興と県民の理解を深めることを目的に, 「第1回岩手県林業祭」を開催した。また, 林業機械展示・実演会を東八幡平スキー場で開催した。

第9回 全国育樹祭

と き 昭和60年11月19日 (式典・お手入れ)

ところ 千葉県富津市富津岬 (第4回全国植樹祭 (昭和28年) 開催地)

テーマ 広げよう緑育てる愛の輪を (公募, 104点)

参加者 約5,000人

主な登壇者

大会会長 (参議院議長) (木村 睦男)
(代理) 参議院副議長 阿具根 登
農林水産大臣 佐藤 守良
緑化推進連絡会議議長

(内閣官房長官) 藤波 孝生

千葉県知事 沼田 武

千葉県議会議長 斎藤万右衛門

富津市長 黒坂 正則

国土緑化推進委員会理事長 徳川 宗敬

お手入れ行事

式典終了後, 皇太子同妃両殿下は, 全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后が御使用になった鋤をご使用いただき, 第4回全国植樹祭でのお手植えのクロマツに林業用肥料の施肥をされ

た。その後, 林業後継者による除間伐の実演, 君津農林高校生徒の製作したログキャビン, 家具等間伐材利用工作品の展示・実演, 緑の少年団の巣箱展示・実演などをご覧になった。

併催行事

式典前日 (11月18日) に, 次の併催行事が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 君津市民体育館

テーマ 都市近郊林における育林技術

記念講演 21世紀・緑の文明 (立正大学経済学部教授 福岡克也)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 富浦町民体育館

参加者 全国選出9団, 県内代表他計約800名

特記事項

当年は, 国際森林年であることを記念して「千葉県森林祭」として, ①「森林のめぐみ展」, ②「500万県民みどりの集い」 (森林浴の集い, 県有林見学, 緑の教室等), ③「木材まつり」 (県産製材品, 家具, 木工工芸品等の展示・即売, 住宅相談等) を開催した。

第10回 全国育樹祭

と き 昭和61年11月17日 (式典・お手入れ)

ところ 宮崎県小林市夷守台^{ひなもりだい}「宮崎県青少年研修の森」 (第24回全国植樹祭 (昭和48年) 開催地)

テーマ 育てよう 豊かな緑と木の文化

参加者 約4,600名

主な登壇者

大会会長 (参議院議長) 藤田 正明

農林水産大臣 加藤 六月
 緑化推進連絡会議議長
 (内閣官房長官) 後藤田正晴
 宮崎県知事 松形 祐堯
 宮崎県会議長 植野 守
 小林市長 森 祐一郎
 国土緑化推進委員会理事長 徳川 宗敬

お手入れ行事

式典終了後、皇太子同妃両殿下は、第24回
 全国植樹祭での昭和天皇香淳皇后お手植えの
 オビスギの枝打ちをされた。

併催行事

式典前日(11月16日)に、次の併催行事
 が行われた。

1. 育林技術交流集会

ところ 日向市中央公民館
 テーマ オビスギを中心とする県産材の
 供給基地をめざして
 特別講演 日本人と木の文化(千葉工業大
 学教授 小原二郎)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 宮崎市「宮崎県総合青少年セン
 ター」

参加者 全国選出7団、県内43団他計約800名

特記事項

今回大会を記念するとともに、森林・林
 業・木材産業に対する県民の理解と認識を高
 めるため、記念事業を実施した。

- ① 「新ひむか林業フェスティバル」(10月、
 宮崎市寿屋百貨店)
- ② 「森や木とのふれあいフォーラム」(10月、
 宮崎厚生年金会館)
- ③ 「森林・林業作品コンクール」(61年度)
- ④ 「林業・木材産業振興大会」(62年1月)

- ⑤ 林業機械展示・実演会(11月、小林地
 域家畜市場構内)

第11回 全国育樹祭

と き 昭和62年9月13日(お手入れ)・
 14日(式典)

ところ (式典)北海道札幌市道立自然公
 園「野幌森林公園」

(お手入れ) 苫小牧市・千歳市
 支笏湖畔(第12回全国植樹祭(昭
 和36年)開催地)

テーマ 植えた夢 つないで育てて森づ
 くり

参加者 約8,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	藤田 正明
農林水産大臣	加藤 六月
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	後藤田正晴
北海道開発庁長官	綿貫 民輔
北海道知事	横路 孝弘
北海道会議議長	藤井 猛
札幌市長	板垣 武四
国土緑化推進委員会理事長	徳川 宗敬
山形県知事	板垣清一郎

お手入れ行事

式典前日、皇太子同妃両殿下は、第12回全
 国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのアカ
 エゾマツの枝打ちをされた。お手入れ後、林
 業後継者約20人による育樹作業(枝打ち、
 チェンソーによる間伐、マッケリーハーベス
 ターによる伐採・枝払・切断の一貫作業)を
 ご覧になった。

併催行事(式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ 札幌市教育文化会館

テーマ 北国のカラマツ林業

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 札幌市民会館

参加者 全国7団, 道内等計48団 1,200名

関連行事(9月開催)

1. シンポジウム(テーマ「いま暮らしの中に森と木を」, 於札幌市教育文化会館)

2. 木材・木製品の利用開発展(北見市工業技術センター)

3. '87林業機械展示・実演会(札幌市流通センター特設会場)

第12回 全国育樹祭

とき 昭和63年9月18日(式典・お手入れ)

ところ (式典)山形県山形市・山辺町「山形県県民の森」

(お手入れ)上山市蔵王山麓大森山(第11回全国植樹祭(昭和35年)開催地)

テーマ 育樹で郷土に 力と夢を

参加者 約5,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長) 藤田 正明

農林水産大臣 佐藤 隆

緑化推進連絡会議議長

(内閣官房長官) 小淵 恵三

山形県知事 板垣清一郎

山形県議会議長 児玉 勉

山形市長 金澤 忠雄

国土緑化推進機構理事長 徳川 宗敬

茨城県知事 (竹内 藤男)

(代理)茨城県副知事 竹内 精一

お手入れ行事

式典当日の午後, 第11回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのシラハタマツの根元に皇太子殿下が鍬を入れられ, 皇太子妃殿下が肥料を施された。

併催行事(式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ 天童市市民文化会館

テーマ 多雪地帯における育林技術

特別講演「森林と日本人」(山形大学農学部 部長 北村昌美)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 山形市民会館(山形市)

参加者 全国7団, 県内等計27団 700名

記念行事(7月から10月)

1. '88グリーン・トークイン山形(7月22日, 記念講演「森林大国と日本」(草柳大蔵), 於山形市民会館)

2. '88ウッド・フェスティバル(10月29~30日, 於酒田市体育館)

3. 木のシンポジウム(10月26日, 於山形市厚生年金休暇センター)

4. 林業機械化展示・実演会(9月17~18日, 山形市西部工業団地特設会場)

第13回 全国育樹祭

とき 平成元年10月29日(式典・お手入れ)

ところ 茨城県大子町「茨城県奥久慈憩いの森」(第27回全国植樹祭(昭和51年)開催地)

テーマ とどけ未来に 緑のいぶき

参加者 約5,400名

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	土屋 義彦
農林水産大臣	鹿野 道彦
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	森山 真弓
茨城県知事	竹内 藤男
茨城県議会議長	佐川 清一
大子町長	黒田 宏
国土緑化推進機構理事長代行	大矢 壽
山形県知事	望月 幸明

お手入れ行事

式典終了後、皇太子殿下は、第27回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのスギを、ノコギリ及び自動枝打機により枝打ちをされた。その後、地元小学生による木工、桐下駄等の製作、林業後継者による枝打ち作業、ログハウス、シイタケ展示等をご覧になった。

併催行事(式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ	常陸太田市民交流センター
テーマ	低コスト林業を目指して
特別講演	「魅力ある農山村」(日本青年館結婚相談所所長 坂本洋子)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ	水戸市民会館
参加者	全国7団、県内他計600名

記念行事

1. 全国育樹祭記念巡回展(記念写真、ビデオの放映、於県内各地方総合事務所)
2. 森林のフェスティバル(4月29～5月7日、パネル等の展示、コンサート等、於那珂町「茨城県植物園」他)
3. 林業機械の展示・実演(10月28～29日、於那珂町「茨城県林業試験場」)

第14回 全国育樹祭

とき	平成2年10月14日(式典・お手入れ)
ところ	(式典)山梨県鳴沢村富士桜地区 (お手入れ)甲府市「みゆきの森」 (第1回全国植樹祭(昭和25年)開催地)
テーマ	育てよう 未来へつなぐ豊かな緑
参加者	約8,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	土屋 義彦
農林水産大臣	山本 富雄
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	(坂本三十次)
(代理)総理府次長	小谷 宏三
山梨県知事	望月 幸明
山梨県議会議長	白倉 政司
鳴沢村長	小林 美知
国土緑化推進機構理事長	澄田 智
島根県知事	澄田 信義

お手入れ行事

式典当日の午後、皇太子殿下は、第1回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのヒノキの枝打ちをされた。その後、緑の少年隊員の巣箱の製作、設置、林業後継者による木の香りの抽出、自動枝打機による枝打ち作業をご覧になった。

併催行事(式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ	富士吉田市富士五湖文化センター
テーマ	豊かな緑と水を守る育林技術

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ	河口湖町町民体育館
-----	-----------

参加者 全国選出7団, 県内他計1,200名
記念行事

1. グリーンコンサート (5月12日, 於山梨県文化ホール)
2. 森林のフェスティバル (8月4~5日, 於中道町曾根丘陵公園)
3. 記念講演会 (10月10日, 於県立文化館)
4. 林業機械の展示・実演会 (10月14~15日, 於河口湖畔特設会場)

第15回 全国育樹祭

と き 平成3年10月6日 (お手入れ・式典)

ところ (式典) 島根県大田市三瓶町「三瓶山花の原」
(お手入れ) 大田市三瓶町小屋原
(第22回全国植樹祭(昭和46年)開催地)

テーマ 世界へはばたけ育樹の輪

参加者 約8,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	(長田 裕二)
(代理)参議院副議長	小山 一平
農林水産大臣	近藤 元次
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	(坂本三十次)
(代理)総理府次長	稲橋 一正
島根県知事	澄田 信義
島根県会議長	宇津 徹男
大田市長	熊谷 國彦
国土緑化推進機構理事長	澄田 智
高知県知事	中内 力

お手入れ行事

開催日の式典前, 皇太子殿下は第22回全国

植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのクロマツの枝打ちをされた。その後, グリーンマイスター17名による間伐作業の実演をご覧になった。

併催行事 (式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ 松江市総合文化センター

テーマ 「語らい, そしてはばたき」-豊かなもりづくりのために, ...今-

特別講演 森の時代

(島根大学教授 森 巖夫)

2. 全国緑の少年団活動発表

ところ 出雲市市民会館

参加者 全国選出7団, 県内代表他計約1,200名
記念行事

1. グリーンフェスティバルしまね (4月28日, 於出雲市県立浜山公園)
2. 林業機械展示・実演 (10月6~7日, 於出雲市「出雲長浜中核工業団地特設会場」)

第16回 全国育樹祭

と き 平成4年11月1日(式典)・2日
(お手入れ)

ところ (式典) 高知県吾北町程野
(お手入れ) 土佐山田町「甫喜ヶ峰森林公園」(第29回全国植樹祭(昭和53年)開催地)

テーマ ふるさとは 地球の緑 発信地
(応募588点)

参加者 約6,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	原 文兵衛
農林水産大臣	田名部匡省

緑化推進連絡会議議長

(内閣官房長官) 加藤 紘一

高 知 県 知 事 橋本大二郎

高知県議会議長 結城 健輔

高知県吾北村長 筒井 直和

国土緑化推進機構理事長 澄田 智

三 重 県 知 事 田川 亮三

お手入れ行事

翌日の午前、皇太子殿下は第29回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのスギには枝打ち、ヤマモモには施肥のお手入れを行われた。その後、隣接の実演展示会場で、染色工場、竹工芸、土佐犬の一刀彫等の実演をご覧になった。

併催行事(式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ 高知県民文化ホール(高知市)

テーマ 活路をひらく森林からの情報発信

特別講演 (まんが家 はらたいら)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 高知市県民体育館

参加者 全国選出6団, 県内外計約900名

記念行事

1. グリーンフェスティバル(4月29日, 於

高知ぢばさんセンター)

2. 林業機械展示・実演(11月1～2日, 於

伊野町「高知県農林技術研究所跡地」)

第17回 全国育樹祭

と き 平成5年10月31日(式典・お手入れ)

ところ (式典) 三重県菰野町「三重県民の森」(第31回全国植樹祭(昭和55年)開催地)

(お手入れ) 三重県菰野町千草

「三重県民の森」(第31回全国植樹祭(昭和55年)開催地)

テーマ うるおいと やさしさ伝える豊かな緑

参加者 約6,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長) 原 文兵衛

農林水産大臣 畑 英二郎

緑化推進連絡会議議長

(内閣官房長官) 武村 正義

三 重 県 知 事 田川 亮三

三重県議会議長 宇井 泰彦

三重県菰野町長 服部 忠行

国土緑化推進機構理事長 澄田 智

石川県知事(代理)副知事 谷本 正憲

お手入れ行事

式典後、皇太子同妃両殿下は第31回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのヒノキの枝打ちをされた。その後、三重県の伝統工芸品である伊勢形紙、伊賀組紐の実演展示をご覧になった。

併催行事(式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ 大安町文化会館

テーマ 森林から学ぶー21世紀の森林・林業の発展をめざしてー

特別講演 「自然から学ぶー地域環境の現状」(鳥羽水族館館長 中村幸昭)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 菰野町社会福祉センター

参加者 全国選出6団, 県内外計約500名

記念行事

1. 平松愛理コンサート・イン「緑の王国」

(4月29日、於鈴鹿市民会館)

2. 林業機械展示実演会(10月31～11月1日、於松阪市松阪中核工業団地内)

特記事項

本年は、皇太子殿下は、皇太子妃殿下とともに全国育樹祭にご臨場を賜り、以後毎年、両殿下をお迎えしている。

第18回 全国育樹祭

と き 平成6年9月25日(式典・お手入れ)

ところ (式典)石川県津幡町「石川県森林公園」(第34回全国植樹祭(昭和58年)開催地)

テーマ この緑 育む手と手で 豊かな明日

参加者 約7,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	原 文兵衛
農林水産大臣	大河原太郎
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	五十嵐広三
石川県知事	谷本 正憲
石川県議会議長	北村 茂男
国土緑化推進機構理事長	澄田 智
滋賀県知事	稲葉 稔

お手入れ行事

今回のお手入れ行事は、式典の中で行われた。すなわち、皇太子同妃両殿下は、大会決議の後、会場内で第34回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのスギの枝打ちとアテの施肥をされた。

併催行事(式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ 山中町社会教育文化会館

テーマ 森林との語らいー森林と人と豊かな未来ー

特別講演「樹と私」(映画女優 真野響子)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 金沢市「石川厚生年金会館」

参加者 全国選出6団、県内緑の少年団計約800名

記念行事

1. グリーンコンサート(5月8日、於金沢市「金沢市観光会館」)

2. 林業機械展示・実演会(9月25～26日、於輪島市「健康の森」)

特記事項

全国植樹祭の行事運営に合わせて、今回より地元町長の挨拶、来賓祝辞の割愛等式典の簡素化を図った。

第19回 全国育樹祭

と き 平成7年9月30日(式典)・10月1日(お手入れ)

ところ (式典)滋賀県今津町「ビラデスト今津」

(お手入れ)栗東町「県民の森」(第26回全国植樹祭(昭和50年)開催地)

テーマ ふるさとに きらめく水と あふれる緑

参加者 約6,500名

主な登壇者

大会会長(参議院議長)	斎藤 十朗
農林水産大臣	野呂田芳成
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	野坂 浩賢

滋賀県知事 稲葉 稔
滋賀県議会議員 黒川 治
国土緑化推進機構理事長 澄田 智
栃木県知事 渡辺 文雄

お手入れ行事

式典前日、皇太子同妃両殿下は、第26回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのヒノキの枝打ちとモミジの施肥をされた。なお、同時に、お手入れ行事参加者も育樹作業（施肥）を行った。その後、両殿下は近江上布、上丹生木彫、高島扇骨、雲平筆の実演展示をご覧になった。

併催行事（式典前日）

1. 育林技術交流集会

ところ 野洲町「野洲文化ホール」

テーマ 森林と人との交流—新しい森林文化の創造をめざして—

特別講演 「森林の声が聞こえる」（女優 星野知子）

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 安曇川町「安曇川文化芸術会館」

参加者 全国選出6団、県内外計約500名

記念行事

1. 山とみどりの県民大会（10月23日、於 近江八幡市「県立婦人センター」）

2. 林業機械化展示・実演会（10月1～2日、於今津町）

第20回 全国育樹祭

とき 平成8年10月13日（お手入れ・式典）

ところ 栃木県矢板市「県民の森」（第33回全国植樹祭（昭和57年）開催地）

テーマ ふるさとの 緑が育む 人・未来（応募4,347点）

参加者 約8,000名

主な登壇者

大会会長（参議院議長） 斎藤 十朗

農林水産大臣 大原 一三

緑化推進連絡会議議長

（内閣官房長官） 梶山 静六

栃木県知事 渡辺 文雄

栃木県議会議員 岸野 節男

国土緑化推進機構理事長 澄田 智

青森県知事 （木村 守男）

（代理）青森県副知事 工藤 俊雄

お手入れ行事

式典前に、皇太子同妃両殿下は、第33回全国植樹祭の会場にお入りになり、昭和天皇香淳皇后お手植えのスギ、ヒノキの枝打ちをされた。この模様は、生中継で式典会場の大型テレビで放映された。なお、参加者の育樹作業は、式典前に第33回全国植樹祭で植樹されたスギ、ヒノキの枝打ち、その周辺林道沿いの複層林での有機肥料の施肥が行われた。

併催行事（式典前日）

1. 育林技術交流集会

ところ 宇都宮市「栃木県教育会館」

テーマ ふるさとの森林 技術と希望で明日へつなごう

特別講演 「木のいのち 木のこころ」（鶴工舎舎主 小川三夫）

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 「日光市総合会館」

参加者 全国選出7団、県内外計約1,000名

記念行事

1. プレ育樹祭（平成7年10月8日、於矢板

市「県民の森」)

2. 記念コンサート (平成8年1月27日, 於「矢板市文化会館」)

3. 林業機械展示・実演会 (平成8年10月13～14日, 於「矢板南工業団地」)

特記事項

1. 今回の大会は, 育樹祭の原点に立ち返り「木」にこだわった大会とすることとし, 式典会場の整備については, そこに自生していた4本の木をシンボルツリーとして残し, 会場では間伐材の長椅子を製作・使用した。また, アトラクションでは, 「森と人とのハーモニー」(過去), 「大地と人とのハーモニー」(現在), 「大空と人とのハーモニー」(未来) をテーマとしたほか, 伝統的木造文化の披露, オリジナル木製打楽器等を取り入れた。

2. 今回の大会を契機に, 栃木県は「日光杉並木保存財団」を設立して賛同者を募り, 日光杉並木の保護のための事業を始めた。

第21回 全国育樹祭

と き 平成9年9月27日(お手入れ)・28日(式典)

ところ (式典) 青森県青森市合子沢

ところ (お手入れ) 平内町夜越山森林公園・県林業試験場

テーマ つたえよう 世界へ未来へ 青い森

参加者 約10,000名

主な登壇者

大会会長(参議院議長) 斎藤 十朗

農林水産大臣 島村 宜伸

緑化推進連絡会議議長

(内閣官房長官) 村岡 兼造

青森県知事

木村 守男

青森県会議長

高橋 弘一

国土緑化推進機構理事長 澄田 智

鳥取県知事

西尾 邑次

お手入れ行事

式典前日午後, 皇太子同妃両殿下は, 第14回全国植樹祭(昭和38年)が行われた平内町夜越山森林公園にお着きになり, 昭和天皇香淳皇后お手植えの甲地アカマツをご覧になった後, 隣接の県林業試験場に御移動され, 両陛下お手播きスギの育成樹に, 自動枝打ち機による枝打ちをされた。その後, 同試験場内の県産木材に関するパネル・見本, 木材(アカマツ・ヒバ)の加工・強度試験等をご覧になった。なお, 参加者の育樹作業は, 式典開始前に会場隣接地の林地においてスギの枝打ちを行った。

併催行事(式典前日)

1. 育林技術交流集会

ところ 「黒石市民文化会館」

テーマ 森林が^{もり}拓げる^{なかも}交流の輪^{ふるさと}—地域の未来づくり—

特別講演 「森林環境問題へ向けた国際間の動きについて」

(筑波大学教授 餅田治之)

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 青森市「青森公立大学講堂」

参加者 全国選出7団, 県内外計約800名

記念行事

1. 青い森緑の祭典(4月29日, 県内29の緑の少年団参加による宣言, コンサート等, 於青森市「青森産業会館」)

2. 記念シンポジウム「森と川と海とのつながり」(7月20日, 於青森公立大学講堂)

3. 林業機械展示・実演会（9月28～29日、
於十和田湖町）

4. 日韓森林利用学シンポジウム（9月29日、
於十和田湖町「奥入瀬溪流グランドホテル」）

特記事項

青森県は、本大会を記念し、一般県民を対象に、間伐・枝打ち等の実地体験、育林作業をPRできる森林づくり等を行う「間伐・枝打ちによる森林づくり推進事業」を実施することとした。

会場の現況

会場となった合子沢は、市内中心部から自動車で30分程度の距離にあって市内を一望できるロケーションの優れた場所であり、青森市は、「合子沢記念公園」として野鳥観察棟などを設置し、駐車場、トイレ等の整備も行い、育樹作業地を含む周辺森林とともに一体的に管理している。この記念公園は、ピクニック、山菜採り、キノコ採りなどで年間を通して家族連れ等で利用され、利用者は年間約21千人に上っている。

第22回 全国育樹祭

と き 平成10年10月3日（お手入れ）・
4日（式典）

ところ （式典）鳥取県鳥取市桂見「とつ
とり出合いの森」
（お手入れ）大山町赤松（第16回
全国植樹祭（昭和40年）開催地）

テーマ 汗の育樹にかがやく未来

参加者 約7,000名

主な登壇者

大会会長（参議院議長） 斎藤 十朗
農林水産大臣 中川 昭一

緑化推進連絡会議議長

（内閣官房長官）

野中 広務

鳥取県知事

西尾 邑次

鳥取県議会議長

藤井 省三

国土緑化推進機構理事長 澄田 智

大阪府知事

山田 勇

お手入れ行事

式典前日の午後、皇太子同妃両殿下は、第16回全国植樹祭で昭和天皇香淳皇后お手植えのアカマツに施肥をされた。その後、お手入れ会場である林地内において、高性能林業機械による間伐作業の実施をご覧になった。また、このお手入れ会場での両殿下のご様子を翌日の式典で大型映像により参加者に紹介した。なお、参加者の育樹作業は、式典会場の隣接地の育樹会場でヒノキの枝打ち等が行われた。

併催行事（式典前日）

1. 育林技術交流集会

ところ 「三朝町総合文化ホール」

テーマ ザ・間伐一育樹で築こう豊かな
郷土一

特別講演 「21世紀・今、輝いて」（女優
岸ユキ）

2. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 「羽合町健康福祉センター」

参加者 全国選出7団、県内外計約500名

記念行事

1. 環日本海交流の樹一目录の交換・記念樹の交換（平成9年、中国・韓国・ロシアの5地域と目录交換、第22回全国育樹祭で苗子（種子）の交換）

2. 林業機械展示・実演会（10月4～5日、
於鳥取市「鳥取千代地区港湾関連用地」）

特記事項

今回は、大会テーマの趣旨に沿って、緑を守り育てることの重要性を認識し、人と社会と自然が調和した緑豊かな郷土づくりを意図したものであるが、特に、①お手入れ会場で、大型機械による間伐の実施、間伐材利用の木材チップの歩道整備について、式典会場では、鳥取県の間伐の紹介、パネル展示、間伐材を使ったテーブル等の使用等、育林技術交流集会、林業機械展示・実演等に間伐の推進のテーマを採用するなど、間伐推進を強調した。また、②鳥取県と環日本海諸国との交流の深まりとともに緑を通じての交流の強化を強調した内容を盛り込んだ。

会場の現況

会場となった「とっとり出合いの森」は、全面積77haの森林公園として県が管理しており、管理棟、展示館、湿性植物園、水遊びの広場、出合いの広場、木製遊具を配した遊びの道等の施設を設置し、緑とのふれあい、保健休養機能を備えた憩いの場として年間（平成11年度）約17万人が利用している。

第23回 全国育樹祭

と き 平成11年10月30日（お手入れ）・31日（式典）

ところ （式典）大阪府岸和田市「大阪府営蜻蛉池公園」
（お手入れ）堺市「大仙公園」
（第37回全国植樹祭（昭和61年）開催地）

テーマ 育てよう 街がやわらぐ 緑の樹

参加者 約7,500名

主な登壇者

大会会長（参議院議長） 斎藤 十朗
農林水産大臣 玉沢徳一郎
建設大臣 中山 正暉
緑化推進連絡会議議長

（内閣官房長官） （青木 幹雄）
（代理）総理府総括政務次官 長峯 基
大阪府知事 横山ノック
大阪府議会議長 杉本 光伸
国土緑化推進機構理事長 木村尚三郎
福島県知事 佐藤栄佐久

お手入れ行事

式典前日の午後、皇太子同妃両殿下は、第37回全国植樹祭の会場地大仙公園にお着きになり、昭和天皇お手植えのクスノキに施肥（木炭による土壌改良剤）をされた。なお、参加者の育樹作業は、式典当日、式典会場の隣接地にある蜻蛉池の育樹会場で施肥を行った。

併催行事（式典前日）

1. 全国緑の少年団活動発表大会
ところ 「貝塚市民文化会館」
参加者 全国選出7団、府内外計約600名
2. みどりの地球環境会議（育林技術交流集会）
ところ 吹田市「万国博ホール」
テーマ 「50年後の地球とみどり～人と森との新たな交流～」
基調講演 ギリアン・トルミー・プランス
（前英国王立キュー植物園園長）

記念行事

1. 林業機械展示・実演会（10月31日・11月1日、於泉南りんくう南浜）
2. 人と樹木のこだわりメッセ'99（10月23日～11月3日、於万博公園：木材の利用促進と木や草花との快適な生活環境づくり

をPR)

3. 大阪みどりのアクティビティ'99 (10年10月～11年10月, 於府内23ヵ所の森林・公園等: 森づくり体験, みどりのボランティアのためのワークショップ等府民主体の育樹活動等の展開)
4. さとやまフォーラム (10月23日, 於高槻市: 企業・府民が取り組む里山保全, 府民参加のみどりづくりの検討)
5. 大阪のみどり・自然の博物館ネット (6月20日～10月31日, 於府内8ヵ所の博物館等: みどり・自然のテーマを持つ博物館等のスタンプラリーなど)

特記事項

今回は大都市での全国育樹祭であり, 「人と樹木, 都市とみどりの“良い関係”を築くこと」を目指して開催された。従って, 生活や文化と「みどり」との関係を見直すため(記念行事1, 2), 都市にとっての「みどり」の重要性を再認識するため(同3～5), また地球のみどり・森林を育てるため(併催行事2), 多彩な行事を実施し多くの幅広い府民, 青少年, ボランティアの参加を得た。これら行事に対して多数の企業・団体の協力を得ることができた。

今回の大会を契機として, 大阪府においては, みどりのトラスト事業の活性化を促進するとともに, 都市住民・企業の協力を得て, みどりの保全と活用が一体となったシステムづくりを目指すこととしている。

会場地の現況

会場地は, 大阪府営の都市公園の一部(現在, 未供用地)であるが, 開設以来, 子供の国, 水と緑の音楽広場, スポーツ施設等が,

逐年整備されてきており, 今回の全国育樹祭を契機にさらに充実し, 自然とふれあいの場として, 整備を進めている。

第24回 全国育樹祭

と き 平成12年9月17日(お手入れ・式典)
ところ (式典) 福島県猪苗代町酸漿沢
(お手入れ) 猪苗代町天鏡台「福島県「昭和の森」(第21回全国植樹祭開催地)

テーマ ふるさとの 大地に広がれ 緑の輪
主な登壇者

大会会長(参議院議長)	斎藤 十朗
農林水産大臣	谷 洋一
緑化推進連絡会議議長	
(内閣官房長官)	(中川 秀直)
(代理)総理府総括政務次官	中原 爽
福島県知事	佐藤栄佐久
福島県議会議長	三保 恵一
国土緑化推進機構理事長	木村尚三郎
鹿児島県知事	須賀 龍郎

お手入れ行事

式典に先立って, 皇太子同妃両陛下は「昭和の森」にお着きになり, 昭和天皇香淳皇后がお手植えになったツシママツに施肥(土壌改良材の粉炭と成長促進のための肥料)をされた。その後, 「育樹の大切さ」を次世代へ継承するための, 林業後継者から緑の少年団へ鍬と肥料の手渡し, 緑の少年団の「森づくり宣言」の様子をご覧になってから, 緑の少年団, せせらぎスクール, 海洋少年団の育樹作業などを林内でご覧になった。

式典

式典では, 郷土芸能などの演技を割愛し,

極力簡素にした。また、誰もが参加できる「森林づくり会場」として、郡山市の県林業研究センターに「サテライト会場」を設け、お手入れ、式典の様子を同時中継するとともに、県民による育樹作業の実施、森の収穫祭（林産物等の展示実演販売）、「森林との「共生」展示・実演・体験ロードなどをおこなった。（付）第24回全国育樹祭式典及びお手入れ次第参照。

併催行事（式典前日）

1. 全国緑の少年団活動発表大会

ところ 「須賀川市文化センター」

参加者 全国選出7団、県内代表・招待者等・一般参加者計約1,000名

2. 育林技術交流集会

ところ 「会津風雅堂」（会津若松市）

テーマ 21世紀の森林・林業、山村社会を考える

特別公演 浜美枝（「森に抱かれて生きる」）

記念行事

1. 林業機械展示実演会（9月17日・20日、於磐梯町「アルツ磐梯駐車場」）

2. うつくしま森林づくり2,000

全国育樹祭が、育樹思想、愛林思想を人々の暮らし中に根づいたものとしていくため、平成12年の年初から、県内各地で、参加性の高いイベント、事業等を実施し、県民への普及啓発活動を推進した。すなわち、①21世紀の森林づくりの検討のための「懇談会」を設け、②年間を通して県内各地において、県民の誰でもが自由に参加でき、県・市町村・企業も参加する多彩な森林づくり事業—地方植・育樹祭、森林ボランティア・学校林等の森林づくり、水産試験場参観デーでの森林づくりPR、森林とのふれあい交流体験、ファミリー緑の教室、「緑の文化財」愛護運動等—を実施した。

特記事項

①今回の大会は、森・川・海を大きな一つの生態系としてとらえた「循環の理念」のもとに、林業関係者のみならず、森林の恩恵を受け森づくりに共に取り組む農業・漁業者も幅広く参加した。

②年間を通して県内各地で行事、事業等を実施して一過性に終ることのないよう努力した。

(1) 式典

プロロイグ

(2) お手入れ

皇
第2
昭和
昭和
昭和

第2章

緑の募金

1. 緑の募金運動の歩み

(1) 国土緑化運動のシンボルとしてスタート

戦後の荒みきった人心と社会的混乱の中から、ようやく国土の復興に立ちあがった人々が痛感したのは、荒廃した国土に緑を取り返すことであった。その願いを実現させるため、1947年「森林愛護連盟」が当時の先覚者と林業関係者の燃えるような熱意により結成された。引き続き、1950年各界各層の熱意の結集によって国土緑化推進委員会（以下、国土緑推という）が発足するに及んで、国土緑化運動は組織的継続的な国民運動としてスタートを切った。

そのシンボルとして繰り広げられることとなったのが、国土緑推の初仕事として企画実行された「緑の羽根」募金運動である。緑の羽根街頭募金は、広く国民に緑に対する理解と協力を呼びかけた、わが国最初の試みであった。

1950年、国土緑推はまず東京都内において募金を行うため連合軍総司令部、農林文部両省の了解をえて、緑の羽根130万本を準備し、活動を開始した。また地方に対しても趣意書「緑の羽根街頭募金について（別紙①）」及び「緑の羽根募金運動実施要領」を作成し、実施を呼びかけた。

これを契機に全国で緑化推進委員会が設置されて、1952年には全都道府県で設置が完了した。

また、1950年に天皇陛下から緑の羽根募金運動に対し、金一封を賜わった。このことは、現在に至るまで継続されている。

(2) 展開する緑の羽根募金運動

全国津々浦々で開始された緑の羽根募金運動は、小中高校の生徒、青年・婦人団体、森林組合、林業団体などによる街頭募金のほか、官公庁や会社の職場などで積極的に行われ、1950年に2,200万円であった募金額は、急速に実績を伸ばし3年後の1953年には1億円を突

破した。

募金額はその後順調に増加傾向で推移し1964年には15年間の累積募金額が約18億円に達した。このことは国民の間に緑化思想が急速に浸透していったことを物語っている。

その間、運動を盛り上げるための種々の工夫もなされた。1953年には「緑の羽根」の歌詞を公募し、1960年にも緑化運動10周年を記念して再度歌詞募集が行われた。

一方、緑の羽根のほかにも、各都道府県でそれぞれ趣向をこらしたバッジを作製して、54年にはバッジ募金が行われた。

こうして集められた浄財は、いわば国民から国土を緑化するために苗木代を預かっているようなものであった。緑の羽根に寄せられた国民一人ひとりの善意は、募金主体となった各都道府県緑化推進委員会（以下、県緑推という）によって、各地方の水源林、災害防止林、公有林、学校林、公園・街路の緑化に役立てられた。

(3) 環境緑化面からも重要になる緑の羽根募金

高度経済成長期に入って、わが国は工業国家として飛躍的發展を遂げ、経済活動の拡張も著しいものがあつた。しかし反面、公害の影響とも言うべきものが国民生活に深く浸透していった。そして、工場の生産活動が及ぼす人間への大きな災害によって改めて「清い水、きれいな空気、すがすがしい緑」の有難さが認識されはじめ、国土緑化運動の象徴ともいふべき緑の羽根募金は環境緑化運動の側面からも重要さを増していった。

1970年代になると全国の都道府県で小中高校の生徒を対象に緑の少年団が結成され、街

頭募金活動の主役になった。そして全国の街頭で募金への協力を呼びかける姿は春の風物詩として親しまれるようになった。このような中で募金額は1968年に2億円を、1978年に4億円を超えている。ここで、1975年時点の県緑推の募金額の全国ベスト5をみるとトップは北海道であるが次いで大阪、東京、愛知、千葉の順となっており、大都市を抱える都道府県が上位を占めている。(別紙②)

(4) 国民参加の森林づくりをテーマに展開する募金運動

1980年代に入ると経済・社会の成熟化に伴う価値観やライフスタイルの変化などによって、森林に対する国民のニーズは多様化・高度化していった。また、産業や経済活動に対して生活環境を優先させ緑を積極的に保全しようという気運が都市住民を中心に高まっていった。しかし、引き続き林業活動の停滞によって、山村で暮らす人が少なくなり、林業者のみの努力では国民の新たな期待に応える森林づくりは困難となってきた。

このような状況に対応するため(社)国土緑推内に「21世紀の森林づくり委員会(座長水上達三)」が設置され、85年「21世紀の森林づくりのため国民の1人ひとりが森林を自分のものとして考え、それぞれの立場で可能な方法で森林づくりに参加する国民運動」が提唱された。

一方、これに先立つ1983年には国民の緑の量的質的向上を求めるニーズに対応し、緑化に関し、関係行政機関の相互連絡を図るため「緑化推進連絡会議(議長内閣官房長官)」が設置され「緑の羽根募金運動を積極的に展開す

ること」が実施方針として示された。また、1984年には全国の県緑推が連携して募金運動を展開するよう、国土緑推及び県緑推を構成員とする「全国緑化推進委員会連絡協議会」が結成され、全国的な緑化運動の推進体制が整備された。(別紙③)

そして1987年には、高まりを見せる緑に対する国民の関心を国民参加の森林づくりに結びつけることを目的として、全国の緑化推進委員会が連携して実施する「緑化推進のための全国キャンペーン」が開始された。(別紙④)

これは、桜前線になぞらえた「みどり前線」を画き、その北上に沿って実施するもので全国共通感を演出するためアイドルキャラクターやぬいぐるみが作製されスローガンが設定され、全体を通じて活用された。また共通のイベントとして、全国6道府県で、グリーンコンサートが開催されたほか、青少年の森林への意識喚起を目的に緑の作詞が募集された。さらにキャンペーンを効果的に告知するため新聞、テレビ等のマスコミが積極的に活用された。このキャンペーンの方式は現在まで継続されている。

また、続く1988年には、国民各層からの拠出による森林づくりを推進するため、「緑と水の森林基金」が創設されたことから、その造成期間である5年間については緑の羽根募金はその造成に協力することとなった。

このため同年、緑の羽根募金の倍增計画が提唱され、全国キャンペーンも拡充された。3月1日には佐藤農林水産大臣が閣議において募金への協力を各省庁に要請するとともに、同日首相官邸においてミス東京による竹下総理大臣への緑の羽根の着胸を行うなど、新た

な内容が追加された。

さらに、こうした状況のなか1989年には生涯緑化運動に深い理解を示された昭和天皇が崩御されたことから、昭和天皇の遺業を讃えるとともに国民の緑への関心を高めるため4月29日が「みどりの日(国民の祝日)」として制定され、みどりの日の趣旨の普及と国民の理解を深めるため4月23日～29日が「みどりの週間(閣議了解)」として設定された。そして1990年には、募金活動を全国一斉に協調して実施するため4月20日～29日が「緑の羽根募金強化旬間」(1991年から緑の羽根募金強化週間(4月23日～29日)となる)が設定され、緑化運動の推進制度は大幅な整備が図られることとなった。

4月29日のみどりの週間をしめくくるものとして開催されることとなった「みどりの感謝祭」では、式典に先立って日比谷公園から銀座、東京都庁のコースで街頭パレードが行われ、レオタード姿のバトントワラーを先頭に警視庁音楽隊、どんぐり君、全国各地から参加した郷土芸能の実演があわせて行われ、緑の羽根募金などへの協力が呼びかけられた。

さらに同年は、NHKのアナウンサーが初めて緑の羽根を着胸してテレビに登場し、募金運動のPRに大いに役立った。

一方、このような中央の動きに呼応して、地方においても新たな展開が見られた。多くの県でみどりの週間の初日に県知事や県議会議長などが参加して繁華街で街頭募金が始められた。植樹祭、苗木配布会など多くのイベント会場で募金への協力が呼びかけられた。また県の広報車が募金への協力を呼びかけながら市町村を巡回した。啓発資材の面でも緑

の羽根、バッジに加えてテレホンカード、タイピン、花の種子、ボールペン、入浴剤など拡充が図られた（別紙⑤）。さらに募金活動の面でも多くの県で家庭、企業など未着手の分野での活動を開始した。ここで県緑推の募金額が全国でトップにある新潟県では、1989年に初めて実施した家庭募金が大きな成果をあげたことからその定着のため住民参加による「みどりの日制定記念植樹祭」を開催している。

このような全国的な取り組みの拡充が行われる中で、1989年の全国の募金額は10億円を超えている。

(5) 地球環境を視野に入れた本格的な募金運動の開始

1990年代に入るとバブルの崩壊に伴う経済の停滞、森林の持続的経営を打ち出した地球サミットの開催（92年ブラジル）などの中で、国民の価値観は物の豊かさから心の豊かさを求めるものとなり、森林に対するニーズも良好な生活環境の実現、緑とのふれあい、人と自然との共生、さらには地球環境保全などへと移っていった。特に1994年に発生した異常洪水は国民に人間生活と森林との関係やわが国森林・林業の現状について改めて考えさせることとなり、このことと95年の阪神・淡路大震災の救助活動におけるボランティアの活躍は、緑環境保全面におけるボランティア活動の必要性を認識させることとなった。また地球環境問題への関心が高まる中で、経済大国に相応しい国際的役割についても認識が深まっていった。

このような中、これまで国土緑化運動への

推進システムとしての役割を果たしてきた緑の羽根募金について、より今日的な役割が果たせるよう見直しが行われた。その結果、国民の自発的な協力を基礎とする緑の羽根募金の基本的性格を維持しつつも、国民の緑に対する関心を具体的行動に結びつけるとともに緑の社会貢献の輪が国内の森林整備と地球環境問題の解決という今日的課題に対応しうるよう、基盤の強化と取り組みの多様化を図ることを目的として、「緑の募金による森林の整備等の推進に関する法律」（以下、募金法という）が95年制定された。

募金法の施行に伴い、推進基盤については、国土緑推と全国の県緑推が96年までに法に基づく募金の実施主体として指定された。また募金活動のボランティアによる推進員である「緑の協力員」制度が創設され、全国各地で委嘱された。普及啓発活動の面では全国緑化キャンペーンの実施に当たり全国の県緑推の連携が一層強められることとなり（別紙⑥）、一般市民からの公募により緑の募金シンボルマークやイメージソングが作成され（別紙⑦）、ポスター、ワッペンなど全国共通の資材が整備された。広報活動では貴重な国民の善意をできるだけ森林づくり活動に有効に使用するため、政府広報、企業協賛広告など経費のかからない手段を積極的に活用するとともに、告知方法としても新聞、テレビ、ラジオなど効果のあるあらゆるマスコミ媒体が採用された。

募金活動については、国土緑推が新たに募金主体となるとともに、募金分野についても従前の家庭、職場、学校などに企業が重点分野として加わるなど多角化が図られた。

そして、このような推進基盤及び取り組みの拡充が図られた結果、1996年の全国の募金額は19億円に達し、前年（95年）の緑の羽根募金額約14億円に比し大幅に増加した。

その後においても、地球温暖化防止京都会議COP3の開催（1997年）を受けて政府が策定した「地球温暖化対策推進大綱」（抜粋別紙⑧）において緑の募金がその重要な推進方策とされたこと、「みどり前線」に沿って北上する「緑の募金列島キャラバン」（1997年実施）、FMラジオ放送全国ネットによる「THINK GREEN」（1998年以降毎年実施）など全国緑化キャンペーンが充実されたこと、さらには全国各地で展示効果を重視して緑の募金事業が実施されていることなどを通じて、国民の緑の募金に対する認識は順調に高まっている。（別紙⑨）

また、このような普及啓発活動に加えて、企業の緑の社会貢献意識の高まりに対応して使途選択型募金（ドナーチョイス）、協賛募金などが導入され募金手法が多角化されたことから、全国の募金額は毎年増加し、1999年には約24億円に達した。

ここで、近年における県緑推の募金額の全国ランキングについてみると、1980年代前半までは森林面積の多い北海道及び大都市を抱える県が上位を占めてきたが、80年代後半以降新潟、長野、福島県など本州の山林県が上位を占めるようになってきている。

また、募金分野別の募金額の推移についてみると家庭が全体の4割をキープしている。募金法制定（1995年）以降は家庭及び企業が募金額、シェアともに大幅に増加しているのに対して、街頭、職場、学校などは募金額

を維持しているもののそのシェアを低下させている。（別紙⑩）

緑の募金の使途については、募金法第18条に規定されており、それは森林の整備、緑化の推進、国際緑化などの事業費と募金資材、活動推進、管理費等の推進事務費とに大別できる。募金の使用に当たっては、寄付者の意向を^{そんたく}付度して、極力森林づくりに直結する事業費を重視し、推進事務費を抑制する必要がある。

緑の募金はNGO等民間の非営利団体が実施する緑のボランティア活動の支援にその大部分が使用されるが、このうち国土緑推は全国的国際的観点から先駆性・モデル性のあるものを支援し（中央事業）、県緑推は原則として当該県内で実施するものを支援（県事業）している。このうち国土緑推が行っている中央事業についてみると、1996～1999年までの4年間で315件、637百万円の支援が行われており、うち国内事業は212件431百万円となっている（表12＝144頁）。そして近年緑のボランティア活動が進展するなかで、緑の募金はその重要な支援策として期待されるようになってきている。

また、県緑推の募金の使途についてみると、1987～1997年の間、緑化事業及び緑化推進事業（1997年は募金法に基づく活動推進費を含む）が全体の77%前後で推移しており、事業を重視した使用がなされており、1996年の募金法移行後もそのシェアは変化していない。（別紙⑪）

なお、緑の募金の運営に当たっては、募金目標額、募金方法、募金の使途などの重要事項は、その透明性と適正な執行を確保するため学識経験者等で構成する運営協議会の意見

別紙①

「緑の羽根」街頭募金について(昭和25年度)

1. 募金の目的

戦後の国土は全く荒れ果て毎年繰返す水害は我が国再建の最大の障害となっています。恐ろしい精神的混乱とインフレが漸く安定に向い曙光の見え初めた一般国民生活とこの荒廃せる国土の姿とは余りにもかれ離れた対照であることはすでに皆様の御承知のことです。

戦時中の過伐濫伐に次ぐ戦後の巨大なる復興資材の需要はますます森林の濫伐を助長し、荒廃の一途を辿り、これがため年々襲来する台風と共に、山崩れや洪水は頻発し、その都度人畜、建造物に甚大なる被害を与え田畑を流失して貴重なる食糧資源を泥土に委し又屢々水源を涸渇させて水田の灌漑及び発電事業に支障を与え、或は絶えざる土砂の流失によってダムを埋没し、発電能力を低下させて動力その他電力資源の将来に暗影を投じております。又国際親善、国際収支のバランス等から観光国策も叫ばれてはいますが戦禍未だ癒えず、緑の少ない都市と荒廃せる山々の現状を以てしては観光上保健上到底その目的を達することはできません。

この意味から各種の団体を通じて毎年四月「緑の週間」の行事を通じていろいろ緑化運動を進めてきましたがこの際その効果を一層大にし国挙げての一大国民運動として、文化日本建設の基礎とするため国民全体の協力を募金運動を通じて御願ひすることになりました。

募金したお金は公共的植樹事業に投じ植樹を通じての教育、社会事業の推進、水源地の保全、水害の防止、環境の美化等の公共の福祉に寄与したいと思ひます。

2. 街頭募金の奉仕者

街頭募金に奉仕して頂く方は本委員会から御奉仕を御願ひした高等学校、中学校の生徒であってなるべく女子生徒に御願ひします。

3. 募金の成果

募金成果は募金終了後直ちにその結果を公表しその使途については本委員会は募金終了後関係各省並びに東京等の意見を参酌して公共的植樹のため具体的に決定いたします。

4. 街頭募金の期間

第一期 4月1日……7日迄
第二期 4月8日……15日迄
15日間

国土緑化推進委員会
東京都千代田区永田町 衆議院構内
電話銀座 (57) 4142-6
3981-5 (内線575)

別紙②

都道府県の緑の(羽根)募金額のベスト5の推移

年 順位	1950 (昭和25)	1955 (昭和30)	1960 (昭和35)	1965 (昭和40)	1970 (昭和45)	1975 (昭和50)	1980 (昭和55)	1985 (昭和60)	1990 (平成2)	1995 (平成7)	1999 (平成11)
1	北海道	東京	北海道	北海道	兵庫	北海道	北海道	長野	新潟	新潟	福島
2	岐阜	大阪	東京	兵庫	北海道	大阪	大阪	沖縄	長野	長野	福岡
3	群馬	兵庫	大阪	大阪	福岡	東京	沖縄	愛知	熊本	熊本	長野
4	福島	岩手	兵庫	福岡	大阪	愛知	愛知	北海道	福島	沖縄	愛知
5	宮城	福岡	福岡	愛知	東京	千葉	東京	熊本	沖縄	愛知	新潟

1983(昭和58)年の都道府県における緑化運動の状況

区 分	緑化強調期間		緑の週間	主 なる 行 事 等
	春	秋		
北海道	4.1～5.31	9.1～10.31	5.1～7	緑の羽根募金 苗木即売会 記念植樹 緑と花のプレゼント会 植樹祭
青 森	4.21～5.20		5.6～12	植樹祭 緑化まつり 緑化教室
岩 手	3.21～4.30		4.1～7	緑化用苗木の配布
宮 城	4.1～4.30	10.1～10.31	4.1～7	記念植樹 苗木配布 みどりの相談所
秋 田	4.18～5.17	10.3～11.2	4.18～24	みどりのプレゼント会 植樹祭 緑の相談所
山 形	4.21～5.20	10.1～10.31	4.21～27	苗木配布会 植樹祭 緑の相談所
福 島	4.1～5.31		"	" " " " 緑の学校
茨 城	2.1～5.31		4.1～7	" " 記念植樹 苗木即売会
栃 木	4.1～4.30	10.1～10.31	"	" " みどりの相談所
群 馬	4.1～5.31		"	苗木配布 植樹祭 緑化教室
埼 玉	4.1～4.30	10.1～10.30	4.15～21	" " 緑の教室
千 葉	3.1～4.30	10.16～11.15	4.1～7	郷土緑化県民大会
東 京	3.1～5.15		4.1～7	山の植樹祭 街の植樹祭 苗木配布会
神奈川	5.1～5.31	10.1～10.31	"	植樹祭 苗木配布 グリーンエコサークルの開催
新 潟	4.1～5.31		4.1～7	苗木配布 植樹祭 緑の学校 緑化功労者の表彰
富 山	4.1～5.31		4.20～26	" " " "
石 川	4.1～4.30	10.1～10.30	4.1～7	" " 講演会等
福 井	3.22～4.21		4.15～21	" " 緑の相談所 苗木即売会
山 梨	4.1～4.30		4.1～7	" " 植樹祭 "
長 野	4.1～4.30		4.12～18	" " 緑の相談教室
岐 阜	4.1～5.31		4.27～5.3	" " " "
静 岡	4.1～5.31		"	" " 記念植樹 苗木即売会
愛 知	4.1～5.31	10.1～11.10	"	" " 植樹祭 学校環境緑化学校林コンクール
三 重	4.1～4.30		"	" " 緑の作文 緑化ポスター
滋 賀	4.1～4.30	10.20～11.20	4.1～7	" " 県植樹の集い 緑化相談所
京 都	3.20～4.20		"	植樹祭
大 阪	4.1～4.30		4.1～7	" " 大阪花まつり 緑化功労者の表彰
兵 庫	4.1～4.30		"	記念植樹 各種緑化コンクール
奈 良	4.1～5.31		4.1～7	苗木配布 緑化教室 緑化功労者の表彰
和歌山	2.1～4.30	10.1～11.30	"	" " グリーンスクール グリーンコーナー みどりのバス教室
鳥 取	3.25～4.15		"	" " 植樹祭
島 根	4.1～4.30		4.1～7	" " 苗木市
岡 山	4.1～4.30	10.1～10.31	"	" " (緑の環境づくり運動) 記念植樹祭
広 島	3.1～4.30	10.1～11.30	"	" " 春・秋の植樹祭
山 口	3.1～4.10	10.1～11.20	"	県植樹祭
徳 島	3.1～3.31		3.1～7	" " 苗木配布 緑化相談
香 川	3.1～5.31	10.1～11.30	"	" " " 緑化技術研究会
愛 媛	3.1～3.31		3.1～7	" " " 植木展示と即売会
高 知	2.15～3.31		3.1～7	苗木配布
福 岡	3.1～5.31		3.1～7	" " 緑化相談
佐 賀	3.1～4.30		"	植樹祭 苗木配布 緑化教室
長 崎	2.1～3.31		"	" " 花苗、種子配布
熊 本	2.20～4.15		3.1～7	" " 苗木配布
大 分	3.1～3.31	10.1～10.31	"	記念植樹 苗木配布 緑化相談
宮 崎	3.1～4.30		"	苗木配布 植木市 "
鹿児島	2.20～4.20		3.24～31	" " 記念植樹 "
沖 縄	2.1～5.31	10.1～10.31	"	" " 植樹祭 緑の少年団交流集会

緑化推進のための全国キャンペーン —21世紀へ国民参加の森林づくりへ—

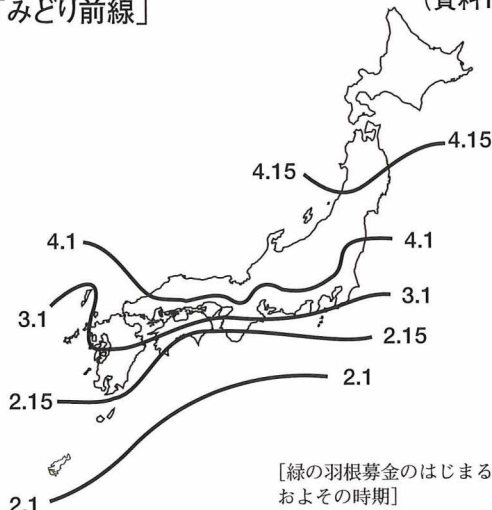
趣 旨

21世紀に向けた安全で快適な国土づくりのためには、多様な機能をもち、かつ国土の70%を占める森林を、いかに活力ある森林として維持造成し、また利用していくかがきわめて重要となっています。

森林は今まで山村の人たちを中心とした林業生産活動を通じて維持造成されてきましたが、現在の山村や林業を巡るきびしい状況から今後、森林の維持造成（森林づくり）を山村の人びとや林業者のみに依存するのではなく、広く一般の人びとが森林に関心をもち何らかの形でその維持造成に参加していくことが強く求められています。

「みどり前線」

(資料1)



幸い、国民の森林への関心は近年高まりつつあることから、この関心を国民参加の森林づくりにつなぎ定着させることが必要です。

このため、国民の森林とのふれあいの機会を増やすなかで、国民一人ひとりが森林に親しみ、森林の多くの働きを知り、森林・林業の現状に対する認識を深め、21世紀につなぐ国民参加の森林づくりへの意識と行動を呼び起こすことをねらいとした緑化推進のためのキャンペーンを今春から全国的に展開・実施することとします。

キャンペーン実施計画

(1) 期間等

①期間

全国キャンペーンは昭和62年3月1日から昭和62年5月31日の間、実施します。

②都道府県開始時期

各都道府県では、緑の羽根募金をはじめ、春の

緑化運動を草木の芽ぶき等、自然の働きにあわせて開始することとしますが、全国的に共通性をもたせ、より効果的に行うために、桜前線になぞらえた「みどり前線」を画き、その北上に沿ってキャンペーンを実施します。

(2) 主催

(社)国土緑化推進委員会、都道府県緑化推進委員会

(3) 後援

林野庁

(4) 主な内容

①アイドルキャラクター、スローガン等

キャンペーンを広く国民に浸透させ幅広い参加をうため、親近感を与えるようなアイドルキャラクターやぬいぐるみ、スローガンなどをキャンペーン全体を通じて活用します。(資料2)

②グリーン・コンサートの実施

広く一般の人びとに呼びかけ効果あるキャンペーンとするために、全国共通のイベントとしてグリーンコンサートを全国の六道府県（北海道、千葉県、静岡県、大阪府、高知県、佐賀県）で開催します。

これには、緑の少年団の参加、協力を求めるとともに、コンサートを中心に地域の特色をもたせた他の行・催事も組合せて実施します。(資料3)

③作詞の公募

次代を担う青少年の森林への意識の喚起を図るため、緑をテーマにした詞の作品公募を行います。なお入選作品の表彰は、全国育樹祭で行う予定です。(資料4)

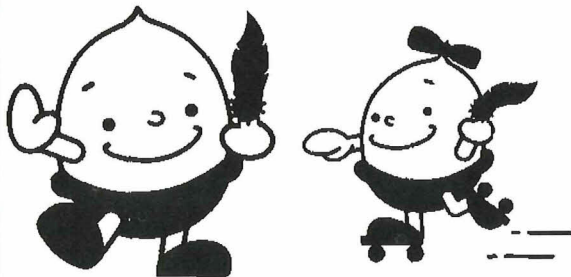
④テレホンカードの発行

緑化推進への国民の参加、協力をうため、本キャンペーンにふさわしいテレホンカードを発行します。

⑤マスコミの活用による広報・宣伝

キャンペーンの効果的な普及を図るため、新聞、テレビ等のマスコミを通じて広報・宣伝活動を積極的に展開します。

(資料2)



⑥各都道府県におけるキャンペーンの実施

各都道府県では「みどり前線」にあわせ全国キャンペーンの一環として、地域の特性を活かした植樹祭、親子森林教室、森林浴の集い、みどりの教室、みどりの相談所の開設、苗木配布会等、市民と森林、緑とのふれあいを目指した多彩な行・催事を実施します。(資料5)

緑の羽根募金運動の積極的展開

緑の羽根募金運動を国民参加の森林づくりの運動の中核として位置づけ、全国キャンペーンを通して、その積極的な展開を図ります。

みどりの「作詞」募集(資料4)

次代を担う青少年を対象に緑や森とのふれあいなど人と緑をテーマとした「詞」を募集します。

テーマ:「森と人が奏でる緑のハーモニー」

対 象:25才以下の青少年

審 査 員:依頼中

賞 :最優秀作品については補作の上、作曲の予定

募集期間:昭和62年3月1日から5月31日まで(消印有効)

発 表:9月中旬 全国紙の紙上

最優秀者については9月中旬全国育樹祭(札幌市)の席上において表彰の予定。

グリーン・コンサート実施計画

(資料3)

道府県	名 称	期 日	場 所	内 容	問い合わせ先
高 知	みどり祭ー グリーン・ コンサート	4月4日(土) 4月5日(日)	土佐山田町 (県立林業試験 場) みどりの広場	(出演) 女子中・高校生プラスバンド ほか、緑の少年団活動発表、苗木展 示・即売、緑の羽根募金ほか (出演) 琴の会、混声及び女性合唱団、 苗木展示・即売、緑化相談、緑の羽 根募金ほか	県緑推委:0888-22-5101 県林業課:0888-21-4571
大 阪	船上 グリーン・ コンサート	4月4日(土)	大阪城新橋、淀 屋橋、道頓堀、 戎橋周辺 (土佐堀川、道 頓堀川等周航)	船上移動コンサート:(出演) セミブ ロバンド(未定)、緑の少年団活動紹 介、グリーンギャルの協力 街頭キャンペーン:苗木・種子の配布、 グリーンギャル・ボーイスカウトに よる緑の羽根募金ほか	府緑推委/06-941-0351 内線 2753 府緑の環境整備室/ 06-941-0351
佐 賀	グリーン・ コンサート	5月5日(祭)	佐賀市内 美術館ホール	(出演) 緑の子らコンサート(プロの バンド)、緑の少年団活動発表、苗木 配布、新緑スケッチ大会入賞作品展 及び表彰、緑の羽根募金ほか	県緑推委:0952-23-4191 県森林保全課:0952-24-2111
千 葉	グリーン・ コンサート	5月9日(土)	千葉市 稲毛海浜公園	(出演) サーカス、みどりの少年団結 団式、記念樹配布、みどりの展示即売、 みどりの教室、緑化相談、緑の羽根 募金ほか	県緑推委:0472-25-3181 県林務課:0472-23-2947
静 岡	グリーン・ コンサート シズオカ	5月10日(日)	菊川町 (県中小家畜試 験場)	(出演) ビリーバンバン、日高のり子、 小中学生器楽演奏、緑の少年団活動 紹介、記念植樹、菊川町茶まつり、 緑の羽根募金ほか	県緑推委:0542-21-2829 県林政課: 同上
北海道	ほっかいどう Green コンサート	5月上旬	札幌市 教育文化会館	(出演) 交響楽団、歌手(交渉中)、 みどりの講演、在札幌外国人少年少 女と緑の少年団との交歓、苗木プレ ゼント、緑の羽根募金ほか	道緑推委:011-261-9022 道造林課:011-231-4111 内3174

都道府県 国土緑化キャンペーン実施予定(昭和62年3月1日～5月31日)

(資料5)

都道府県名	行・催 事 名	問い合わせ先(電話)
北海道	緑の作文・ポスター・標語募集(5月1日～20日)、緑化木プレゼントの会(5月上旬)、道植樹祭(5月15日(金))	県緑推委(011-261-9022)
青 森	緑化まつり(4月下旬～5月上旬)、県植樹祭(5月中旬)、グリーンソング県内ツアー(5月下旬)	県緑推委(0177-22-1111 内3286)
岩 手	緑の羽根募金初日行事(3月21日(土))、県植樹祭(5月10日(日))、つくる緑のつどい(5月25日(月))	県緑推委(0196-54-4411)
宮 城	団地みどりの日(4月3日(金))、植樹祭(4月15日～24日、県内6ヶ町)、学校みどりの日(4月22日(木))	県緑推委(022-263-2111 内3834)
秋 田	苗木頒布会(4月18日(土))、県植樹祭(5月15日(金))	県緑推委(0188-60-1638)
山 形	緑のプレゼント・苗木配布会(4月21日(火))、県植樹祭(5月15日(金))	県緑推委(0236-24-3082)
福 島	地方植樹祭(4月1日～5月31日、県内12ヶ所)、市民緑化苗木配布会(4月11日(土))、親子みどりの教室(5月中旬)	県緑推委(0245-24-1480)
茨 城	苗木配布会(4月上旬県内6ヶ市町)、森林浴の集い(5月17日(日))	県緑推委(0292-21-8111 内3677)
栃 木	苗木配布会(4月1日～5月31日、県内18ヶ所)、緑の音楽会(4月中旬)、県植樹祭(5月下旬)	県緑推委(0286-24-0315)
群 馬	苗木配布会(4月15日～30日、県内23ヶ所)、県民緑化の日(4月19日(日))、県植樹祭(5月29日(金))	県緑推委(0272-23-1111 内3011)
埼 玉	春季県民植樹週間(4月15日～21日)、県植樹祭(4月24日(金))	県緑推委(0488-24-5978)
千 葉	緑化ポスター展(4月20日～25日)、グリーンフェスティバル(5月9日(土))、苗木と花の配布会(5月9日(土))、森林浴のつどい(5月31日(日))	県緑推委(0472-25-3181)
東 京	苗木と花の配布会(5月中旬)、山の植樹祭(5月20日(水))、街の植樹祭(5月31日(日))	首都緑推委(03-212-5111 内31855)
神奈川	中学生による植樹週間(5月10日～16日)、県植樹祭(5月17日(日))	県林務課森林造成班(045-201-1111)
新 潟	苗木配布会4月1日(水)、地方植樹祭(4月1日～6月上旬、県内8ヶ所)、緑の学校(5月中旬)	県緑推委(0252-24-8441)
富 山	苗木配布会(4月22日(水))、記念植樹(4月24日(金))、県植樹祭(5月8日(金))	県緑推委(0764-41-5737)
石 川	緑と桜に親しむ日(4月19日(日))、県民緑化の日(5月10日(日))、緑の少年団全県の集い、森林浴など	県緑推委(0762-42-7221)
福 井	市民緑化苗木配布会(4月中旬)、緑化樹木れんげ卸売会(4月中旬)、県緑化大会(5月21日(水))	県緑推委(0776-67-0002)
山 梨	小学校入学記念植樹(4月3日(金))、植木まつり(4月11日～13日)、チビッコ緑の集い(4月29日(祭))、県植樹祭(5月17日(日))	県緑推委(0552-37-1111 内2837)
長 野	ふれあいの植樹祭(5月29日(金))、記念植樹、体験林業、野鳥巣箱かけ、森林教室など	県緑の基金(0262-32-0111 内2738)
岐 阜	植木まつり(4月4日(土)、4月25日(土))、岐阜県みどりの祭り(5月17日(日))	県緑推委(0582-64-6741)
静 岡	植木展示即売会(3月13日～15日)、県民の森展(4月18日～23日)、県民の森まつり(5月4日(月))、県中央植樹祭(5月10日(日))	県緑推委(0542-21-2829)
愛 知	緑化木配布会(4月1日～5月30日、県内市町村)、児童・生徒緑化作品コンクール(4月1日～5月15日)、県植樹祭(5月9日(土))	県緑推委(052-961-2111 内3696)
三 重	緑化木配布会(4月21日～30日)、緑化推進県民大会(5月中旬)、森林浴のつどい(5月31日(日))	県緑推委(0592-24-2677)
滋 賀	緑化樹木展示即売会(4月1日(水)、2日(木))、植樹の集い(5月中旬)、緑の教室(5月25日(月))	県緑推委(0755-24-1121)
京 都	市民苗木配布会(3月22日(日))、福天地方植樹祭(3月27日(金))	府緑推委(075-441-8080)
大 阪	府民緑化教室(3月19日(木))、府植樹祭(5月中旬(土))	府緑推委(06-941-0351 内2753)
兵 庫	県緑化大会(4月18日(土))、緑の少年団交流集会、緑の相談所、苗木配布	県緑推委(078-341-7711 内2577)
奈 良	緑化教室(3月中旬)、県植樹祭(5月13日(水))、記念植樹、苗木配布、緑の少年団団結式	県緑推委(0742-22-1101 内4016)
和歌山	全国植樹祭10周年記念緑化大会(4月17日(金))、緑化フェスティバル(5月10日(日)、17日(日))、県警音楽隊コンサート、苗木配布、山野草たべる会	県緑推委(0734-32-4111 内2476)
鳥 取	一株植樹運動(3月1日～23日、県内各地)、県植樹祭(5月15日(金))	県緑推委(0857-26-7307)
島 根	緑の大使・苗木配布会(4月1日(水))、種まき式(4月17日(金))	県緑推委(0852-21-6247)
岡 山	花と緑の祭典おかやま(3月27日(金)～31日(火))、緑の環境づくり運動(4月1日～5月31日、県内10ヶ所)	県緑推委(0862-24-2111 内2903)
広 島	植木まつり(3月28日(土))、春の植樹祭(4月24日(金))、都市・山村の交流と森林浴の集い(5月17日(日))	県緑推委(082-228-2111 内3859)
山 口	県土を緑と花でつむ「2本1鉢」運動(3月1日～4月30日)、県植樹祭(4月中旬)	県緑推委(0839-24-0558)
徳 島	市民緑化公共施設緑化運動(3月1日～10日)、県植樹祭(3月2日(月))、緑の少年団交流会(5月10日(日))	県緑推委(0886-52-5406)
香 川	植木展示即売会(3月1日～31日県内3ヶ所)、緑化ポスター等作品コンクール展示(3月23日～28日)、県植樹祭(3月25日(水))	県緑推委(0878-31-1111 内2420)
愛 媛	県植樹祭(3月15日(日))、緑の少年団活動発表、緑化功労者表彰、記念植樹など	県緑推委(0899-64-5527)
高 知	みどり祭(4月4日(土)、5日(日))、記念植樹、苗木配布、みどりの少年団活動発表、苗木展示・即売、緑化相談	県緑推委(0888-22-5101)
福 岡	苗木配布会(3月2日(月))、県植樹祭(3月7日(土))、県みどりの日(5月17日(日))	県緑推委(092-712-4310)
佐 賀	森林浴の集い(3月21日(祭)、5月10日(日))、全国植樹祭記念スケッチ大会(春休み中)	県緑推委(0952-23-4191)
長 崎	県植樹祭(3月29日(日))、記念植樹、緑の少年団交流集会、緑化功労者表彰など	県緑推委(0958-24-3670)
熊 本	緑化木配布会・みどりの教室(3月7日(土)、14日(土))、県植樹祭(3月21日(祭))	県緑推委(096-383-1111 内2120)
大 分	みどりをアピールする県民の集い(3月7日(土))講演、みどり寄席、苗木配布、苗木街頭配布会及び緑化相談(3月10日～12日、3月17日(火)、18日(水))	県緑推委(0975-45-1500)
宮 崎	緑化コンクール、苗木配布(3月2日(月))、緑化相談所開設及び植木市(3月13日(金)・14日(土))、みどりの日記念行事(4月8日(水))、天皇在位60年、国際森林年記念植樹(5月8日(金))	県緑推委(0985-27-7682)
鹿児島	県緑化推進大会(3月21日(祭))、親と子の森林浴のつどい(3月21日(祭))	県緑推委(0992-25-1426)
沖 縄	緑の少年団交流大会(3月8日(日))、緑の講座(3月20日(金)、4月18日(土))、県植樹祭(5月30日(土))	県緑推委(0988-34-5044)

別紙⑤

緑の羽根募金用資材の活用事例

(1990年)

都道府県名	募金用資材の内訳（緑の羽根を除く）
北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川	バッジ1,300個, ボールペン2,101本, チラシ110,000枚
新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 山口	バッジ30,000個 テレホンカード4,000枚 テレホンカード2,278枚, ネクタイ止め3,275個 バッジ1,650個 バッジ4,000個 バッジ25,612個, テレホンカード500枚 バッジ2,777個, ボールペン3,348本, ネクタイピン, 靴下, ハンカチ, テレホンカード 印鑑付ボールペン, シャープペンシル, キーホルダー バッジ3,489個, ボールペン5,273本 バッジ4,665個, ボールペン12,554本, エンピツ, チラシ, シール バッジ4,000個, ボールペン15,000本, 花の種子, ドングリ君, チラシ バッジ5,779個
徳島 香川 愛媛 高知	フラワーセット25,000個 ボールペン8,000本, テキスト, 小冊子 バッジ15,070個 バッジ20,000個 バッジ9,723個, ボールペン3,566本, 花の種子162,874袋 バッジ8,000個, 花の種子32,000袋, 入浴剤11,000袋, ドングリ君シール30,000枚 ボールペン10,000本, テレホンカード ネクタイピン1,400本 テレホンカード845枚 バッジ40,873個 バッジ2,504個 バッジ1,400個, タイピン2,150個, タイタック1,100個, しおり500枚, キーホルダー1,500個, 花の種子39,300袋 バッジ14,897個 花の種子 バッジ10,000個, 花の種子15,000袋, 入浴剤5,000袋 バッジ2,250個, ボールペン950本, 木製グッズ1,850個
福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	緑のタオル4,484枚, テレホンカード15,564枚, キーホルダー3,682個 図書6,705冊 花の種子188,000袋, ネクタイピン4,000個

別紙⑥

「緑の募金」事業年度及び募金期間

都道府 県 名	事 業 年 度					募 金 期 間	
	1～12月	2～1月	4～3月	7～6月	10～9月	春 期	秋 期
北海道			○			4/20～5/31	9/1～10/31
青 森	○					4/1～5/31	9/1～10/31
岩 手	○					3/1～5/31	9/1～10/31
宮 城	○					4/1～5/31	10/1～10/31
秋 田	○					4/23～5/31	9/1～10/10
山 形			○			4/23～5/31	9/1～10/31
福 島	○					4/1～5/31	9/1～10/31
茨 城			○			3/1～5/31	
栃 木	○					4/1～5/31	10/1～10/31
群 馬			○			4/1～5/31	
埼 玉	○					4/15～5/31	9/1～10/31
千 葉			○			3/1～5/31	9/1～10/31
東 京			○			3/1～5/31	9/1～10/31
神奈川			○			4/1～5/31	
新 潟			○			4/1～5/31	9/1～10/31
富 山	○					4/1～5/31	9/1～10/31
石 川			○			4/1～5/31	10/1～10/31
福 井			○			4/1～5/31	9/1～10/31
山 梨	○					4/1～5/31	10/1～10/31
長 野			○			4/1～5/31	
岐 阜	○					4/1～5/31	9/1～10/31
静 岡			○			4/1～5/31	9/1～10/31
愛 知			○			4/1～5/31	9/1～10/31
三 重				○		2/1～5/31	9/1～10/31
滋 賀			○			4/1～5/31	9/1～10/31
京 都	○					3/20～5/30	9/1～10/31
大 阪			○			4/1～5/31	9/1～10/31
兵 庫	○					3/1～5/31	9/1～10/31
奈 良			○			4/1～5/31	9/1～10/31
和歌山				○		4/1～5/31	9/1～10/31
鳥 取	○					3/25～5/31	9/1～10/31
島 根			○			4/1～5/31	9/1～10/31
岡 山	○					4/1～5/31	10/1～10/31
広 島	○					3/1～5/31	9/1～10/31
山 口			○			3/1～4/30	9/1～10/30
徳 島			○			3/1～5/31	9/1～10/31
香 川			○			3/1～4/30	
愛 媛			○			4/1～5/31	9/1～10/31
高 知	○					4/1～5/31	9/1～10/31
福 岡					○	2/1～5/31	9/1～10/31
佐 賀			○			4/1～5/31	9/1～10/31
長 崎				○		3/1～5/31	
熊 本		○				3/1～4/30	9/1～10/31
大 分			○			3/1～5/31	9/1～10/31
宮 崎	○					3/1～5/31	9/1～10/31
鹿児島				○		2/1～4/30	
沖 縄	○					2/1～5/31	
機 構	○					3/1～5/31	9/1～10/31
合 計	19	1	23	4	1		

別紙⑦

緑の募金シンボルマークと緑の募金イメージソング

緑の地球をデフォルメして
優しさを表現した
緑の募金シンボルマーク



シンボルマークと字句の組み合わせ

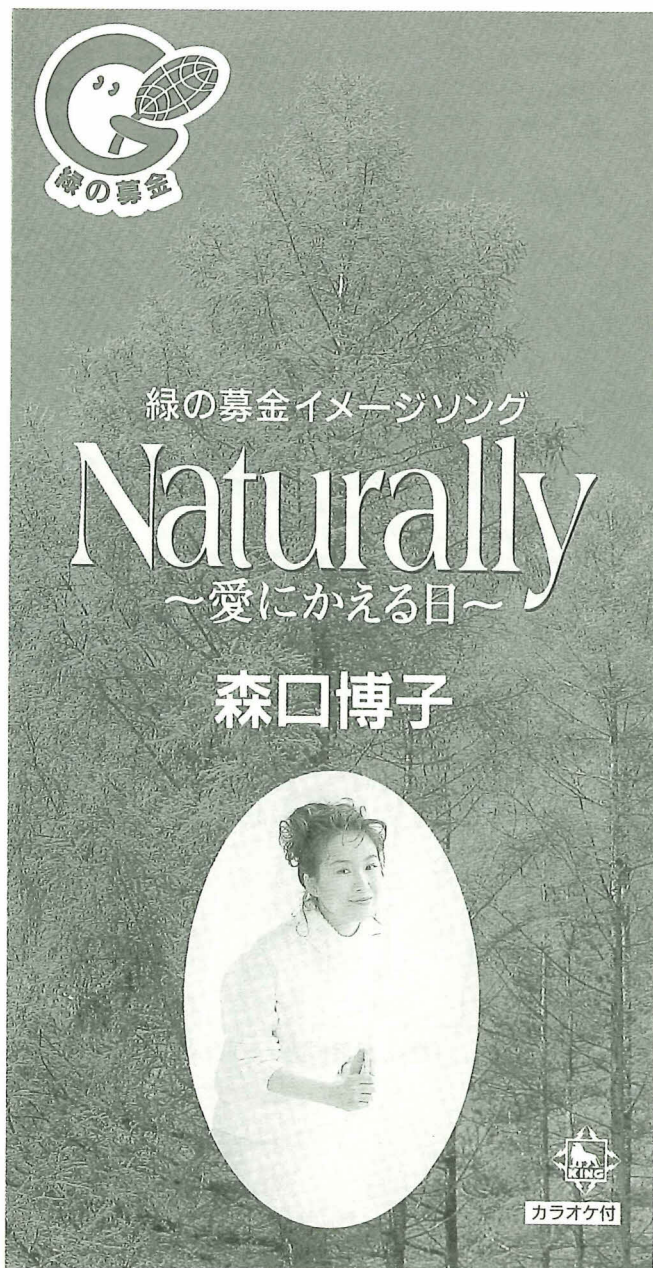


緑の募金



緑の募金

緑の募金イメージソングCD



別紙⑧

地球温暖化対策推進大綱（抜粋）

－ 2010年に向けた地球温暖化対策について－

平成 10 年 6 月 19 日

地球温暖化対策推進本部決定

第 2. 講すべき地球温暖化対策

5. 植林等の二酸化炭素吸収源対策の推進

(1) 森林整備の推進

森林整備に資する国産材の安定供給と利用の促進及び森林資源情報の整備を図りつつ、耕作放棄地、荒廃地、原野等における植林を推進するとともに、必要な保育・間伐の的確な実施、病虫害等各種被害を最小限に留める適切な防除等の実施により、健全で活力ある森林の整備を進める。

また、身近な森林である里山林等の整備を住民

参加の下で進めるとともに、森林を持続的に経営することなどにより木材資源を持続的・安定的に利用する新たな循環型の仕組み作りを図るとともに、森林整備に関する協定の締結の促進等を行う。さらに、国民参加による国土緑化運動を推進する。

第 3. ライフスタイルの見直し

5. 地球温暖化対策を進める緑化運動の展開

二酸化炭素の吸収源の拡大を図るため、①みどりの週間（4月23日～29日）、都市緑化月間（10月）等における国民的緑化運動の展開、②緑の募金による森林づくり活動への支援や都市緑化基金の活用等による民間緑化運動への支援、③森林インストラクター、樹木医、緑の少年団を活用した国民参加の森林づくりの推進、学校林の活用、樹木の二酸化炭素吸収量調査を通じ小中学生への啓発を図る「こども葉っぱ判定士」事業の実施、野鳥やトンボなどの生物が生息できる空間（ビオトープ）づくりなどの国民参加型の緑化運動を積極的に展開する。

別紙⑨

国民の緑の募金への協力形態

	該 当 者 数	募金に応じる	募金は知らない	募金集めの活動を行う	そ の 他	特に協力したいとは思わない	わからない
	人	%	%	%	%	%	%
総 数	2,137	71.1	9.7	5.7	0.3	10.9	2.2
〔 性 別 〕							
男 性	980	69.4	9.5	6.2	0.3	12.7	1.9
女 性	1,157	72.6	9.9	5.3	0.3	9.4	2.5
〔 年 齢 〕							
20 ～ 29 歳	203	67.0	13.3	5.9	—	12.8	1.0
30 ～ 39 歳	339	68.1	15.3	5.0	—	8.8	2.7
40 ～ 49 歳	411	70.1	11.7	4.1	0.7	11.4	1.9
50 ～ 59 歳	486	72.8	7.8	8.2	0.2	8.8	2.1
60 歳 以 上	698	73.2	6.2	5.2	0.3	12.5	2.7

（資料）総理府「森林と生活に関する世論調査結果」（1999.7）

別紙⑩

募金分野別募金額及び構成比 (単位：百万円・%)

年 次	1987 (昭和62)	1992 (平成4)	1995 (平成7)	1999 (平成11)
家 庭	334 (40.3)	509 (39.6)	564 (40.9)	1,159 (54.2)
街 頭	88 (10.6)	102 (7.9)	79 (5.7)	86 (4.0)
職 場	224 (27.0)	275 (21.4)	270 (19.6)	326 (15.2)
企 業	34 (4.1)	95 (7.4)	100 (7.3)	271 (12.7)
学 校	112 (13.5)	209 (16.3)	220 (16.0)	211 (9.9)
そ の 他	37 (4.5)	96 (7.5)	146 (10.6)	85 (4.0)
計	829 (100.0)	1,286 (100.0)	1,379 (100.0)	2,138 (100.0)

(注) 全国の都道府県募金に係る数値を計上しており、国土緑推が実施する中央募金を除いている。

別紙⑪

緑の(羽根)募金の使途の推移

(%)

募金の使途 \ 年 次	1987 (昭和62)	1992 (平成4)	1995 (平成7)	1997 (平成9)
緑 化 事 業 費 (学校・工場緑化、公園、街路 緑化、苗木配布等)	34.8	33.2	32.1	13.9
緑 化 推 進 活 動 費 (植樹祭等普及啓発、緑の少年 団育成、みんなの森造成等)	42.4	42.0	44.2	60.6
資 材 費	15.3	15.6	12.9	9.4
事 務 費	7.5	9.2	10.8	16.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0

(注1) 全国の都道府県募金に係る数値を計上しており国土緑推が実施する中央募金を除いている。

(注2) 1997年は、緑の募金の使途のうち、森林の整備を緑の羽根募金の緑化事業費に、緑化の推進及び活動推進費を緑化推進活動費に、募金資材購入費を資材費に、推進事務費等を事務費に、それぞれ対応させている。

緑の募金運動50年のあゆみ<1950(昭和25)年～2000(平成12)年>

1950(昭和25)年	・国土緑化推進委員会結成 ・国土緑化推進委員会の結成に呼応し、24県で緑化推進委員会を結成 ・趣意書「緑の羽根街頭募金について」を作成し、配布 ・緑化運動史上初の試みとして東京都をはじめとする20都道府県で緑の羽根募金運動を開始 ・天皇陛下、緑の羽根募金運動に対し、金一封を御下賜 ・第1回全国植樹祭を開催、天皇皇后両陛下は「緑の羽根」を胸につけられて御臨席	1984(昭和59)年	・緑の羽根街頭募金キャンペーンを東京・銀座ソニービル前で実施
		1985(昭和60)年	・21世紀の森林づくり委員会が「21世紀へー国民参加の森林づくり」を提言
		1987(昭和62)年	・緑化推進のためのキャンペーンの開始、「みどり前線」の設定による緑の羽根募金運動の推進
		1988(昭和63)年	・国土緑化推進委員会を国土緑化推進機構に改組 ・「緑と水の森林基金」設置 ・ミス東京による総理大臣への緑の羽根の着用 ・総理大臣、官房長官による緑の羽根募金協力
1951(昭和26)年	・緑の羽根募金運動要領の制定	1989(平成元)年	・国民の祝日としてみどりの日(4月29日)を制定
1952(昭和27)年	・緑の羽根募金運動、32都道府県で実施 ・首都緑化推進委員会をはじめとする地方緑化推進委員会が全都道府県において結成		・みどりの週間(4月23日～29日)の制定 ・緑の羽根募金10億円を突破
1953(昭和28)年	・歌謡曲「緑の羽根」の歌詞を募集 ・歌謡曲「緑の羽根」、童謡「緑の羽根(みどりのおともだち)」の発表会を東京・日比谷公会堂で開催 ・全国各地の小・中学校で緑の羽根の舞踊、劇が行われる ・緑の羽根募金運動、41都道府県で実施 ・緑の羽根募金1億円突破	1990(平成2)年	・第1回花と緑の祭典ーみどりの感謝祭を開催(東京・日比谷公園) ・緑の羽根募金強化旬間(4月20日～29日)を設定 ・ミス東京が首相官邸・国会等を回り緑の羽根募金への協力を呼びかけ
1954(昭和29)年	・緑化運動マークを募集、バッジを作製しバッジ募金を実施	1992(平成4)年	・地球サミットの開催 ・ダイエー緑化資金による植樹、フェリシモの森資金による植樹
1960(昭和35)年	・グリーンスカウト運動の提唱 ・緑化の歌、童謡歌詞を募集	1993(平成5)年	・ローソン緑化資金による植林を実施
1962(昭和37)年	・緑の羽根募金運動、全都道府県に定着	1995(平成7)年	・緑の募金法制定 ・中央林業団体の募金協定会発足 ・緑の協力員制度の制定
1967(昭和42)年	・国土緑化推進委員会が社団法人となる ・国土緑化推進委員会事業運営要綱の制定	1996(平成8)年	・全国の都道府県緑化推進委員会が募金法に基づく指定法人となる ・緑の募金シンボルマーク発表 ・緑の募金イメージソング「Naturally」発表 ・『緑の募金だより』創刊
1968(昭和43)年	・緑の羽根募金2億円を突破		・地球温暖化防止京都会議(COP3)開催
1970(昭和45)年	・グリーンスカウトを緑の少年団に改称	1997(平成9)年	・緑の募金列島キャラバンの実施 ・使途選択型募金の導入 ・緑の募金20億円を突破
1972(昭和47)年	・沖縄県で緑の羽根募金運動を開始		・FMラジオ全国ネットによるTHINK GREENキャンペーンの実施
1977(昭和52)年	・第1回全国育樹祭を開催	1998(平成10)年	・緑の募金フリーダイヤル設置
1980(昭和55)年	・緑の羽根募金5億円突破		・国土緑化運動50周年記念事業の実施
1982(昭和57)年	・緑の羽根針方式の他、シール方式を採用	2000(平成12)年	
1983(昭和58)年	・緑の羽根全国民一人10円運動を提唱 ・政府に緑化推進連絡会議を設置、「緑化推進運動の実施方針」において、緑の羽根募金運動の積極的展開を定める		

を聞いている。

2. 緑の募金法の制定と 中央募金の展開

(1) 募金法制定の背景

1985年「21世紀の森林づくり委員会」が、21世紀の森林づくりのために国民一人ひとりが森林を自分のこととして考え、それぞれの立場で可能な方法で森林づくりに参加する国民運動を提言して以来、その具体的なシステムの構築が政策課題であった。

一方、森林に対する国民のニーズは、国際的には1992年の地球サミットにおいて「森林を人類共通の財産」として認識し、森林を減少させないことが合意されるとともに、国内でも1994年夏の異常渇水等が引き金になって生活用水の確保、良好な生活環境の整備など、森林の公益的機能に対する国民の期待はかつてなく高まることとなった。

また、1995年阪神・淡路大震災の救助作業におけるボランティアの活動は、緑のボランティア活動についても国民の意識を一気に高めることとなり、森林づくりの方式として、従前からの国の施策等によることに加えて、新たなチャンネルを用意することが重要な課題となった。

そんな中で、従前の推進システムである「緑の羽根募金」について、国民の自発的な協力を基礎とする基本的性格を維持しつつ、募金の使途を従前の身近な環境の緑化や国民の緑化意識の向上にとどまらず国内の森林の整備や世界の緑環境の整備まで拡張するとともに運動基盤の強化と運動の取り組みの多様化

を目的とする緑の募金法が成立した。

(2) 募金法制定の経過（表－1）

本法は1995年4月25日第132国会において参議院農林水産委員会（以下「参院農水委」という。）の委員長提案により提出され、4月27日衆議院（以下「衆院」という。）本会議において可決・成立した。

① 国会提出に至るまで

1995年2月22日自民党農林部会林政基本問題小委員会において、本法制定が提案され賛同をえた。

国会審議は参院先議とされ、条文は参院法制局において検討することとされた。4月12日自民党農林部会、総合農政調査会、林政調査会合同会議において「国民の自発的な活動等の円滑化による森林整備等の推進に関する法律案」が了承された。法案の国会提出に当たり与党内手続きがとられ、題名について「緑の募金による森林の整備等の推進に関する法律案」と改めることとされた。

本法の趣旨については野党各党も異論はなく参院農水委において委員長提案として質疑を行わない方向で「みどりの日（4月29日）」以前に成立させることで党内手続等の調整が進められた。

② 国会審議

4月25日参院農水委において草案の趣旨説明が行われ委員長提案とすることで全会一致で可決、翌、26日参院本会議でも全会一致で可決された。4月27日衆院農水委及び本会議においていずれも全会一致で可決成立した。また、法律は5月8日公布され6月1日から施行された。

(3) 募金法の目的・理念及び仕組

① 募金法の目的・基本理念

この法律は、緑の募金の健全な発展を図るために必要な措置を定めること等により国民の自発的な活動の円滑化を図り、国内における森林整備及び緑化推進、並びにこれらに係る国際協力の推進（以下「森林整備等」という。）に資することを目的とすることとされた。

これは、従前の緑の羽根募金運動は、1950

年以降、国土緑化運動の象徴として国民の身近な環境の緑化や緑化意識の高揚に一定の役割を果たしてきたものの、人類共通の財産である森林や緑に対する国民の関心をより一層具体的な活動に結びつけていく仕組みとしては募金額、運動基盤、普及啓発等のいずれの面でも満足のいく状況にはなかった。

このため、国民の森林整備等の意義に対する理解を広めるとともに国民全体による森林整備等の取り組みを推進するための基盤の強

表－１

「緑の募金法」の制定経緯

年 月 日	作 業 内 容
1995 (平成 7) 2. 22	自民党農林部会林政基本問題小委員会（中谷元委員長） 農林部会で内容を詰め第132国会で成立めざすこと予定。
・	これとは別に水と緑と食糧を守る議員連盟、森林・林業・林産業活性化推進議員連盟（林活議連）等が賛同
〃 4. 12	自民党農林部会・総合農政調査会・林政調査会合同会議、法律案了承
・	国会提出に当たり与党内手続き 自民党政策審議会、総務会 社会党農林水産部会、新党さきがけ拡大政調役員会 与党農林水産調整会議、与党政策調整会議等
・	野党各党も法の趣旨について異論はなく参院農水委で委員長提案とし、質疑を行わない方向で「みどりの日」以前に成立させることとして野党の党内手続き等の調整
〃 4. 25	参院農水委 草案の趣旨説明（北修二議員趣旨説明） 委員長提案とすることに全会一致で可決
〃 4. 26	参院本会議 全会一致で可決し衆院送付
〃 4. 27	衆院農水委及び本会議 全会一致で可決成立 大河原農水大臣から法の執行に当たり法の趣旨を体して適切に対処する旨の決意表明
〃 5. 8	法律公布
〃 6. 1	〃 施行

化と取り組みの多様化を図ることを目的とされた。

また、森林の整備等は、森林が人間の健康で文化的な生活を確保するうえで欠くことのできない役割を果たしていることから、現在及び将来にわたって人間が豊かな緑と水に恵まれた生活を維持することができるよう国民の自発的な活動を生かして積極的に推進することを基本理念とされた。

② 緑の募金の仕組み

1) 緑の募金の定義

緑の募金は、毎年農林水産大臣の定める期間に限って「緑の募金」という名称を用いて行なう寄付金の募集であって、その寄付金を森林の整備等の推進に用いることを目的とするものとされた。

また、募金期間は毎年植樹祭シーズンである2月1日～5月31日及び育樹祭シーズンである9月1日～10月31日の範囲内とされた。

2) 募金の実施主体

法の趣旨及び運動の円滑かつ的確な実施の観点からは従前の緑の羽根募金の実施主体が緑の募金を実施することが望ましい。また、運動の信頼性の観点からは民法上の公益法人が望ましい。このため、全国段階では農林水産大臣の指定を受けた国土緑推が、都道府県段階では知事の指定を受けた民法法人たる各都道府県緑化推進委員会がそれぞれ1に限って実施主体とされた。

また、国及び地方自治体は国民の理解を深めるため啓発に努めることとされた。

3) 実施主体の業務

国土緑推及び県緑推は、緑の募金による寄付金を用いて次の業務を行うこととされた。

- ① 緑の募金及び同寄付金の管理を行うこと
- ② 森林整備等を行う者等に寄付金を交付すること
- ③ 森林整備等の事業を行うこと
- ④ 森林整備等に関する情報又は資料を収集し、提供することなど

県緑推の業務では、寄付金の全国的又は国際的見地からの有効利用を図るため、寄付金の一部を国土緑推に交付することとされた。

国土緑推の業務は、都道府県単位の募金が対象としない県の区域をこえた広域や国際的な見地からのものとし、県緑推間相互の連絡調整及び県緑推の指導・助言等も行ふこととされた。

4) 募金運営措置

国土緑推及び県緑推が業務の公正かつ透明な運営を確保するため次のような措置が講ぜられた。

① 運営協議会

募金の業務や寄付金の使途について公平性及第三者性を確保するため、運営に関する重要事項を調査・審議するため、国土緑推及び県緑推に学識経験者を構成員とする運営協議会を置くこととされた。

② 計画及び結果の公告及び届出

募金の業務の透明性及び信頼性を確保するため募金の計画(募金の目標額、寄付金の使途)及び結果(寄付金の総

額、交付金の交付先・交付額）を国民に公告させるとともに監督行政機関への届出が義務づけられた。

③ 情報の提供

緑の募金について国民の理解を深め、運動の発展を図るため、寄付金を使用して行われた森林整備等の成果に関する情報提供に努めることとされた。

④ その他

寄付金の税制上の優遇

緑の募金について特定公益増進法人の認定が受けられれば、寄付金に係る

法人税及び所得税について特例措置が受けられることとなっている。

(4) 募金運動の展開

① 推進基盤の整備（表－２）

推進基盤の整備はまず、法に基づく指定法人化、運営協議会の設置からはじまった。1995年9月に国土緑推が農林水産大臣の指定を受けたことを皮切りに全国の県緑推が県知事の指定を受け、1996年には全県の指定法人化が完了した。地域住民に密着した活動を行うため市町村段階の任意の推進組織の整備も逐次進められ、2000年3月現在1,931市町村

表－２

緑の募金推進基盤の整備

年	推 進 組 織	緑の募金支援団体、協賛団体、緑の協力員
1996 (平成8)	・ 全県緑推が指定法人化を完了 ・ 中央林業団体を構成員とする緑の募金協力会設置 ・ 経団連等主要経済中央団体協力要請（法制定の趣旨説明） 市町村緑推設置県数30県 設置済市町村数1201（8年3月末現在）	・ 緑の募金支援団体、協賛団体の委嘱
1997 (平成9)	報道機関、J Rグループ、連合など林業以外の分野の全国団体に支援要請 市町村緑推設置県数37県、 設置済市町村1,521（9年3月末現在）	緑の協力員委嘱県数22県、委嘱者数3.7万人
1998 (平成10)	自動車、電気など主要業種団体に支援要請 市町村緑推設置県数42県、 設置済市町村数1,828（10年3月末現在）	委嘱県数27県、委嘱者数3.5万人
1999 (平成11)	全国農協系統、日本青年会議所、大手石油販売店網等へ支援要請 市町村緑推設置県数42県、 設置済市町村数1,923（11年3月末現在）	委嘱県数28県、委嘱者数3.6万人
2000 (平成12)	大日本水産会、全国信用金庫協会、ハイウェイ交流センター等へ支援要請 市町村緑推設置県数40県、 設置済市町村1,931（12年3月末現在）	委嘱県数29県、委嘱者数3.0万人

（注） 推進組織は新規に支援要請したものを記述している。

(42県、全国の市区町村数の約63%)に設置されている。

また、国民の各界各層に効果的な働きかけを行うためボランティアによる推進員である緑の協力員の委嘱が国土緑推及び県緑推において進められ、自治会、林務・市町村行政、教育・企業・労働組合関係者などを中心に2000年3月現在3万人が活動している。

募金活動を緑推と一体となって推進する組織である緑の募金協力会は、1996年中央段階で中央林業団体緑の募金協力会が結成され、その後県段階でも7団体(4県)が設立され、2000年現在全国で8団体を数えている。

さらに、全国規模で募金の普及啓発活動に協力する企業や団体はNHK、NTTグループ、JRグループ、農協系統、全国市長会、全国町村会、日本青年会議所など20機関を数えている。

② 普及啓発・広報活動の展開(表-3～表-7)

1) 全国キャンペーン等の実施

緑の募金の趣旨を国民一般に効果的に普及するため、毎年求心力のあるテーマ

を設定するとともに全国統一強調期間を設定して全国キャンペーンが実施されている。

1997年以降は国民の関心を集めている地球温暖化防止に着目したテーマを設定している。全国キャンペーンは毎年シンポジウム、絵画展、コンサート、マラソンなど多様なイベントが行われている。特に1997年にはキャラバンカーによる緑の募金列島キャラバン、1998年からFM放送全国ネットによるTHINK GREEN、1999年から量販店全国チェーンによる「すくすく緑の募金」の全国キャンペーンが企業協賛により実施されている。

2) 広報活動

緑の募金を国民一般の日常生活の中に定着させるため、毎年政府広報、団体等機関広報、協賛募金、パブリシティー、新聞記事、インターネットホームページ等経費のかからない効果的な広報手段の活用に努めている。

広報媒体については、TV、ラジオ、

表-3

緑の募金運動のテーマの推移

—緑のボランティア文化社会の実現—

年	テ ー マ
1996(平成8)	緑の社会貢献
1997(平成9)	春期 緑の社会貢献 秋期 地球温暖化防止と森林の役割
1998(平成10)	地球温暖化防止と森林の役割
1999(平成11)	“地球温暖化防止”に着目した「緑の循環型社会の構築」
2000(平成12)	国土緑化運動50周年「この手から広がれ緑の新世紀！」

表－４

主な緑の募金啓発イベント

年	イ ベ ン ト	参 加 者 数
1996 (平成 8)	・緑化ポスター原画展 ・募金法制定 1 周年記念シンポジウム ・ミス東京，総理大臣等への緑の羽根着用キャンペーン ・イメージソング発表会 ・緑の募金，銀座街頭キャンペーン ・国際協力フェスティバル ・農林水産省消費者の部屋特別展示 ・上下流利根川水源フォーラム	
1997 (平成 9)	・緑の募金列島キャラバン ・アースグリーンキャンペーン（日本橋から緑化広がれ！） ・緑と水の地球フォーラム ・国土緑化切手展 ・トークショウ COME BACK FOREST ・緑のボランティア映画祭 ・富士グリーンシャワーキャンペーン ・高尾山森林走遊学 ・国際協力フェスティバル ・国民参加の森林づくりシンポジウム ・地球温暖化防止と森林を考える全国シンポジウム ・レインボーパレード	15万人
1998 (平成10)	・森林と市民を結ぶ全国の集い ・緑の募金事業報告会 ・THINK GREEN キャンペーン（春・考えよう日本の緑を，秋「一億人の声」） ・東京駅，子供の絵画展 ・森林に関するパネル展 ・薔薇の絵画展 ・子供の森林文化展 ・ぐりーんもあトークコンサート	（視 聴 者） 400 万人
1999 (平成11)	・海外の子供絵画展 ・国連大学グローバルエコー ・J C サマーコンファランス ・グリーンカレッジ開講（試行） ・全国育樹祭記念さとやまフォーラム	28万人 （視 聴 者） 740 万人 (環境関連イベントに進出)
2000 (平成12)	・森へいこうよ全国フェア ・車ステッカーキャンペーン ・映像による森のサイエンスフェア ・富士山緑の募金の森設定記念植樹会 ・エコグリーンテック 2000 ・緑の募金ハイウェイキャンペーン ・シーフードショウ 2000	220万人 （視 聴 者） 4,200 万人 (国土緑化運動50周年記念事業と連携)

(注) イベントは新規に実施または参加したものを記述している。

(注 2) 参加者は，募金 P R コーナー立寄者(推定を含む)及びマスコミ視聴者(推定)である。

表－５

主な普及啓発方法及び啓発資材

年	啓発活動	啓発資材
1996 (平成８)	・ 政府広報の活用 ・ 朝日新聞意見広告（全国版） ・ インターネットホームページ開設記念シンポジウム ・ 『緑の募金だより』創刊	・ シンボルマーク（一般公募） ・ イメージソング（Naturally 愛にかえる日 歌 森口博子） ・ 木のワッペン（ブナノキ，カエデ） ・ 全国統一ポスター ・ リーフレット ・ シンボルバッジ ・ 募金箱（紙製，巢箱型，円筒型） ・ 募金封筒（紙製）
1997 (平成９)	・ 緑の募金列島キャラバン	・ 募金箱（プラスチック半透明） ・ 募金ファイル ・ ミニ募金封筒（イベント用） ・ エコ素材「シンボルパッチ」（マタビー）
1998 (平成10)	・ FMラジオ全国ネットTHINK GREENキャンペーン ・ さわやかボランティア間伐キャンペーン ・ 大型電光版（東京，有楽町，大手町） ・ 秋期の緑の羽根統一着用 ・ フリーダイヤルによる相談	・ 企業向けパンフレット（ムーミン） ・ 子供向けCD-Rom ・ 多目的利用パネル
1999 (平成11)	・ 量販店全国チェーンの協賛による「すくすく緑の募金」キャンペーン（全国紙広告，店内VTR等） ・ 都内タクシー文字放送	・ 国際緑化ポスター，チラシ ・ 家庭募金啓発ビデオ（心の森）
2000 (平成12)	・ 車ステッカーを官公用車，都営バス等に貼付 ・ 飛行機内，銀行待合室等で啓発VTR上映 ・ 高速道路SA，PA及び道の駅にポスター掲出等	・ 車ステッカー「緑の募金でCO₂ダイエットを！」 ・ リーフレット（振込用紙折込） ・ 団扇 ・ 募金箱（玄関設置型）

（注） 啓発方法、啓発資材はいずれも新規に採用したものを記述している。

表－6

緑の募金ポスターの推移

年	キャッチフレーズ	イラスト
1996（平成8）	生まれかわった緑の募金にご協力下さい	地球と都市 ハケで緑色に
1997（平成9）	あなたとつくる緑の未来。	両手の中で稚苗を育てる
1998（平成10）	いま募金をするとうちょっといいことした気分と…未来の森林がついて来ます。	多くの若者の顔
1999（平成11）	緑が赤です…あなたの「募金してみるか」が緑をススメにします。	ふくろう 目の信号の赤が点滅
2000（平成12）	国土緑化運動50周年 森林は私たちの暮らしを守る大きな傘です。 もっと力を大きくするためできることから始めませんか。	森をデフォルメした傘

表－7

緑の募金リーフレット

年	キャッチフレーズ	デザイン
1996（平成8）	緑の募金 ご協力をお願いします	森林の現状、緑の募金の使途（3っ折） 図柄 ポスターと同じ
1997（平成9）	あなたとつくる緑の未来	森林の現状、緑の募金の使途（3っ折） 図柄 ポスターと同じ
1998（平成10）	いま募金をするとうちょっといいことした気分と未来の森林がついて来ます	多くの若者の顔（3っ折） 図柄 ポスターと同じ
1999（平成11）	森林と人これからはワリカン	冊子12頁
2000（平成12）	森林は大きな傘	森をデフォルメした傘（振込用紙折り込み2っ折） 図柄ポスターと同じ

新聞、電光板、文字放送など活字、電波、映像の有効な伝達手段を積極的に採用し、インパクトのある情報提供に努めている。

また、募金関係者の連携等を目的とした情報誌「緑の募金だより」を1998年春以降年2回発行するとともに、緑の募金の成果を国民一般に公表するため1998年以降「緑の募金事業報告集」を作成している。

3) 啓発資材(表-5)

募金の趣旨を親しみやすい身近な手段により浸透させるため、毎年各種の啓発資材が作成されている。

まず、若者・家族層を主眼としたポスター(表-6)、企業向けパンフレット、市民向けリーフレット(表-7)、多目的利用パネル、子供向けCD-ROM、自治会向けVTRなどのほかエコ素材によるシンボルバッジ、イベント会場での募金ツールとしてのミニ募金封筒、身近な啓発資材であるウチワなど多様な話題性のある資材の作成に努めている。

さらに、全国チェーンのコンビニエンスストアの要望に対応して情報機能をもつ常設募金箱を設置している。

③ 募金活動の展開(表-8)

募金活動は募金運動の中核的な行動であり、具体的には国民各界各層への募金の呼びかけと募金機会の提供である。

国土緑推が行う中央募金の呼びかけの対象地域は全国であるが、県緑推との重複を避けるため、県募金の主力である家庭、学校を対象とせず、主として企業、団体、個人に対して呼びかけている。

また、呼びかけに当たっては「いつでもど

こでも気軽に、また、楽しく寄付ができる機会の提供」をモットーにきめ細かく呼びかけを行っている。

募金の方法は、春、秋の募金期間において企業・団体への訪問、街頭・イベント会場などで呼びかけるほか、市中の店舗や職場に可能な限り多くの募金箱(協賛募金箱を含む。)を設置している。

企業が協力しやすい方法として、企業や商品イメージの向上に資する協賛募金(商品や広告に緑の募金に協力している旨の明示)や企業が寄付金の使途を選択できる使途選択型募金(ドナーチョイス)を導入している。

この方法は、近年の緑ブームや日本の企業文化に適合し、大手コンビニ企業の協賛がえられ、大きなウェイトをもっている。

また、企業の協力にははずみをつける方法として、職場と企業とが同額を寄付するマッチング方式、企業・団体の記念日に対応した記念募金、さらに、応答率の高い方法として、各種緑関係団体の会員を選択したダイレクトメールなども行っている。

④ 募金実績の推移(表-9～表-11)

緑の募金法に基づく募金を本格的に実施したのは1996年からである。バブル経済の崩壊後の停滞期という逆風下にはあったが、地球温暖化の防止など国民の緑に対する関心の高まりや法制化に伴う各県緑推の取り組みの拡大などにより、全国の募金額合計は毎年順調に増加し1999年には24億円に達した。

このうち中央募金は、企業の緑の社会貢献への関心の高まりを反映して、協賛募金、ドナーチョイスなどが好調で1999年の募金額は262百万円に達した。企業・職場、協賛募金

表－８

募金手法導入の経過

年	募 金 手 法
1996（平成８）	・ マッチングギフト ・ 協賛募金（常設募金箱） ・ 協賛イベント ・ 協賛商品 ・ 協賛カード（クレジットカード） ・ 封筒募金
1997（平成９）	・ ドナーチョイス（試行） ・ 記念募金 ・ ダイレクトメール（DM） ・ 協賛広告
1998（平成10）	・ 緑関係者を選択したDM
1999（平成11）	・ ドナーチョイス（本格実施）
2000（平成12）	・ インターネット募金（試行） ・ リーフレットに振込用紙を折り込み ・ 募金箱（玄関設置型）

表－９

緑の募金実績の推移

（単位：百万円）

	1996 （平成８）	1997 （平成９）	1998 （平成10）	1999 （平成11）
中央募金	98	149	186	262
都道府県 募 金	1,772	1,972	2,056	2,138
計	1,870	2,121	2,242	2,400

表－10

中央募金額の推移

（単位：万円）

	1996 （平成８）	1997 （平成９）	1998 （平成10）	1999 （平成11）
個 人	919	135	729	827
企 業	6,890	6,010	5,183	5,670
職 場	816	1,015	1,140	990
街頭 イベント	275	316	226	280
そ の 他	891	692	1,002	1,382
一般募金 小 計	9,791	8,168	8,280	9,149
ド ナ ー チ ョ イ ス	—	6,686	10,306	17,013
合 計	〈791〉 9,791	〈963〉 14,854	〈1,279〉 18,586	〈1,807〉 26,162

（注） 〈 〉 は緑の募金協力件数である。

表-11

都道府県募金額の推移

(単位：百万円)

	1996 (平成8)	1997 (平成9)	1998 (平成10)	1999 (平成11)
家 庭	819	1,011	1,104	1,159
街 頭	89	84	85	86
職 場	336	330	326	326
企 業	214	231	233	271
学 校	235	227	219	211
そ の 他	79	89	89	85
計	1,772	1,972	2,056	2,138

など企業・団体関係の募金が中央募金額の95%を占めており、1997年に導入したドナーチョイス関係募金は同じく65%を占めている。

また、募金協力者も好調に増加し1999年の協力件数は約1,800件に達した。

一方、県募金は、家庭募金、企業募金などが着実に増加しており、1999年の県募金合計額は2,138百万円に達した。このうち家庭募金は約54%を占めており、県募金の重要な基盤となっている。

⑤ 募金事業の展開（表-12、表-13）

緑の募金事業は、募金活動の社会的な意義や成果を国民に明らかにするうえで重要である。

国土緑推が実施する中央事業は県緑推が実施する事業とは対象エリア等を異にし、全国的・国際的見地から先駆性・モデル性のあるものを中心に実施している。また、機構自ら

が事業を企画する直接事業と、ボランティア団体が企画申請する公募事業に区分し、直接事業ではその政策効果に着目し、地球温暖化防止、間伐など国の政策課題などに即したプロジェクトを実施し、公募事業では活動内容の多様化・高度化に資するプロジェクトを採択している。

具体的には、1996年以降、国内にあっては①水源林の整備、②人と自然との共生、③被災地の再生、④里山の再生、⑤間伐の推進、⑥森林作業体験（青少年の森林環境教育を含む）、⑦緑のフレンドシップ、海外では①砂漠化地域等の緑化、②熱帯林の保全（天然林の保全、草地への植林、マングローブの植林、希少樹種の育成）、③緑のフレンドシップなどのテーマを設定して効果的な実施に努めている。

1996年以降1999年までの4年間に国内では

212件(43都道府県)のプロジェクトに対し431百万円、海外では102件(24ヶ国)のプロジェクトに206百万円、計637百万円を交付している。

またこの間、全国の県緑推においても森林整備、緑化の推進などのプロジェクトに約50億円の交付金を交付している。

このようなことから、緑の募金事業は、近年緑のボランティア活動が急速に展開するなかで、その支援策として大きな期待が寄せられるようになっている。

⑥ 情報資料の収集・提供活動の展開

緑の募金運動を定着・発展させるためには、緑のボランティア活動を推進することが重要である。

このため、1998年9月、緑の募金事業を実施する緑のボランティア団体等を構成員とす

る「森林づくりボランティア全国連絡会」を設立し、会員のフィールド情報を収集し、国民一般にインターネットホームページ等で提供するサービスを開始するとともに、緑の募金フリーダイヤルを設置し、国民一般からの緑の募金や緑のボランティア活動に関する照会に対する相談事業を開始した。

1998年9月以降1999年末までのフィールド情報の提供件数は累計で約2,000件、同期間のフリーダイヤル件数は約600件を数えている。

また、2000年4月以降緑の募金や緑のボランティア活動のホット情報を提供するFMラジオ定期番組(月1回)を開始した。

さらに、緑の募金の活用状況を募金協力者等に報告するとともに緑のボランティア間の情報交換などに資するため1998年から「緑の募金事業報告会」を年1回実施している。

表-12

緑の募金事業の実施状況

(金額単位：百万円)

区 分	1996 (平成8)		1997 (平成9)		1998 (平成10)		1999 (平成11)		計	
	件 数	交付額	件 数	交付額	件 数	交付額	件 数	交付額	件 数	交付額
国内事業 (森林の整備) (緑化の推進)	18 〈17〉	40	48 〈26〉	94	66 〈31〉	124	81 〈39〉	173	212 〈43〉	431
海外事業 (国際緑化)	9 〈5〉	22	22 〈13〉	45	33 〈15〉	54	38 〈19〉	85	102 〈24〉	206
計	27	62	70	139	99	178	119	258	315	637

(注1) 件数、交付額は、募金法14条に基づき交付した交付件数及び交付額である。

(注2) 〈 〉は事業を実施した県又は国の数であり、重複を除いた数である。

(注3) 全世界を事業対象としているものも1件としている。

表-13

1999(平成11)年緑の募金中央事業実施状況一覧

(単位:千円)

	交 付 先 団 体 名	交 付 対 象 事 業 名	交付額
1	フォレスト21連絡協議会 (東京)	【森林の整備】 「緑のボランティアの森」記念造成事業 さがみの森21《継続》 (神奈川)	5,000
2	いずみの森連絡協議会 (大阪)	いずみの森21《継続》 (大阪)	5,000
3	富士山緑の募金の森造成事業実行委員会 (東京)	緑のフィランソロビーの森造成事業 富士山緑の募金の森造成事業 DC (静岡)	9,000
4	丹沢で共生の森づくりを進める会 (神奈川)	水源の森(丹沢水源の森整備事業) DC (神奈川)	3,500
5	東京緑化推進委員会 (東京)	麻生平水源の森整備事業) DC (東京)	2,000
6	徳地町森林組合 (山口)	共生の森(消山共生の森整備事業) DC (山口)	2,470
7	丹沢で共生の森づくりを進める会 (神奈川)	丹沢共生の森整備事業) DC (神奈川)	2,500
8	ひょうご森の倶楽部 (兵庫)	市民参加による里山再生事業《継続》 (兵庫)	3,000
9	(社)青森県緑化推進委員会 (青森)	森林整備合宿の集い《継続》 (青森)	1,000
10	(社)埼玉県緑化推進委員会 (埼玉)	〃 (埼玉)	1,000
11	(財)山梨県緑化推進機構 (山梨)	〃 (山梨)	1,000
12	(財)和歌山県緑化推進会 (和歌山)	〃 (和歌山)	1,000
13	(社)とくしま森とみどりの会 (徳島)	〃 (徳島)	1,000
14	(財)福岡県緑化推進機構 (福岡)	〃 (福岡)	1,000
15	さわやかボランティア間伐の森実行委員会 (大阪)	さわやかボランティア間伐の森《継続》 (大阪)	3,000
16	栃木県森林被害対策協議会 (栃木)	鹿害食防止作戦《継続》 (栃木)	1,000
17	中日森友隊 (愛知)	水源の森整備グリーンカレッジ《継続》 (愛知・長野)	2,000
18	北の森21運動道東地方実行委員会 (北海道)	市民参加による豊かな共生の森林づくり《継続》 (北海道)	3,000
19	創夢舎 (埼玉)	山村と都市を結ぶ森林づくり《継続》 (東京)	300
20	浜仲間会 (東京)	荒れた林地の保全ボランティア《継続》 (東京)	300
21	地球緑化センター (東京)	山と緑の協力隊《継続》 (関東・中部森林管理局管内)	2,000
22	農業開発技術者協会 (富山)	草刈り十字軍《継続》 (富山)	1,500
23	三重県漁業協同組合連合会 (三重)	宮川流域再生一宮川の森林づくり事業《継続》 (三重)	2,000
24	福岡YMCA (福岡)	台風被害林再生ボランティア《継続》 (福岡)	1,500
25	北の森21運動の会 (北海道)	忠別川上流森林整備事業《継続》 DC (北海道)	2,000
26	大畑町林業振興対策協議会 (青森)	「山と海・交流の森」造成事業《継続》 (青森)	2,000
27	住田町林業振興協議会 (岩手)	子供の夢を育む気仙川水源整備事業《継続》 DC (岩手)	2,000
28	秋田県林業公社 (秋田)	技術体験の森《継続》 (秋田)	2,200
29	緑と木に親しむ会 (東京)	「全国緑化行事発祥の地」整備事業《継続》 DC (茨城)	2,000
30	丹沢の緑を育む集い実行委員会 (神奈川)	青少年による丹沢の緑の回廊づくり《継続》 DC (神奈川)	1,700
31	志木の森実行委員会 (埼玉)	「志木の森」づくり《継続》 (三重)	2,000
32	赤目の里山を育てる会 (三重)	赤目の里山再生試策事業《継続》 (三重)	1,000
33	みどりの会桃山 (京都)	田中山被災林緑化活動《継続》 (滋賀)	1,000
34	恵みの森づくり実行委員会 (高知)	親子が集う恵みの森づくりキャンペーン《継続》 DC (高知)	2,000
35	森林救援隊 (高知)	健やかな森づくり事業《継続》 (高知)	2,000
36	ハローグリーンけいちくみどりの応援隊 (福岡)	京築の森林づくり事業《継続》 (福岡)	600
37	ゆうなっこの森を育てる会 (岩手)	小中学生体験交流の森づくり DC (岩手)	2,000
38	ドングリ会 (岐阜)	どんぐり植樹・育林活動 (岐阜・静岡)	2,000
39	富士山自然の森づくりの会 (静岡)	富士山の森再生実験活動 (静岡)	1,500
40	つげ野の森市民ネットワーク (愛知)	鳳来・つげ野「いろいろの森」造成事業 DC (愛知)	2,000
41	琵琶湖・淀川水源林整備実行委員会 (滋賀)	湖国の森林づくり DC (滋賀)	3,000
42	林業ボランティア団体 杉 良太郎 (京都)	青年ボランティアによるスギ美林育成活動 (京都)	300
43	第23回全国育樹祭大阪府実行委員会 (大阪)	大阪みどりのアクティビティー'99森づくり体験編 (大阪)	3,000
44	島根県シカ被害対策協議会 (島根)	「シカとの共存の森」整備事業 (島根)	500
45	ひろしま人と樹の会 (広島)	都市住民による里山マツ林整備事業 (広島)	1,300
46	美馬町交流の森造成事業実行委員会 (徳島)	親市と山村交流の森造成事業 DC (徳島)	3,000
47	水俣市久木野地域振興会 (熊本)	もやいの森づくり (熊本)	1,800
48	香々地青少年野鳥の森整備事業実行委員会 (大分)	青少年による野鳥の森整備事業 DC (大分)	2,000
49	(社)鹿児島県森林整備公社 (鹿児島)	木を育む広葉樹の森林づくり事業 (鹿児島)	2,500
50	「さとやま」フォーラム実行委員会 (大阪)	【緑化の推進】 緑の社会貢献フォーラム(さとやまフォーラム) (大阪)	2,000
51	自然・文化創造会議／工場 (群馬)	地球温暖化防止に向けた森林づくり (世界遺産登録地(白神の森)の整備) DC (青森)	3,000
52	地球温暖化防止に向けた植樹交流実行委員会 環境運動推進特別委員会 (東京)	〃 (地球温暖化防止に向けた植樹交流) (山形)	1,550
53	緑のフレンドシップ推進事業実行委員会 (岡山)	緑のフレンドシップ推進事業 (岡山)	4,000
54	深江町「再生の森」づくり実行委員会 (長崎)	被災地緑化推進事業 雲仙普賢岳被災地緑化プロジェクト 《継続》 DC (長崎)	15,000
55	(財)日光杉並木保護財団 (栃木)	日光杉並木樹勢回復事業《継続》 (栃木)	2,000
56	みの国民参加の森林づくりを進める会 (岐阜)	体験の森林づくり事業《継続》 (岐阜)	2,000
57	福岡県林業研究グループ連合会 (福岡)	グリーンパートナー定着促進事業《継続》 (福岡)	1,500
58	お幕場整備実行委員会 (新潟)	子供たちによるマツ林再生事業《継続》 DC (新潟)	2,000

	交 付 先 団 体 名	交 付 対 象 事 業 名	交付額
59	グリーンボランティアならクラブ (奈良)	荒廃二次林修景整備事業《継続》 DC (奈良)	1,700
60	熊野森林文化国際交流会 (和歌山)	熊野国際技術移転の森づくり《継続》 (和歌山)	1,000
61	北の森21運動の会 (北海道)	元気が育つ北の森づくり DC (北海道)	2,000
62	校舎のない学校 (福島)	2000年どんぐりの森づくり DC (福島)	1,500
63	NICE(国際ワーキングキャンプ日本事務局) (東京)	学生による国際交流の森づくり (東京・大阪・福岡)	1,800
64	巨樹の会 (東京)	御蔵島チルドレン・フォレスト運動 (東京)	1,800
65	ハツ杉「千年の森づくり」実行委員会 (福井)	緑の少年団による「千年の森づくり」 DC (福井)	3,000
66	三富村緑化推進委員会 (山梨)	県境開通記念交流緑化事業 (埼玉・山梨)	1,400
67	長野県林業研究グループ連絡協議会 (長野)	森林ボランティア交流事業 (長野)	400
68	明智町カエデの森づくり実行委員会 (岐阜)	緑の少年団によるカエデの森づくり事業 DC (岐阜)	2,000
69	四日市南ロータリークラブ (三重)	ふれあい環境林造成事業 DC (三重)	2,000
70	遊林会 (滋賀)	「みんなで創る恵の森」事業 (滋賀)	1,600
71	NPO自然と緑 (大阪)	水源とふれあいの森づくり (滋賀)	1,200
72	山添村緑の文化協会 (奈良)	子供たちの夢をつなぐ被災地跡の森づくり DC (奈良)	2,000
73	エコファミリー養成講座実行委員会 (岡山)	岡山グリーンカレッジinひるぜん (岡山)	2,000
74	福山平成ライオンズクラブ (広島)	芦田川源流植林事業 DC (広島)	1,000
75	今治地方水と緑の懇話会 (愛媛)	青少年による蒼社川水源の森造成事業 DC (愛媛)	3,000
76	三里松原防風保安林保全対策協議会 (福岡)	小中学生による三里松原保全活動 DC (福岡)	1,100
77	豊玉町緑化推進協議会 (長崎)	日韓文化交流の森づくり事業 (長崎)	2,500
78	ひなもり台県民ふれあいの森 (宮崎)	緑の少年団による緑と小鳥の森づくり DC (宮崎)	2,500
79	サンシティー管理組合 (東京)	居住環境緑化事業 (東京)	500
80	花と緑の募金協力会 (東京)	大都市圏幼稚園における緑化普及啓発事業 (東京)	1,300
81	Mori Moriネットワーク (東京)	コミュニティ・フォレストづくり事業 (栃木・埼玉・静岡)	2,100
82	(財)国際緑化推進センター (東京)	【国際緑化】 緑の募金国際協力の森造成事業 (インドネシア)	5,000
83	ヒマラヤン・グリーンクラブ (滋賀)	南西アジア山岳村落周辺植林計画《継続》 (パキスタン)	5,000
84	サヘルの会 (東京)	サヘルグリーンベルト造成事業《継続》 (マリ)	5,000
85	上海環境林造成事業実行委員会 (東京)	中国都市周辺環境林造成事業(上海環境林造成) DC (中国)	5,000
86	北京日中友好の森づくり実行委員会 (大阪)	〃 (北京日中友好の森づくり) DC (中国)	5,000
87	(財)オイスカ (東京)	南インド湿原周辺荒廃森林保全事業 (インド)	5,000
88	緑のサヘル (東京)	チャド協同組合育苗支援プロジェクト《継続》 (チャド)	1,900
89	砂漠植林ボランティア協会 (岩手)	マンハン砂漠植林《継続》 (中国)	2,600
90	(財)オイスカ (東京)	「子供の森」計画支援事業《継続》 (パプアニューギニア・バングラデシュ)	3,000
91	日中共同桜友誼林建設保存協会 (三重)	日中共同桜友誼林造成事業《継続》 (中国)	900
92	少数民族里親の会 (大阪)	マノボ族植林・果樹プロジェクト《継続》 (フィリピン)	2,300
93	(財)キープ協会 (山梨)	ツルガオ地区植林支援事業《継続》 (フィリピン)	1,100
94	ICA文化事業協会 (東京)	スエバシジャ熱帯林再生のための造林 山岳民の環境教育《継続》 (フィリピン)	1,100
95	日本ブラジルネットワーク (東京)	ブラジル大西洋熱帯林再生造林《継続》 (ブラジル)	1,800
96	むさしの・多摩ハノバフスク協会 (東京)	寒帯植林継続事業《継続》 (ロシア)	2,200
97	SAVE AFRICA PROJECT 「アフリカ村おこし運動」 (三重)	コンゴ・シナングア中・高校学校林事業《継続》 (コンゴ)	1,100
98	緑の地球ネットワーク (大阪)	中国黄土高原における緑化協力(植物見本園の建設)《継続》 (中国)	3,900
99	中国同人館 (鹿児島)	緑の募金延安日中平和友好林《継続》 (中国)	1,500
100	宮崎県日比友好親善協会 (宮崎)	サマット平和の山建設国際友好植樹事業《継続》 (フィリピン)	600
101	マングローブ植林行動計画 (東京)	ベトナムにおけるマングローブ植林支援《継続》 (ベトナム)	1,800
102	(社)日本国際民間協力会 (京都)	環境保全、森林保全のための植林事業《継続》 (ベトナム)	1,800
103	ICA文化事業協会 (東京)	環境教育センターの育苗場の整備とモデル植林事業《継続》 (インド)	1,900
104	マングローブ植林行動計画 (東京)	パキスタン・ソムニアニにおけるマングローブ植林《継続》 (パキスタン)	1,500
105	地球緑化の会 (熊本)	タンザニア・ドマ共生林の造成 (タンザニア)	2,100
106	浜田市国際交流会日中友好防護林整備実行委員会 (鳥根)	日中友好防護林造成事業 (中国)	1,000
107	河西回廊沙漠緑化植林協会 (東京)	河西回廊安西県を中心とした沙漠緑化植林計画 (中国)	2,500
108	(社)国際善隣協会 (東京)	四川省岷江流域植林及び啓発活動 (中国)	1,800
109	鳥雲の森沙漠植林ボランティア会 (徳島)	内蒙古ホルチン沙漠鳥雲の森植林ボランティア活動 (中国)	2,000
110	みどりのコンピナート研究所 (宮崎)	ラオス農林生産複合計画 (ラオス)	1,800
111	山梨県海外林業研究会 (山梨)	チークの森友好造成事業 (ラオス)	500
112	日本国際ボランティアセンター (東京)	環境教育と緑化推進プロジェクト (カンボジア)	1,200
113	日本樹木医会 (東京)	チーク林の保全・再生対策支援事業 (タイ)	1,500
114	ワールド・ビジョン・ジャパン (東京)	ウンケン森林再生事業 (タイ)	2,000
115	地球環境再生植林フォーラム実行委員会 (山梨・静岡)	地球環境再生植林フォーラム2000 (タイ・マレーシア)	3,000
116	フォスター・フォレスト・クラブ (千葉)	サバ州の荒地地における郷土樹種によるモデル造林 (マレーシア)	500
117	カトマンドゥ (長野)	未植林地の植林及び乾季対策 (ネパール)	2,000
118	ヒマラヤ保全協会 (東京)	乾燥地における苗畑運営及び植林支援 (ネパール)	1,000
119	日本林学会 (東京)	森林林業研究海外情報交流事業	1,000
	合 計 (119件)		257,820

(注1) 本表は、平成11年において緑の募金法第14条に基づき森林整備等のため交付した交付先等である。

(注2) 交付額は、交付先への交付決定額である。 (注3) DCは、使途選択基金(ドナー・チョイス)である。

第3章

緑と水の森林基金

1. 創設の背景, 経緯等

(1) 「21世紀の^{みどり}森林づくり委員会」の提言

折りからの林業不振, 山村経済の疲弊の中で, 国民共通の貴重な資源である森林づくりを今後いかに進め, 次世代に引き継ぐべきかについて検討するため, 昭和60年3月, 国土緑化推進委員会内に「21世紀の^{みどり}森林づくり委員会」が設置された。座長の水上達三氏(当時日本貿易会名誉会長)のリーダーシップの下に, 森林・林業や水資源の涵養などに関する広範囲のテーマについて活発な調査・分析と意見交換が行われ, その結果が, 昭和61年3月, 「21世紀へ, 国民参加の森林づくりを」と題する提言としてとりまとめられ, 同25日, 首相官邸で水上座長が中曽根総理大臣に説明し手渡された。

この報告書がとりまとめられて15年が経過した現在, 本「提言」に盛られた内容は今なお我が国の「国民参加による森林づくり運動」

21世紀の^{みどり}森林づくり委員会 委員

五十音順, 敬称略(昭和61年3月現在)

委 員	現 職
(座長) 水上 達三	日本貿易会名誉会長
大槻 文平	日本経営者団体連盟会長
片山 正英	日本林業協会会長
河合 良一	日本花の会会長
五島 昇	日本商工会議所会頭
下河辺 淳	総合研究開発機構理事長
千家 哲麿	国立公園協会会長
高木 文雄	森とむらの会会長
武田 誠三	日本銀行政策委員会委員
田中 文雄	日本製紙連合会会長
筒井 迪夫	東京大学教授
徳川 宗敬	国土緑化推進委員会理事長
富山 和子	評論家
中山 素平	日本興業銀行特別顧問
山本 三郎	河川協会会長
渡辺 文雄	俳 優

の思想的な大きなバックボーンとなっている。

提言は, まず, 森林と我が国国民との関わりを有史以来の日本の文化との関係としてとらえ, 日本文化の形成に当たって, 森林がいかに大きな機能をはたしてきたかに触れた

後、このように様々な機能を果たす森林が現在危機に瀕していることに言及している。ついで、これまで、林業関係者や山村の住民等の日常の林業活動を通じ森林機能発揮のための手入れが連綿と続けられてきたが、現在、林業の不振や山村の過疎化によりそのような森林管理のありかたが危機に瀕している旨現状について分析している。そして、このような現状を踏まえ、今後は国民一人ひとりが自ら出来る方法で、例えば、自らの労力を提供出来る人は汗を、時間的な余裕の無い者は募金への協力等を通じ、森林づくりに協力するとの考え方を「国民参加の森林づくり」という新しい概念として提起した。そして、その具体的な手法として、以下の10項目の活動を例示した（具体的内容は資料-1参照）。

- ① 分収育林
- ② 水源林基金
- ③ 緑の基金
- ④ 緑の羽根募金
- ⑤ ナショナル・トラスト
- ⑥ 保安林管理協議会
- ⑦ 緑の少年団
- ⑧ 学校林
- ⑨ 特別町村民制(特別町民,ふるさと会員等)
- ⑩ 市町村交流

また、国民参加による森林づくり活動を進めるに当たって、「国民への理解の浸透」、「情報の活用」、「指導者の確保」、「資金の調達」などの課題について全体的な企画、調整を図る民間レベルの中核的な組織体制の整備が必要である旨の提言を行っており、このことが後の「緑と水の森林基金」創設構想につながったと言える。

また、当委員会では、おりから策定中であった第4次全国総合開発計画に本提言の「国民参加の森林づくり」の趣旨が盛り込まれるように要請した結果、同計画の「森林と国土管理」の中に本答申の趣旨及び何らかの「基金」設置の必要性が記載され、このことも「森林基金」創設の伏線となったと言える（提言要旨は資料-2）。

(2) 水源税創設運動

森林の有する水源涵養機能の高度発揮のためには、森林の適切な管理が必須の条件であるとの認識の下に、「水問題」について関心の深い地域の自治体において、昭和50年代後半から上・下流域協力のための「水源基金」の創設が行われた。その嚆矢となったのは、福岡県水源の森基金、^{やはぎがわ}矢作川水源基金（愛知県）、などであった。これらの先進的な地域では、たびたび発生する水不足から水源の涵養に果たす森林の役割の重要性を住民が認識しており、下流の都市部住民の中に森林整備に向けて協力が必要との意識が強く存在していたことが、これらの基金造成に役だったと言える。

折りからの、国の財政の逼迫もあり、森林や河川整備のための一定額の公共投資財源確保が必須であるとの認識の下に、全国的な規模で上・下流協力、応益負担を制度化するための方策として、昭和61年度予算要求に際し、林野庁からは「水源税」創設が、また、建設省からは、「流水占用料」の改正が提起されたが、同年度はこれらの新たな税創設は見送られた。翌昭和62年度は、林野庁と建設省間でさまざまな折衝や協議が積み重ねられた結果、森林及び河川の緊急整備のための特定

国民参加の森林づくりの事例

① 分収育林

「ふれあいの森林^{もり}」等と呼ばれている分収育林制度は、20～30年生位の森林を対象に出資を求め、将来の伐採の収益を分収するものである。昭和51年度のモデル事業実施以降、とくに都市の人たちに山へのロマンを与えて伸びてきている。この分収育林を核として都市と山村の交流、体験学習など多様な対応もなされている。

② 水源林基金

特定の水系や主要ダム周辺あるいは県内一円を対象に基金を設け、その果実（利息）または負担金、補助金等で、毎年対象地内の水源林造成・手入れを行っているものである。現在福岡県、広島県など8基金がある。その資金はいずれも県、市町村、企業からの出捐金等によっている。

③ 緑の基金

緑の基金は現段階で大阪府、長野県をはじめ数県に設立されている。これは自治体や企業の資金のほか、広く府・県民から募金を行って基金を設け、その果実で府・県下の緑化活動を行うものである。

④ 緑の羽根募金

昭和25年から国土緑化推進運動の一環として実施されている。募金額は昭和60年で約8億円となっており、緑の少年団の育成、苗木配布、学校緑化、公園等の公共施設緑化等に使用されている。

⑤ ナショナル・トラスト

知床100㎡運動に代表されるナショナル・トラストは、貴重な自然や文化的資産を守るため広く国民の協力を得て資金を集め、それらを買取り保全しており、とくに自然環境の保全で成果をあげている。

⑥ 保安林管理協議会

古くから水源林や防風林などに対して受益地域の人たちが、自主的に労力や資金、資材等を提供し森

林の育成管理に努めた例は多い。また最近新しい見地からの緑化協定や保安林の整備協議会なども結成されている。

⑦ 緑の少年団

緑に親しみ、緑を愛し守り育てる活動を通して、自然を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間に育つことを目的として、昭和35年から各地で結成、活動してきている。活動の内容は学習活動・奉仕活動・レクリエーション活動が中心であるが、少年少女時代に緑に親しみ、体験教育を深めることは大変望ましいことである。団体数も最近特に伸び、昭和58年に対し60年は135%、1,468団体、団員数約14万人となっている。

⑧ 学校林

学校林は遠く明治時代から実施されており、学校の基本財産造成と体験教育を企図したものであった。近年、適地の不足や受験等のための「ゆとり」の消失、指導者の不足等もあって学校林活動は停滞気味である。学校林所有校は、全国小・中・高校の約14%（昭和55年時点）であって微増している。最近の基本財産造成としてより、森林の教育効果に着目したものが多い。

⑨ 特別町村民制

特別町民、ふるさと会員などさまざまな名称があるが、都市の人たちが会員となっており、その地元の産物を直送してもらったり、行事に招待されたりして農山村と交流を深めている。都市の人たちのふるさと志向、自然志向もあって静かなブームにもなって、昭和60年には200を越す市町村がいろいろのアイデアで特別町村民制を実施している。

⑩ 市町村交流

町民制が個人を対象としているのに対して、これは農山村と都市が組織的に団体として交流しているもので、姉妹都市協定を結んでいるものもある。主な事業としては、分収育林、農林業体験、小学校交流、スポーツ交流や文化交流を行い農山村や農林業への理解を深め、地元の活性化に役立っている。

「四全総」への提言（要約）

- ① 森林を国土の基盤として位置づけ、新しい時代に対応した森林の管理を国土政策の基本にすえ、各行政の枠をこえて総合的に検討し推進することが必要である。
- ② 近年の国民の森林づくりへの参加意欲は高まりつつあり、各地で受益者負担や国民の参加事例がみられるが、更にこれらを助長し定着させ広く国民が参加し、山村と都市とが一体となって森林を整備し保全する体制を確立する必要がある。とくに今後、森林の育成管理は国全体の課題として取り組むべきであり、国民参加のための条件整備には積極的に対策を講ずべきである。
- ③ 森林の保全管理に国民の理解と協力を求めるについても、山村や林業者の自主的な努力がなければならぬ。しかし、その努力が効果的なものとなるよう林道等の生産基盤整備が必要である。また林業経営を継続して行うためには、林業の長期性に鑑み現行の税制の抜本的見直しをはかる等、経営基盤の整備を促進する必要がある。
- ④ 上流域と下流域、山村と都市を結ぶ道路等の整備が遅れており、これが両者の交流を阻害する原因にもなっている。高速交通道路網の整備が進み、多くの国民がその利便をうけている半面、通過町村や上・下流域の分断といった現象を生じ、流域としての古くからの文化、経済交流が壊れ、ある

いは高速道路網から取りのこされ、過疎・高齢化が進行するといった問題を生じている。

したがって国土の均衡ある発展を期し、市町村交流をはじめ都市の活力を山村に導入するためにも、上流域内及び上・下流域を結ぶ道路網の整備を推進すべきである。

- ⑤ 山村の過疎・高齢化の進行は就職・就学を契機とした若年層の村ばなれが大きな原因である。今後、21世紀へ向けて通信・情報の高度化、システム化が急速に進むと思われるが、情報の地域格差は縮小されることが望ましい。

山村の活性化を図るための定住化対策、地域産業振興対策に際しては、これらの通信・情報システムの活用など新しい視点からの検討、対策の樹立が必要である。

- ⑥ 都市近郊の身近な森林の多くは、資源的・経済的事情また労務事情等から十分に管理されず、さらに行政の接点にあることから、その利・活用が遅れている現状である。国土の有効利用を図る上から、立地条件に恵まれた都市近郊の森林については農林業の利用（用材林・しいたけ原木林・花木林・放牧林等）による林業の活性化を図るとともに、市民のいこいの場或は教育の場など、都市の生活環境林としての多面的機能を発揮できるよう整備管理することが必要である。

このため総合的視点にたつて、これら森林の農林業的利用及び生活環境林の利用を計画的に推進すべきである。

(21世紀の森林づくり委員会)

財源確保対策として、「森林・河川緊急整備税」の創設運動に一本化された。提案された本税の概要次のとおり。

「本税の課税対象は、河川から取水される水道用水、工業用水、水力発電用水等とし、農業用水は課税の対象としない。また、税率については、使用水量1㎡当たり2.5円とする。但し、水力発電用水として使用される場合は、発電量1kw時当たり、0.9円とする。水道水用水については、世帯数の1/3程度を対象として免税点を設ける外、公衆浴場、病院等公共性の強いものについては所要の免税措置

を講じる。整備税の用途は、ダム上流等の保安林を対象とする奥地水源林の整備、河川の改修・浄化、砂防施設の整備等を行うこととする。この構想の下に、平年ベースで1,170億円の税収を見込み、森林整備と河川整備への按分は、森林整備関係を500億円、河川整備関係を670億円とする。」

この新たな税の創設運動はそれを支持する山村、林業、河川サイドと、国民や企業への負担転嫁に反対する電力、化学、製紙を始めとする川下の産業界との間で大きな対立を生じ、政党間、関係省庁間においても大きな論

争を呼んだ。昭和60年、61年の2ケ年間にわたり、年末の予算折衝時点を中心に、本税制創設を強く訴えるグループと反対する側が、各々地方からの応援者をも巻き込んで、連日永田町の国会や自民党本部を中心にその主張を展開し、熱気のこもった厳しい議論が繰り広げられた。

このような、両者のつばぜり合いが続いた後、昭和61年の暮れも押し迫った12月20日、自民党の税制調査会の場において、当時の山中貞則税制調査会長から以下の処理案が示され、新しい税制は創設せず、森林や河川整備のための「基金」を設置することで決着が図られた。いわゆる山中裁定の骨子は以下のとおりである。

(山中処理案)

森林・河川緊急整備税は創設しないこととするが、次の措置を講じ、森林・河川の整備を推進する。

1. 62年の公共事業予算の配分に当たり、治山・治水事業に重点的に配慮する。
2. 公共事業「災害関連」予算の中に、「治山・治水緊急事業」の枠を新たに設定し、62年度約50億円を計上する。
3. 状況の推移等に応じ、機動的・弾力的な財政運営等が行われる場合には、これらの事業の一層の推進を図る。
4. 森林・河川の整備を推進するため、利用者から拠出を求め、基金を創設することとし、建設省・農林省においてできる限り早急に、その具体化を図る。なお、税制上の損金算入措置を講ずる。

この処理案の内、第1項から第3項については、昭和62年度の予算で措置され、第4項

について関係省庁で具体的な検討が行われることとなった。

(3) 森林基金の設置

この山中裁定を受けて、林野庁内に「森林整備基金設立対策本部」が設置され、関係省庁及び関係者間で、本基金の造成方法、基金の用途等について、具体的なつめが行われた。

これらの協議の中で、62年11月自民党及び関係省庁（農林水産省、建設省、通商産業省）の間で、次のような合意をみた。

- ① 森林、河川の整備、河川水の利用等に関する調査・研究・啓蒙・普及等の事業を行うことを目的とする基金を設立する。
- ② 設立に当たっては、関係業界の基金への拠出を求める。
- ③ 基金の規模は、5年間程度で500億円程度を目標とする。
- ④ なお、事業内容等基金の詳細については、今後、建設省、農林水産省および通商産業省の3省を中心に検討を行う。

その後、さらに検討が加えられ、以下のよう内容で関係省庁の合意が見られた。

- ① 基金は取り崩しは行わず、運用益で事業を行う。
- ② 基金500億円のうち250億円は通商産業関係の業界が、150億円は建設関係業界が、100億円は農林水産関係業界が、それぞれ募金を集める。
- ③ 基金の規模は総額500億円とし、63年度から5ケ年で募金する。500億円の内、200億円を森林基金に、300億円を河川基金に充てる。

これを受けて、林野庁・関係団体からなる

推進本部において検討した結果、国土緑化運動に長年の経験と知見を有する社団法人国土緑化推進委員会に「緑と水の森林基金」が設置されることになった。

この決定を受けて、昭和63年3月31日、国土緑化推進委員会の臨時総会が開催され、(社)国土緑化推進機構に改組すると共に、機構の活動目的として新たに「緑と水の森林基金」業務を加え、業務方法書の策定（農水、通産大臣承認）、森林基金運営審議会の設置等本基金運営の骨格が整備された。また、森林基金設立の経緯に鑑み、機構の業務のうち「森林基金業務」に関しては、通産大臣も関与することとなった。なお、「基金」の用途については、当初の森林基金構想においては、公共的事業（ハード事業）も行うこととしていたが、今後は基金の取り崩しは行わず、基金の運用益で普及啓発、調査、研究事業（ソフト事業）を行うこととなった。

また、森林基金の事業の緊急性・公共性にかんがみ、昭和63年4月12日の閣議において、森林基金による事業が円滑に展開されるよう関係行政機関は必要な協力を行う旨の下記閣議了解がされている。

緑と水の森林基金及び

河川整備基金による事業について

昭和63年4月12日

閣 議 了 解

森林・河川整備を民間の協力を得て緊急に整備するため、(社)国土緑化推進機構が緑と水の森林基金により行う森林の整備、利用等に関する調査研究の助成等の事業及び財団法人河川環境管理財団が河川整備基金により行う河川、ダム等に関する調査・試験・研究の助

成等の事業が円滑に展開されるよう関係行政機関は必要な協力を行うものとする。

2. 募金活動及び基金の運用

(1) 募金活動

昭和63年4月、林野庁では、「森林整備基金設立対策本部」を発展的に解消して、新たに「緑と水の森林基金推進本部（本部長林野庁次長）」が設置された。また、中央の林業関係団体もこの基金に協力するため結集して、「中央世話人会（中央募金実行委員会）」が同じ4月に発足した。各都道府県、営林（支）局でもそれぞれ推進本部を設けるなど、中央・地方を通じる活発な募金活動展開の体制づくりが行われた。同本部では、募金対象の業界ごとに、林業、農水産、銀行など14の部会を設置し、責任者を決めてそれぞれ関係業界からの募金獲得の折衝に当たった。

また、大蔵省と関係省庁との間の協議を踏まえ、募金活動を円滑に推進するため、同年4月28日、本基金への寄付金を指定寄付金として取り扱うとの指定を受けることとなった。

この指定を受けて、昭和63年4月から5ヵ年間を目標に、集中的な募金活動が展開された。指定期間の終了する平成5年4月の募金総額は、150億円に達した。国土緑化推進機構においては、林野庁始め関係省庁の指導を得て、さらに2年間の指定期間の延長許可を申請、大蔵省の認可を得、平成7年4月まで引き続き積極的な募金活動が展開された。この結果、7年間に亘る指定寄付金の期間が終了する平成7年の4月には、募金の累計額は177億4,500万円に達した。

指定寄付金終了後も、関係団体や篤志家のご協力を得て、毎年約5,000万円の貴重な募金が寄せられ、平成12年6月末には、基金累計額は181億6千万円に達している。

林業団体を中心とする募金活動に加え、企業や一般市民参加による様々な募金活動が展開された。これらの募金活動の内、特徴的なものは以下のとおり。

① 「隼^{かい}より始めよ」運動

募金活動を立ち上げるに当たって、「隼^{かい}より始めよ」を合い言葉にまず林業に携わる我々が協力しようと呼びかけ合って、林野庁本庁、営林（支）局署関係職員や都道府県の林務関係者、OBなどから寄付が寄せられた。

② アイドルキャラクター

アイドルキャラクター「どんぐり君」が登場、様々なイベント会場などで募金活動に活用された。また、森林基金のイメージづくりと基金の広報を兼ねてシンボルマークと標語



が公募・制定され、様々な基金グッズ等に活用された。

③ 音楽コンサートの開催

歌手北島三郎さんを始め音楽関係者の協力を得て、各種の「森林基金」協賛のコンサートが開催された。

④ チャリティー・コンペの開催

女子プロゴルフ協会、日本経済新聞社、富士カントリー株式会社等の協力を得て、「緑

と水の森林基金協賛ゴルフコンペ」が平成5年から毎年開催され、協力企業及び参加者からご協力をいただいている。

⑤ コンビニでの募金活動

株式会社ローソン社の協力の下に、全国7,000余のコンビニエンスストアの店頭で森林基金協賛の募金活動が実施された（平成4年から開始され、その後、平成9年からは、「緑の募金」にも協力いただいている）。

⑥ グリーナリー・カード等の発行

日本信販株式会社の協力により「グリーナリー・カード」を新たに発行し、その売り上げの一部を基金に寄付していただくこととした。

以上のような各界挙げての協力をいただいた結果、平成12年6月までに寄せられた182億円の募金結果の概要は下記のとおり（募金実績は資料-3参照）。

① 全体額182億円のうち、林野庁関係の寄付金と通産省関係の寄付金の額は、各々約90億円前後となっており、ほぼマッチングしている。

② 林野庁関係の寄付金の内訳は、中央募金が20億円、都道府県の募金額が、71億円となっている。当初目標に対し、中央募金の達成率が61%であるのに対し、都道府県は106%となっている。

中央募金20億円では、林業・農水産業関係が7億円、銀行関係が4億円が主な寄付者となっている。

都道府県の活躍は目覚しく、北海道（達成率147%）、和歌山県（同139%）など各道県の健闘もあって、平均達成率は106%、目標未達成は4都府県のみとなっている。

③ 通産省関係業界の募金90億円については、

資料-3

緑と水の森林基金の募金実績（平成12年6月30日までの実績）

（単位：千円）

	林 野 関 係			通産関係	合 計
	中央募金	地方募金	計		
募金額（A）	2,078,723	7,126,699	9,205,422	8,980,032	18,185,454
目標額（B）	3,300,000	6,700,000	10,000,000	10,000,000	20,000,000
達成率（A）／（B）	63.0%	106.4%	92.1%	89.8%	90.9%

「森林基金」地方募金都道府県別進捗状況

（単位：千円）

都道府県名	平成12年6月30日までの達成額（A）	目標額（B）	達成率（A）／（B）%
北海道	531,697	360,000	147.7
青森	115,832	110,000	105.3
岩手	157,507	150,000	105.0
宮城	120,624	120,000	100.5
秋田	157,889	150,000	105.3
山形	116,034	100,000	116.0
福島	189,581	180,000	105.3
茨城	159,797	150,000	106.5
栃木	123,192	120,000	102.7
群馬	154,154	140,000	110.1
埼玉	143,087	140,000	102.2
千葉	107,795	190,000	56.7
東京	131,507	200,000	65.8
神奈川	48,168	200,000	24.1
新潟	251,890	230,000	109.5
富山	105,988	90,000	117.8
石川	105,850	100,000	105.9
福井	109,622	100,000	109.6
山梨	138,861	130,000	106.8
長野	242,196	190,000	127.5
岐阜	193,093	180,000	107.3
静岡	204,612	200,000	102.3
愛知	236,326	210,000	112.5
三重	142,101	140,000	101.5
滋賀	126,183	110,000	114.7
京都	118,457	110,000	107.7
大阪	173,518	180,000	96.4
兵庫	176,802	170,000	104.0
奈良	100,916	90,000	112.1
和歌山	139,201	100,000	139.2
鳥取	107,783	90,000	119.8
島根	128,421	110,000	116.7
岡山	148,234	140,000	105.9
広島	183,770	170,000	108.1
山口	125,152	120,000	104.3
徳島	116,686	110,000	106.1
香川	89,805	80,000	112.3
愛媛	122,147	120,000	101.8
高知	137,941	110,000	125.4
福岡	159,637	150,000	106.4
佐賀	92,505	90,000	102.8
長崎	167,177	130,000	128.6
熊本	161,097	150,000	107.4
大分	121,979	120,000	101.6
宮崎	158,266	120,000	131.9
鹿児島	199,428	190,000	105.0
沖縄	84,191	80,000	105.2
合計	7,126,699	6,720,000	106.1

電気事業連合会が81億円と圧倒的な比率を占めており、製紙・パルプ関係4億円、化学関係3億円がこれに次いでいる。

(2) 基金の運用

本基金による活動経費は、その運用益をもって充てることとしていることから、基金の設立以来、その運用は機構業務の中で重要な位置を占めている。

本基金の運用については、定款及び業務方法書において、

- ① 安全確実な有価証券
- ② 銀行預金及び郵便貯金
- ③ 財産信託

の3つの方法で運用することとされている。基金創設時から平成5～6年頃までは、大口定期預金を中心に運用されていたが、金利が低下したため、事業に必要な経費の確保が困難となり、漸次、社債、公債など有価証券による運用に切り替えることとした。経済情勢に応じたきめ細かな運用に心がけた結果、創立以来の利子収入は累計で52億円に達している。この10年間の平均利回り（各年度の利回りの単純算術平均値）は3.96%となっている。

なお、平成9年度には、将来の利子収入の減少に対応して一定規模の事業予算を確保するため、「金利等変動準備金」制度が創設され、各年度において当初予算を上回る利子収入があった場合には、翌年度にその一定部分を変動準備金として、積み立てることが出来ることとした（平成12年6月現在の積み立て額3億円）。

3. 事業の実施の枠組み

(1) 基金事業実施に当たっての各種規程の制定

昭和63年5月、定款に基づき農林水産大臣、通商産業大臣の承認を得て、「森林基金業務方法書」が策定され、森林基金の管理（運用方針）、事業助成の方針等が決定された。

また、本基金の運営に関する重要事項を審議する機関として「森林基金運営審議会」が設置され、会長に水上達三氏（当時日本貿易会名誉会長）が就任した。同年8月に開催された第1回の運営審議会において本基金の運営の基本方針につき協議が行われた。その中で基金事業として重点的に取り上げる分野を決めるための専門委員会による検討の場を設けることが提案され、各界の専門家よりなる「業務検討会」が設置された。本検討会において数次にわたる審議を経て、今後の重点事項につき案を策定、昭和63年12月の運営審議会において、今後の森林基金事業の運営方針、重点課題の概要が以下のように定められた（方針本文は資料編に添付）。

（方針） 国民参加による森林づくりを進めるための、普及啓発活動や森林と水の関わりなど、国民の森林に対する理解と協力を得るための事業を実施する。

（事業の内容）

事業実施に当たっての基本的考え方

- ① 国土緑化推進機構の定款（業務方法書、募金趣意書）の事業内容に基づき実施する。国の施策等との関係は、これと整合するよう行い相互補完的に行う。
- ② 基金は国民各層の拠出によるものであ

り、全国規模での基金であることを念頭において事業を実施すべきで、民間主導型の幅広い事業を指向すべきである。

- ③ 国民の意向を踏まえつつ、拠出者、地域（上流と下流、山村と都市など）の要望、要請に応える事業も行うべきである。

（具体的事例）

① 普及啓発

- ・国民参加の森林づくり運動、特に、森林と水との関わりなどについての全国的規模でのキャンペーン
- ・シンポジウム等の各種イベントの企画、実施など
- ・木材需要の拡大、古紙の利用の推進

② 調査研究

- ・水土保全など森林の機能の増進など
- ・水資源の効率的利用及び森林資源の整備・利用等
- ・森林・林業に関する意向調査

③ 活動基盤の整備

- ・民間活動グループへの協力
- ・森林整備の担い手の育成
- ・森林の教育・文化等総合利用の推進

④ 国際交流

- ・緑化推進についての情報交換
- ・砂漠化防止等についてのシンポジウムの開催
- ・人材の交流

（2）基金事業実施のフレームワーク

この業務検討会における一連の検討の中で、基金事業の事業分野としては、普及啓発、調査研究、基盤整備、国際交流の4分野とする、また、事業実施の主体としては、中央事

緑と水の森林基金運営審議会委員

（昭和63年8月現在）

50音順・敬称略

氏 名	役 職 名
学職経験者	
宇野 勝	全国町村会会長
片山 正英	日本林業協会会長
高木 文雄	森とむらの会会長
武田 誠三	日本銀行政策委員会委員
田中 文雄	王子製紙株式会社会長（副会長）
富山 和子	評論家
中山 素平	日本興業銀行特別顧問
難波 宜士	日本大学教授
牧 冬彦	造水促進センター理事長
水上 達三	日本貿易会名誉会長（会長）
行政委員	
高木 俊毅	通商産業省立地公害局長
荻原 兼脩	建設省河川局長
松田 堯	林野庁長官

森林基金 業務検討会 委員

（昭和63年10月現在）

50音順、敬称略

氏 名	役 職 名
加倉井 弘	NHK 解説委員
紙野 伸二	東京農業大学 教授
木村 晴吉	日本林業協会 常務理事
杉 本 一	森とむらの会 専務理事
林 貞雄	全国町村会 経済農林部長
松田 昭二	全国林業改良普及協会 専務理事
森田 稲子	第一プランニングセンター 社長
吉村 昌男	水利科学研究所 理事長

業（国土緑化推進機構が実施）、都道府県事業、公募事業の3つの方式を効率的に組み合わせることで実施することが方向づけられた。

この結果、森林基金事業は、横軸に4つの事業分野を、縦軸に3つの事業実施主体をとった12タイプのいずれか一つの方式で実施されている。

（公募事業）

3つの事業実施主体のうち、公募事業については、基金の財政的基盤がほぼ確立する見通しが立った平成2年度から開始された。

この公募事業は、民間団体の有している弾力的な事業運営により、その活力を活かして幅広い活動を展開しようとするものであり、平成2年度の公募案件4件（事業費920万円）からスタートし、平成11年度には94件（同1.2億円）に達しており、平成11年度までの累計で624件の事業を実施している。

全国各地のさまざまな林業関連団体、森林ボランティアグループ、大学関係者等により、普及啓発、調査研究、基盤整備、国際交流の4分野について、多種多様な事業が提案・実行されており、国民参加の森林づくりの推進に大きく寄与している（平成12年度公募事業案件は資料6を参照）。

4. 森林基金事業の実施

(1) 創設以来の重点課題の推進

創設以来森林基金は、「国民参加の森林づくり」運動展開のための普及啓発を中心に事業を展開してきた。本基金が設立されて以来現在に至る10年余の期間においても、森林・林業を取り巻く状況は大きく変化し、森林基金の役割も変化した。その活動を大きく時代区分してみると以下のように、整理することができる（次頁表参照）。

① 創設から制度確立期（昭和63年～平成5年度）

この期間は、募金活動を積極的に展開し、基金原資を目標200億円に向けて積み上げることで、「森林基金」制度そのものを国民に理

解してもらうこと、森林の有する水源涵養機能など様々な公益的機能についての国民のPRを中心に展開された。この時期の主要な活動テーマを見ると、以下のとおりである。

- ・新しい森林文化の創造
- ・農山村の活性化（都市と農山村交流）
- ・緑の国際協力
- ・普及啓発（国民の森林・水への理解促進）
- ・青少年の体験的啓発事業

② 基金事業の本格的事業展開期（平成6年～9年度）

平成7年度には、基金の残高も177億円に達し、制度的にも安定的な事業実施が可能となり新たな展開が期待された期間である。平成6年度の林業白書において「森林文化」がそのテーマとして取り上げられ、森林と人との精神面でのつながりがより強調され、また、青少年育成の場としての森林の活用や将来の国民参加の森林づくり運動の担い手である青少年の森林・林業との触れ合い促進が課題となった。

他方、平成7年の阪神淡路大震災を契機に全国各地でさまざまな分野で活発化するボランティア活動を受けて、森林の分野においても自らの手で身近な森林を守るという市民参加の森林づくり活動が盛んになったことから、新たな国民参加の森林づくりの担い手として、これらの森林ボランティア活動支援が重要な課題となってきた。

また、平成4年のブラジルでの「国連環境開発会議」の開催を受け、よりグローバルな観点から森林整備、持続的森林経営の推進が課題となった。平成7年5月には、「緑の募金法」が制定され、国内外の森林ボランティア活動に対し主としてハード面で支援する途

別表

「緑と水の森林基金」10年の活動（概要）

（平成10年8月）

年 度	基金造成の動きなど	基金事業重点項目	基金累計額
60 61 62	水源税創設運動 21世紀の森林づくり委員会提言（61.3.25） 森林・河川緊急整備税創設運動 税制改正大綱の決定（61.12.20） 森林基金設置対策本部の設置（62.1） 森林基金構想の概要について合意（62.11）		
63	「緑と水の森林基金」を国土緑化推進機構に設置（63.3.31） 森林基金推進本部、同中央世話人会設置 林野庁関係者による募金運動（「隗より始めよ」）の展開 業務方法書の制定、審議会運営規程制定 指定寄付金の指定（4.27） 「緑と水の森林基金事業について」の制定（63.12.13）	「国民参加の森林づくり運動」推進の中核的活動体として「森林基金」を位置付け、普及啓蒙、調査研究、国際交流等を推進する。	億円 29
平成元年		①新しい森林文化の創造 ②農山村活性化 ③緑の国際協力	63
2	第一回みどりの文化賞 国際花と緑の博覧会	①新しい森林文化（視聴覚資材の整備） ②農山村活性化（都市と農山村交流）	96
3		①普及啓発（国民の森林への理解） ②農山村活性化（都市と農山村交流）	123
4	「環境と開発に関する国連会議」の開催 「指定寄付金」の最終年に当たり基金造成の目標達成に取り組む	①青少年の体験的啓発事業 ②都市と農山村の交流などを通じる農山村の活性化	148
5	指定寄付金の期間延長（2年間） 「地球環境基金」の設置	①普及啓発（森林・水の理解） ②青少年体験啓発 ③都市と農山村の交流などを通じる農山村の活性化	164
6		①地球環境との関わりで、森林・水の重要性をPR ②森林を守り育てる農山村の活性化 ③青少年・都市住民に対する体験的啓発	177
7	指定寄付金の期間終了 「緑の募金法」の施行（7.6.1）	ボランティアなど市民活動の重要性を認識し、かつ、「緑の募金」活動と相俟って緑化活動を推進する。 ①森林・水への理解を深める ②農山村の活性化 ③青少年・都市住民の体験啓発	179
8		①市民ボランティア活動の支援 ②学校林活動、青少年活動の支援 ③農山村と都市の交流	180
9	金利等変動準備金の設置	①市民ボランティア活動推進のための環境づくり ②学校林活動、青少年等交流活動支援 ③地球温暖化防止京都会議に併せた森林・水への理解増進	180
10	「今後の森林基金事業の運営について」をとりまとめ	①山村資源の有効活用による地場産業の振興を図ること ②山村住民による地域づくり活動を支援すること ③森林ボランティア活動に対し、一層の支援を行うこと ④青少年教育の場として森林活用を推進すること	181

が開かれ、従来基金事業で実施していたものが一部募金事業にふり替わるなど、「募金」と「基金」事業の調整が課題となってきた。

この期間のテーマを見ると、

- ・地球的環境との関わりで森林・水の重要性をPR
- ・森林を守り育てる農山村の活性化、農山村と都市との交流
- ・青少年・都市住民の体験的啓発
- ・学校林活動、青少年活動の支援
- ・市民ボランティア活動の推進のための環境づくり

等の課題が見られ、森林ボランティアや国際的な動向を踏まえた基金活動が課題となっている。

③ 新たな指針に基づく事業展開（平成11年度～現在）

森林基金制度の創設後10年余を経過したが、森林・林業をめぐる情勢は引き続き厳しさを増すと共に、持続的な森林経営の展開など森林・林業問題がよりグローバル化する時代を迎えた。このような中で、平成9年8月の森林基金運営審議会の中で、森林基金事業は、はたして当初描いたような課題に对应しているのかという率直な疑問が提起された。

このため、平成10年1月、学識経験者、林業経営者、マスコミ関係者、森林ボランティア代表及び森林基金運営審議会からは、高木会長、富山委員が参加して7名の調査検討委員会（通称「高木委員会」）を設置し、これまでの森林基金活動を振り返り、今後の活動指針を検討することとした。

「緑と水の森林基金」事業運営に関する検討会 委員

（平成10年1月現在）

五十音順、敬称略

内山 節	（哲学者、森林ボランティア）
加藤 芳郎	（漫画家）
熊崎 実	（筑波大学教授）
杉本 一	（森とむらの会・前専務理事）
高木 文雄	（基金運営審議会会長、森とむらの会会長）
富山 和子	（基金運営審議会委員、評論家）
吉田善三郎	（林業家、三重県森林審議会委員）

本委員会は、平成10年1月から7月にかけて集中的に調査・審議を行った結果、平成10年8月、「今後の森林基金事業の運営について」を提言としてとりまとめ、同月の森林基金運営審議会において、当面の活動指針として採択された（提言本文資料-4）。

本指針において、「森林基金」事業として今後配慮すべき事項として強調されたのは、

- ① 森林基金設立の精神に立ち、山村の活性化、森林の担い手確保に直接間接に資する事業であること
- ② 事業規模も限られているので、他の事業の補完的なものでなく、独自の特徴ある事業であること
- ③ 「森林基金」の印象が残る事業であり、それにより基金の精神がより広く社会に浸透するよう期待できること

の3点である。

また、本指針は、このような基本的な考え方を踏まえ、当面の重点課題として、

- ① 山村資源の有効活用による地場産業の振興
- ② 山村住民による地域づくり活動の支援
- ③ 森林ボランティア活動支援の強化
- ④ 青少年の教育の場としての森林の活用

推進

⑤ 国際交流の推進

の5項目を挙げている。

平成11年以降については、この新たな基本方針の下に事業を展開中である。(各事業内容資料-5)

(2) 創設以降10年間の事業成果

創設以来の基金事業についての事業成果は、以下のとおり(データ対象期間は、昭和63年度～平成11年度)。

創設以来平成11年度までの管理費等を除く総事業費は、累計で45.6億円、また、総事業件数は、2,417件に達しており、1件当りの事業費は平均190万円となっている。

事業実施主体別の事業費の比率は、

中央事業	45%
地方事業	40%
公募事業	15%

となっており、3つの事業間のバランスを保つことに配慮されている。

また、事業分野別の事業費の比率を見ると以下のとおりとなっており、普及啓発に重点が置かれている。

普及啓発	24.7億円	(54%)
調査研究	7.2億円	(16%)
基盤整備	11.4億円	(25%)
国際交流	1.5億円	(3%)
事業諸費	0.8億円	(2%)

また、4つの事業分野別の主要な事業成果は以下のとおり。

(普及啓発)

① 「みどりの文化賞」の創設

平成2年度の運営審議会において、国

民の祝日「みどりの日」が制定されたことを記念し、緑豊かな国土と森林文化の創造に役立てるため、緑や森林に関して顕著な功績のあった方(個人または団体)を顕彰する「みどりの文化賞」が創設された。本賞の目的は、我が国の緑化活動に多大な貢献のあった者を公の場で顕彰することにより、緑化事業の重要性を国民にPRすることを目的とするものであり、その時々緑化の重点テーマについて、外部有識者からなる選考委員会で慎重に審議を行った結果、これまでに下記の11人(個人5人、団体6団体)が選定され、緑化活動の普及啓発に大きく貢献した。なお、表彰者には毎年、4月29日のみどりの感謝祭の場において、同感謝祭の名誉総裁である秋篠宮殿下からの表彰状が授与されている。

本表彰は、森林・緑化活動分野では、最も権威ある賞の一つとして位置づけられており、国民参加の森林づくり運動に大きな役割を果たしている。

みどりの文化賞選考委員 (五十音順)

(平成12年4月現在)

梅原 猛	(国際日本文化研究センター顧問)
片山 正英	((社)日本林業協会名誉会長)
加藤 芳郎	(漫画家)
木村尚三郎	(東京大学名誉教授)
高木 文雄	((財)森とむらの会会長)

第1回 (故)徳川宗敬氏

テーマ(戦後の森林造成と国土緑化)

第2回 西岡常一氏

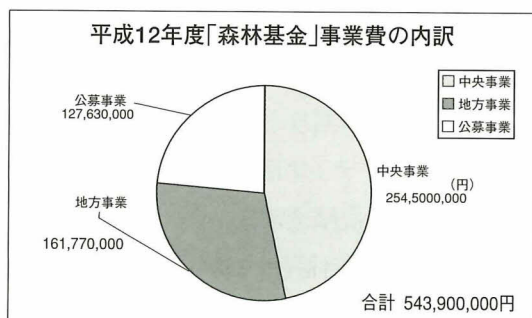
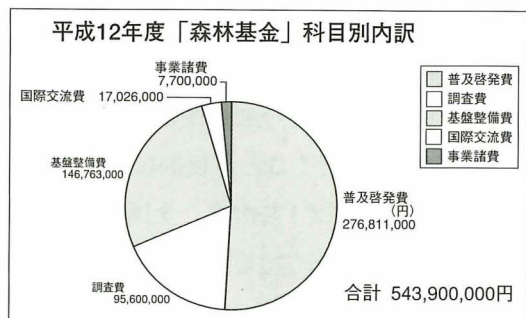
(木の文化の継承、発展に貢献)

第3回 (財)水利科学研究所

(森林と水の関わりを社会に広める)

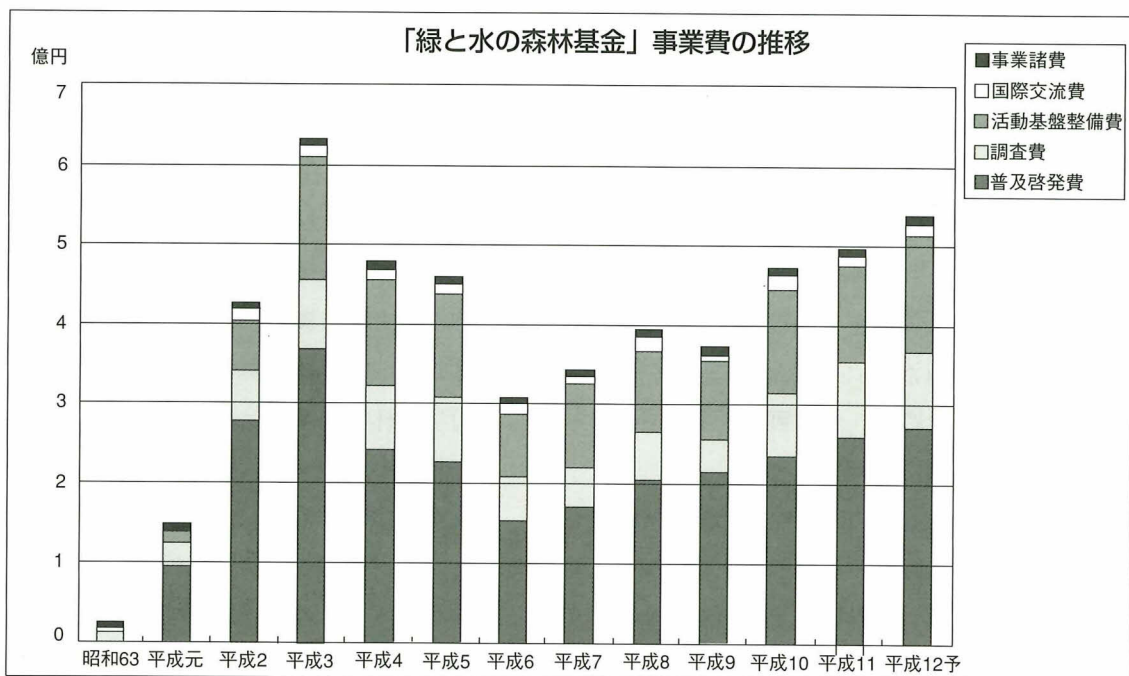
第4回 黒沢丈夫氏

(森林と水の守り手、山村を支える)



年度別事業費、件数実績総括

年度	事業費 (千円)	事業件数				
		普及啓発	調査研究	基盤整備	国際交流	計
昭和63	23,598	7				7
平成元	147,302	36	7	9	2	54
2	427,149	90	10	47	3	150
3	632,855	117	21	9	4	221
4	478,893	121	25	88	5	239
5	459,765	113	26	89	5	233
6	309,380	102	27	61	8	198
7	344,370	114	25	79	5	223
8	397,413	116	29	79	8	232
9	375,488	135	42	100	10	287
10	474,871	133	41	97	9	280
11	493,522	147	42	93	11	293
計	4,564,605	1,231	295	821	70	2,417



第5回 宮崎県諸塚村

(森林と水の守り手、山村を支える)

第6回 草刈り十字軍

(ボランティア活動による森林づくり)

第7回 高橋延清氏

(持続的森林経営をめざす森林づくり)

第8回 明治神宮の森

(大都会の中での自然豊かな森林づくり)

第9回 えりも岬の緑を守る会

(海を蘇らせた森林づくり)

第10回 筒井迪夫

(「森林文化」の新たな展開)

第11回 ゴルファーの緑化促進協力会

(民間公益団体による緑化活動支援)

② 広報誌の発行

機関誌「国土緑化」の別冊特別号として、「森林基金」特集号が平成2年度から、年2回発行され、各界有識者の森林や緑問題への提言の場、森林・林業関係者の意見交換の場を提供すると共に、森林基金への協力呼びかけや、基金事業の紹介を行う等、創設期の「森林基金」事業のPRとその運動の定着に大きな貢献を果たした(平成9年までに第15号まで発行した)。

平成10年1月、従来の部内関係者に重点を置く内容からより広く一般市民への普及啓発を内容とする広報誌を目指し、「国土緑化」の名称を装いも新たに、一般公募により「ぐりーん・もあ」と改め、年4回発行している(1回当たり発行部数3万部)。

③ 各種イベントを通じる森林・水資源の普及啓発

みどりの感謝祭、森林の市等の緑化イベントへの助成を通じ、森林や水資源についての

普及啓発を行った。

④ 視聴覚資料の作成

森林・林業の現状を一般市民及び児童生徒に幅広く理解いただくことを目的にシリーズで視聴覚資料(ビデオ)を作成、全国の約800のライブラリーに配布して普及啓発に努めている。

これまでに、「森林のサイエンス」及び「森林生態系」の2つのシリーズについて下記11本のビデオを作成した。

森林のサイエンスシリーズ

- ① 森林と地球
- ② 森林の働き
- ③ 森林の生態
- ④ 森林の成り立ちと営み
- ⑤ 森林と人間
- ⑥ 森林と暮らし
- ⑦ 森林には生命の音がする
- ⑧ 森林の恵み

森林生態系シリーズ

- ① 森の世界
- ② 森林が語る日本の気候
- ③ 世界遺産・白神の森

(調査研究)

創設以来の調査研究の総事業件数は253件に及んでいる。そのうち主要な課題は次のとおりである。

① 中央事業

- ・森林植生と降雨流出特性に関する調査・研究
- ・森林の水土保全機能に関する調査
- ・森林の広域的な利用調査(平成の森構想)
- ・全国学校林実態調査

(5年ごとに、全国の学校林の現状を調査。

我が国の唯一の継続性のある調査データとして、活用されている。)

- ・森林バイオマスの利用に関する基礎調査

② 公募事業

- ・山村活性化の鍵を握る女性の地域における役割調査
- ・森林芸術空間の造形理論並びに造形手法に関する研究
- ・森林ボランティア活動を支援する保険制度のあり方についての研究
- ・住民参加による森林の流域管理の現状と課題に関する調査研究
- ・森林の教育的プログラムの開発に関する研究
- ・森林作業着モニタリング事業
- ・市民による森林政策の研究
- ・「地図で見る日本の緑」に関する調査
- ・古紙利用に関する調査研究
- ・林道開設が周辺植生に及ぼす影響

なお、地方事業については、地方の実態に合わせ、課題を設定して各種調査を実施した。
(活動基盤整備)

本事業は、緑の少年団の育成、森林ボランティア団体の活動支援、「森林基金の森」や「地域のシンボル林」の整備等を通じ「国民参加の森林づくり」の推進基盤づくりを行うものであり、そのうち中央事業の主要な事業は以下のとおり。

①「森林と市民を結ぶ全国の集い」

国民参加の森林づくり運動の一環として、森林ボランティアによる活動が全国各地で活発化しつつある。これらの活動をより効率的に推進するため、各団体間の情報交換、連携を進めること、並びに、全国各地のボランティアネットワークを形成することを目的に、第1回の「森林と市民を結ぶ全国の集い」が平成8年2月東京で開催された。それまで、全国各地で個々に行われていた団体の活動に相互の連絡、情報交換の場が

提供されることになり、その後の各地での森林ボランティア活動の進展に大きな役割を果たした。その後、第2回会合を東京で開催した後、大阪、仙台、高知と全国の主要地域で本大会が開催され、全国的なネットワーク形成が進められた。また、本全国の集い開催地域には、この大会の開催を契機に新たな地域のボランティアネットワークが形成され、ボランティア活動の全国展開に成果を挙げている。

②「森林基金の森」の造成

市民参加の森林づくり運動へのフィールド提供、上・下流の市民参加の森林づくり交流、水源の森の整備など、森林基金が目指す事業内容を具現化する場として、「森林基金の森」が平成5年利根川流域の水源である栃木県栗山村に設置された（面積約150ha）。東京都板橋区の住民参加による「板橋森林塾」の開催など、都市と農山村の森林整備をめぐる交流の場として活用されている。

③ 緑の少年団活動の推進

今後の国土緑化運動の担い手である青少年を育成する上で「緑の少年団」活動が重要となっている。このため、全国緑の少年団連盟等を通じ、全国大会の開催やカナダへの海外研修等、緑の少年団活動に助成した。

④ 森林ボランティア活動の推進

森林づくりボランティア連絡会によるネットワークづくり等を通じ森林ボランティア団体の活動を助成した。

⑤ その他

地域の名木・巨木の保全、シンボル森林の整備等を通じ、国民と森林・木とのふれ

あいの増進に努めた。

(国際交流)

平成4年の森林基金運営審議会の場において、基金事業での国際交流事業の推進のあり方について検討するためのWGが設置された。本検討会での数回にわたる検討の結果、本基金での国際交流事業は、今後林業分野での国際交流を進める上で基本資料となる各種の普及開発資料作成など普及啓発活動にその重点をおくべきであるとの指摘がなされている。これを受けて、日本林業の海外紹介資料作成、海外林業事情調査、国際会議への支援、などを中心に主として中央事業において下記の国際交流事業を展開してきた。

① 海外への林業事情紹介資料作成

平成6年には、日本人と森林との関わりを歴史的に分析、海外に紹介する、「Green Forever : Forests and People in Japan」を、

平成9年には、日本の森林・林業を平易に海外に紹介する

「FOREST IN THE FUTURE」を、平成10年には我が国の緑化運動を紹介する

「GREENING IN JAPAN」を各々出版した。

② 海外林業事情調査等

森林基金創設以前から、当機構においては、国民参加の森林づくりや森林の持続的経営の先進地域であるヨーロッパを中心に、全国の森林づくり指導者を対象とする研修を実施していたが、基金創設後は、この研修を基金の国際交流事業として位置づけ、毎年20～30名程度の参加者を得て海外研

修を実施している。また、平成12年2月には、林業専攻の高校生20名を東南アジア(インドネシア)に派遣し、現地の高校生との交流会を実施すると共に、緑の募金により造成した友好の森において、植樹ボランティア活動を実施した。

③ 国際会議への支援

日本において開催されるIUFRO関係の国際会議を中心に助成した。

5. 今後の「森林基金事業」の 目指すもの

国民の森林に対する期待の多様化・高度化、循環型社会の構築、持続可能な森林経営に向けた国際的な取り組みの推進、全国各地での森林ボランティアによる森林の維持管理への参加等、森林・林業をめぐる状況がより多様化している。

このような中で、森林資源の維持管理や水資源の涵養等に関する関心の高まりを具体的に「国民参加の森林づくり運動」の展開につなげることを目的に、今後の森林基金事業を展開することが求められている。

具体的には、上述した「今後の森林基金事業の実施について」(平成10年8月)の基本的考え方を踏まえつつ、

- ① 資源の有効活用や地域づくりの支援を通じる山村地域の活性化、
- ② 森林ボランティア活動への一層の支援、
- ③ 青少年教育の場としての森林活用の一層の推進、

に重点的に取り組むと共に、併せて下記事項に配意して事業を実施することが求められている。

① 普及啓発活動のより一層の充実

21世紀に向けた新たな「国民参加の森林づくり運動」を推進するため、その時々の林政の課題を的確にとらえ、その背景、とるべき方策等について国民各層に対し、きめ細かな普及啓発を実施する。

② 森林・林業問題についての基礎的調査研究の推進

森林・林業をめぐる情勢がより厳しくなる中で、新たな国土緑化運動の展開に向けて必要な課題について基礎的な調査・研究に取り組む。

③ 国際的視野に立った緑化活動の推進

森林・林業問題をめぐる国際化が進む中で、国際的視野に立った緑化運動の展開が求められていることから、海外関連情報の収集、国際的視野を備えた人材の育成等に取り組む。

資料－4

今後の「緑と水の森林基金」 事業実施について

(平成10年8月)

(はじめに)

昭和63年3月に発足した「緑と水の森林基金」は国民の協力を得て、当初目標額200億円に対し平成9年末現在180億円の基金造成を達成し、この10年間で、森林資源の整備・利用や水資源のかん養などに関する調査研究、普及啓発等を通じ事業費ベースで37億円、件数で1,800件の事業を実施した。これらの事業を通じ、森林基金は「国民参加の森林づくり」運動推進の中核的な存在として一定の役割を果たしてきた。

この間山村の過疎化・高齢化の進行、林業の収益性の低下など森林・林業を取り巻く情勢が一層厳しさを増すとともに、一方では温暖化防止京都会議などでの議論を通して森林・林業への期待が高まり、国際的取り組みが進展、森林ボランティア活動も活性化するなど、状況は大きく変化している。

「緑と水の森林基金」事業運営に関する検討会は、こうした状況下での本基金の創設以来10年間の活動成果に立ち、改めて今後の事業のありかたについて検討を行った。以下はその報告

である。

1. 基本的な考え方

国土の約70パーセントを占める我が国の森林は、太古から山村の人たちの林業活動を通じて守り育てられてきた。日本は地形急峻、国土面積が狭いにもかかわらず、今日まで膨大な人口を擁し、そのための水資源を確保することが出来たのも、その故であった。

しかしながら今日、林業不振で山村は過疎、担い手の跡継ぎはなく、日本の森林は有史以来の危機に瀕している。

もはや山村の善意にのみ依存していたのでは間に合わない。本来森林は国民共有の財産であり、国民全体が参加して守るべきものであるとの認識に立ち、森林の受益者であり水の消費者である下流都市の人たちが、積極的にこれに参加すべく拠金を寄せ、設立されたのがこの制度(「緑と水の森林基金」)であった。

その後山村の過疎化はいよいよ進み、一方では森林に対する社会の期待がいよいよ強まっている。

こうした現状に鑑み、今後の事業実施に当たっては、

- (1) 基金設立の精神に立ち、山村の活性化、森林の担い手確保に直接間接に資する事業であること、
- (2) 事業規模も限られているので、他の事業の

補完的なものではなく、独自の特徴ある事業であること、

- (3) 「森林基金」の印象が残る事業であり、それにより基金の精神がより広く社会に浸透するよう期待できること、
の3点に主眼を置くこととする。

2. 重点的に取り上げる課題

- (1) 山村資源の有効活用による地場産業の振興
山村に豊富に存在する資源（木材、水、観光資源など）を有効に活かして、新たな地場産業を振興し、山村の活性化を図ることが課題となっており、この面での森林基金の役割が期待されている。

具体的プロジェクトの例としては、豊富な間伐材資源を活用した、バイオマス発電、中比重ボード（MDF）等の新製品の開発などが考えられる。

この場合、基金事業としては、行政の助成や民間の企業投資対象としてなじまない案件、ベンチャー性に富む新規のモデル的な案件等を優先的に取り上げることが基本であり、また基金の役割は基礎的な調査・研究や普及啓発等を通じ、これらの関連産業振興のきっかけを作ることにあると考えられる。

- (2) 山村住民による地域づくり活動の支援

最近、山村では、女性グループ、老人クラブ、青年グループなどが様々な地域興しの活動を行っている。これらの活動は必ずしも直接的に森林や林業の振興を目的とするものではないが、その活動を通じ、地域社会の活性化、ひいては、農山村や森林・林業そのものの活性化をもたらすものである。また、これら多様なグループ活動は都市と山村の交流にも大きな成果をもたらすと共に、「緑と水」を守り育てる山村の役割についての都市住民への普及啓発に資するところが大きい。

山村集落でのさまざまな村興し行事や町村単位での地域興しの活動に対して、「森林基金」として側面的な支援を行うことにより、山村の活性化を図ることが必要と考える。

- (3) 森林ボランティア活動支援の強化

ここ数年、社会のさまざまな分野でボランティア活動が推進されているが、森林・林業分野においてもボランティアによる森林づくり活動が活発になっている。一般市民がボランティア活動を通じて森林整備に参加することは、森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解を深める上でも重要である。

国土緑化推進機構では、「国民参加の森林づくり」の提唱（昭和61年）以降これを広く国民運動として展開し、一定の成果をあげてきたが、今後なお森林ボランティア活動の成長、活性化を図る必要がある。

このため、「森林基金」としては、

- ① 各ボランティアグループの連携協力体制を推進するため、そのネットワーク化を図ること、
② ボランティア活動に関する関連情報の収集整理を行い、関係者に対し適切な情報提供を行うこと、
③ 多数のボランティア団体の財政基盤が脆弱であることから、その団体構成や事業内容について一定の基準を満たし、今後とも森林ボランティア活動を継続的に実施できる能力のある団体に対し、団体活動に必要な事務経費（事務所費、備品費、交通費など）について一定期間助成すること、
などの事業を推進する。

- (4) 青少年教育の場としての森林の活用推進

青少年を取り巻く社会的な環境が複雑化する中であって、最近、受験競争の過熱化、いじめや登校拒否の問題、自然体験や社会体験の不足など、青少年の心身の健全な成長を図る上で、様々な課題が生じている。このような中で、中央教育審議会の答申（平成8年7月）において、「農作業体験、野外活動や環境保護活動など、子供たちに豊かな自然に触れさせ、自然に対する理解や愛情を育てるような事業を充実させることは、今日極めて重要なことである。」旨の指摘がなされている。

こうした状況下、緑の少年団活動の推進、学校林の有効利用など、青少年教育の場としての森林の活用を重点的に基金事業としてとりあげることが肝要である。

特に、青少年を指導する者が森林・林業について十分な知見を持つことが肝要であり、例えば、教職員の研修に森林問題を組み入れるなど、都道府県教育委員会との連携の下で、普及啓発活動を推進することが必要である。

- (5) 国際交流の推進

温暖化防止京都会議を契機に森林・林業における民間での国際交流の進展が予測されることから、関係国との情報交換、国際森林ボランティアの支援など、民間レベルでの国際交流の促進について重点的に取り上げることとする。

(以上)

平成12年度「森林基金」事業計画の概要

1. 中央事業

区 分	12年度予算	事 業 内 容	摘 要
1. 普及啓発	143,800 ^{千円}	(1) 普及啓発活動等 ▽国土緑化50年史の発行 ▽みどりの文化賞の顕彰 ▽広報誌の発刊(ぐりーん・もあ) ▽広告 ▽普及啓発資材の制作・配布 (2) 各種イベント、シンポジウム等への助成 ▽みどりの感謝祭 ▽国土緑化50周年記念普及啓発 ▽森林の市 ▽森林づくりボランティア全国集会 ▽各種シンポジウム、フォーラム ▽高尾山森林マラソン (3) 地方活動への助成 ▽ブロックイベント等 ▽全国巨木フォーラム	年4回 官報外 VTR「世界の遺産・屋久島編」 東京都(9月) シンポジウム等
2. 調査研究	37,000	(1) 木質バイオマス利用調査 (2) 学校林利活用調査 (3) 森林流域の水収支に及ぼす気候値変化の影響 (4) 森林文化政策研究調査 (5) 海外緑化活動調査	
3. 活動基盤整備	56,000	(1) 全国緑の少年団連盟等への助成 (2) 地域のシンボリック森林等への助成 (3) 森林基金の森の利活用促進 (4) 森林づくりネットワークへの支援	標識、樹名板等 栃木県栗山村外 森林づくりボランティア連絡会
4. 国際交流	8,000	(1) 林業専攻高校生海外交流(インドネシア) (2) 国民参加の森林づくり指導者研修(欧州)	(13年2月) (12年10月)
5. 事業諸費	7,700		
計	252,500	83件	

2. 都道府県事業

区 分	12年度要望額	事 業 内 容	件数	摘 要
1 普及啓発	85,581 ^{千円}	(1) 森林づくり運動キャンペーン等 みどりの祭り、緑化推進大会、グリーンフェスティバル、コンサート、森林ふれあいフェア、シンポジウム、講演会、写真コンクール、作文コンクール、緑化推進図書の発刊、パネルの制作・ガイドブックの作成、etc	40	

区 分	12年度要望額	事 業 内 容	件数	摘 要
		(2) 青少年教育の森林体験教室等 緑の体験教室、森林浴の集い、木工教室、炭 焼き教室、きこり教室、自然観察会等	16	
		(3) 山村地域等の活性化 地域の林業祭、ふるさと緑化推進活動等	5	
		(4) 住民参加の森林づくり ふれあい活動、地域の緑化推進活動等	8	
		(5) 木材需要拡大等 木材利用推進活動、古紙利用等	7	
		計	76	
2 調 査 研 究	11,400 千円	(1) 山村資源、地場産業調査等 (2) 森林の公益的機能の調査等 (3) 緑化推進に係る市民活動調査等 (4) 学校林等の活用調査等 (5) 水力発電施設保全の森林機能調査等	6 2 1 1 0	
		計	10	
3 活動基盤の整備	63,463	(1) 都市と農山村との交流等 (2) 森林整備の担い手、リーダー等の養成等 (3) 森林ボランティア活動の支援等 (4) 青少年グループの育成 (5) 地域のシンボルの森林整備の支援	8 10 8 24 11	
		計	61	
4 国 際 交 流	1,326	(1) 国内で開催の国際会議等 (2) 民間活動グループのリーダー、青少年の海外 交流 (3) 森林・林業に関する海外との情報交換	1 1 0	
		計	2	
合 計	161,770		149	

3. 公募事業

区 分	事 業 内 容	件 数	代 表 的 な 事 例
1 普 及 啓 発	(1) 森林・緑・水に関する普及 啓発	24	源流学(源流に学ぶ)シンポジウム(「川上」町村 から発信)
	(2) 青少年の森林学習を通した 普及啓発	5	「冒険の森」(自然林を生かした森づくり)に関す るシンポジウムの開催
	(3) 山村地域等の活性化・地域 づくり	6	もりへの第一歩事業(都市・山村の子ども達を対 象に森林を活用して森林・林業の社会的役割を 理解させる)
	(4) 住民参加の森林づくりを通 した普及啓発	5	森と川の自然学習により森林の重要性を再確認 森林資源の多角的利用と地域の振興(現地セミナー) 林業女性活性化シンポジウム(山村に暮らす女性 グループの活性化)
			「地球市民の森」づくり交流促進(農村部と都市 住民による森づくり)

区 分	事 業 内 容	件 数	代 表 的 な 事 例
(予算額) 45,430千円	(5) 木材需要拡大・古紙再生の普及啓発	8	「源流の森づくり」(村と都市部の人たちとの森づくり) 林業経営セッション～国産材自給率50%を目指す～ 「木にふれあうフェスティバル」(木にふれあう生活の大切さをPR)
	(6) 林業に関する普及啓発	5	森林・林業の将来像を考えるシンポジウム
	計	53	
2 調 査 研 究 (予算額) 47,200千円	(1) 山村資源・地場産業・木造住宅に関する調査	6	山村資源の有効活用や地場産業の振興に係る基礎調査 山菜資源を活用した地域振興
	(2) 緑化推進に係る市民活動等の調査	3	「森林ボランティア活動」が山村・都市交流に果たす役割に関する実態調査(森林ボランティアへのアンケート調査)
	(3) 森林の公益機能・環境保全に関する調査	12	森林保全対策への新たな対応(温室効果ガス吸収源対策等) 里山の類型区分と維持・管理手法の考察
	(4) 山村地域の活性化・振興に関する調査	1	山林資源による山村活性化のための調査研究
	(5) 森林の利用や環境教育に関する調査	5	高齢化・成熟社会における森林・山村地域の役割と利用のありかた 市民参加による学校林育成事業のための基礎調査
	計	27	
3 活動基盤の整備 (予算額) 27,300千円	(1) 都市と農山村との交流等を通じた基盤整備	4	森林環境教育及び都市住民との交流(山村と都市住民との交流拠点整備) 「キノコ祭り」による山村・都市との交流
	(2) 森林ボランティア活動の支援等	5	森林ボランティアによる森林整備(間伐の実施) 森林ボランティア活動促進施設の整備
	(3) 青少年グループ・森林ボランティアの育成	17	森林大学(森林ボランティア・リーダーの養成) もりの学校(青年リーダー養成講座2000)
	(4) 森林・林業・環境学習プログラム開発	5	学校教員を対象とした森林体験活動指導のためのプログラム開発 「森林の探求ワークブック」の開発
	計	31	
4 国 際 交 流 (予算額) 7,700千円	(1) 国内で開催の国際会議等	2	国際木材乾燥会議、森林・林業シンポジウム開催と
	(2) 森林・林業に関する海外の情報交換	1	国内森林の状況に関する情報提供(日本及び世界)
	(3) 青少年の海外交流	1	海外産業植林事業啓発 フィリピンの森づくりボランティア体験学習
	計	4	
合 計 (予算額) 127,630千円		115	法人 29 任意団体 54 実行委員会 12 協議会 6 地方公共団体 2 個人 1 大学 9 高校等 2

平成12年度「森林基金」公募事業計画

[普及啓発]

番号	申請者 (都道府県)	事業名
1	全国川上町村連絡協議会 (奈良県)	21世紀への川上からのメッセージ～源流学（源流に学ぶ）シンポジウムの開催～
2	宮崎県木材青壮年会連合会 (宮崎県)	「21世紀の森林づくり」啓発事業
3	全国食用きのこ種菌協会 (東京都)	きのこ類の活用による山村振興
4	茨城県木材協同組合連合会 (茨城県)	茨城県の森林・林業・木材産業PR事業
5	東京の林業家と語る会 (東京都)	都市住民の森林に対する認識を深めるための普及啓発活動
6	おのおのの会 (東京都)	青少年教育の場として森林活用推進のための普及啓発
7	万葉の森クラブ (奈良県)	万葉の森クラブ活動
8	全国林業研究グループ連絡協議会 (東京都)	林業女性活性化シンポジウム
9	世界子ども愛樹祭コンクール実行委員会 (福岡県)	「子どもたちが拓く水と緑の21世紀」世界子ども愛樹祭コンクール
10	木にふれあうフェスティバル実行委員会 (東京都)	「木にふれあうフェスティバル」の開催
11	(財)古紙再生促進センター (東京都)	古紙再生利用促進のための普及啓発キャンペーン事業
12	九州森林インストラクター会 (熊本県)	森林（もり）とのふれあい塾
13	(財)丹後あじわいの郷 (京都府)	高校生とタイアップして取組む自然と木のぬくもりPR作戦と親子森林観察・体験学習
14	(社)熊本県青年塾 (熊本県)	住民参加による地下水保全宇土心のふるさと計画「市民の森」
15	宮崎県森林組合職員連絡協議会 (宮崎県)	シンポジウム「間伐推進と間伐材の活用促進を目指して」の開催
16	グリーンライフ推進機構 (東京都)	「食と緑と水を考えるシンポジウム並びに農山村調査」事業
17	森林利用学会 (東京都)	森林資源の多角的利用と地域の振興に関するセミナー
18	日本林学会 (東京都)	森林・林業についての普及啓発を目的とするシンポジウム「北海道の森林・林業の将来像」の開催
19	奈良県林業研究グループ連絡協議会 (奈良県)	もりへの第一歩事業
20	源流の森づくり実行委員会 (岐阜県)	「源流の森づくり」～紅葉の森の中で～（仮称）
21	穂の国森づくりの会 (愛知県)	森林の教室～森づくりを考える市民と子供の講座～
22	間伐シンポジウム2000実行委員会 (京都府)	間伐シンポジウム2000
23	山づくり、水づくり、酒づくりシンポジウム実行委員会 (広島県)	「山づくり、水づくり、酒づくり」シンポジウム森林ボランティアグループ交流研修会
24	九州産学官協力会議 (福岡県)	森林・緑・水に対する「メールマガジン」普及啓発活動
25	多木の里山づくりを楽しむ会 (愛知県)	水源の森（国有林）での里山づくり
26	(社)高知県建築設計監理協会 (高知県)	土佐材需要拡大促進普及啓発事業～健康住宅の情報発信とFSC認証制度をミックスした木材需要の総合的な喚起の取組み～
27	(社)日本林業経営者協会 (東京都)	林業経営セッション～国産材自給率50%を目指す～
28	「里山から考える21世紀」実行委員会 (東京都)	SATOYAMA21～里山から考える21世紀～
29	全国分水嶺(界)サミット実行委員会 (熊本県)	全国分水嶺(界)サミット
30	(社)大川村ふるさとむら公社 (高知県)	どんぐりランド大川村プロジェクト

番号	申 請 者 (都 道 府 県)	事 業 名
31	大隅流域林業活性化センター (鹿児島県)	おおすみ森と木に親しむ集い
32	北海道大学農学部附属演習林北ステーション (北海道)	野外シンポジウム(夏)(冬)～森をしらべる～
33	建築フォーラム (大阪府)	山村地域活性化支援事業
34	(社)日本の松の緑を守る会 (大阪府)	松林(海岸林)の保護セミナー
35	長野県上伊那農業高等学校 (長野県)	「上農・みどり塾」開催事業
36	どんぐりくらぶ (兵庫県)	身近な森(里山ー棚田)の自然観察会～三田市ナナマツの森に息づく動植物の観察会～
37	根来山げんきの森倶楽部 (和歌山県)	みんなで作る「根来山げんきの森」
38	全国森林とのふれあい休暇推進協議会 (東京都)	第12回森林とのふれあいシンポジウム全国大会
39	木もく倶楽部 (東京都)	親と子の参加による自然学級とビオトープづくり体験学習
40	「21世紀の森」野外音楽祭実行委員会 (群馬県)	「21世紀の森」野外音楽祭
41	MORI MORI ネットワーク (東京都)	次世代森林マネジメント研究会
42	長野県木曽山林高等学校 (長野県)	高校生による「森林教室」開催事業
43	丹後地区森林組合 (京都府)	山・里・海ふれあい体験館展示事業
44	育てる会 (埼玉県)	都市と山村・自然体験交流事業
45	木の語り部の会 (東京都)	「木の語り部」養成講座
46	(社)日本治山治水協会 (東京都)	森林の有する公益的機能の評価・啓発事業(森林の公益的機能に関する解説本の作成)
47	森の回廊・四国をつくる会 (高知県)	「森の回廊・四国」推進事業
48	静岡県天竜市 (静岡県)	観音山森林づくり交流促進事業
49	世界木のクラフト展実行委員会 (東京都)	「世界木のクラフト展～森のやさしさあたたかさ～」の開催
50	山口地域まちづくり協議会 (愛知県)	里山活動による地域住民の交流
51	「地球市民の森」づくり実行委員会 (滋賀県)	「地球市民の森」づくり交流促進事業
52	ドウ・ピープル (宮崎県)	「冒険の森」に関するシンポジウムの開催
53	土に還る木・森づくりの会 (静岡県)	子供たちへの環境教育と自然体験学習などを目指した森づくりの実施

[調査研究]

番号	申 請 者 (都 道 府 県)	事 業 名
1	(社)電力土木技術協会 (東京都)	水力発電所の取水設備及びダム等に漂着する流木塵芥等の処理及び有効利用に関する実態調査
2	(財)日本緑化センター (東京都)	里山の類型区分と維持・管理手法の考察
3	(財)日本政治経済調査会新生活資源研究会	山林資源による山村活性化のための調査研究
4	(財)林業土木コンサルタンツ (東京都)	足尾における緑化の経緯とその評価
5	丹沢自然保護協会 (神奈川県)	丹沢山地のブナ林の再生
6	全国山村振興連盟 (東京都)	「森林ボランティア活動」が滞在型・就労型の山村・都市交流の活性化に果たす役割に関する実態調査
7	「流域環境保全と市民参加」研究会 (神奈川県)	パートナーシップによる流域環境保全
8	日本文理大学 (福岡県)	山村資源の有効活用や地場産業の振興に係わる基礎調査

番号	申請者 (都道府県)	事業名
9	林道における生物保全対策工法の機能と効果に関する調査研究会 (東京都)	林道における生物保全対策工法の機能と効果に関する調査
10	(財)宍道湖・中海汽水湖研究所 (島根県)	森林造成に果たす宍道湖漁民の役割に関する調査研究
11	(財)日本さくらの会 (東京都)	さくら調査研究事業
12	武蔵工業大学環境情報部 (神奈川県)	市民参加による学校林育成事業のための基礎調査及び実践の試み
13	新潟大学工学部建設学科 (新潟県)	森林地域におけるダイオキシン類の起源、特に農業起源ダイオキシン類の寄与度に関する研究
14	(財)造水促進センター (東京都)	経済的評価からみた、健全な森林機能保全のための研究
15	森林資源薬理活用研究会 (東京都)	森林の薬用植物資源に関する総合調査
16	(財)林政総合調査研究所 (東京都)	高齢化・成熟社会における森林・山村地域の役割と利用のありかたに関する研究
17	(社)全国森林土木建設業協会 (東京都)	「環境保全に配慮した建設残土等の適切な活用」に関する調査
18	全国森林インストラクター会 (東京都)	消えゆく「森遊び野遊び」の実態とその収録について
19	(社)産業と環境の会 (東京都)	森林保全対策への新たな対応（温室効果ガス吸収源対策等）と課題に関わる調査
20	(社)全国森林レクリエーション協会 (東京都)	森林公園の管理運営の実態とその組織強化策について
21	「森づくり政策」市民研究会 (東京都)	市民による森林政策研究
22	「森林・動物生態系」保全・再生研究グループ (京都府)	ニホンジカによる森林被害の発生・制御機構の研究と問題整理
23	北海道大学農学部附属演習林 (北海道)	地域振興における山菜資源の活用および持続的管理の方法に関する基礎研究
24	(財)日本木材情報センター (東京都)	木造住宅の選定要因等に関する女性意識の調査研究
25	豊橋技術科学大学エコロジー工学系 (愛知県)	森林と植物の生育を支える土壌生態系を最適に管理するための土壌微生物動態解析手法の確立物質収支の解析
26	(社)林業機械化協会 (東京都)	植物油の林業機械での使用に関する基礎調査
27	(財)農林漁業体験協会 (東京都)	父と子のふれあい体験調査事業

[基盤整備]

番号	申請者 (都道府県)	事業名
1	日本森林ボランティア協会 (大阪府)	森林大学
2	(財)2005年日本国際博覧会協会 (愛知県)	里山体験教室
3	中央中国山地森林文化圏整備事業推進協議会 (広島県)	「森の学園」体験学習交流会 T 021
4	(特)地球緑化センター (東京都)	「緑のふるさと協力隊」山村活動事業
5	奈良県森林ボランティア連絡協議会 (奈良県)	森林ボランティアリーダー養成研修と交流の集い
6	南佐久・北佐久治山林道協会 (長野県)	森林林業教育推進マニュアル等の作成
7	(社)日本環境教育フォーラム (東京都)	学校教員を対象とした森林体験活動指導のためのプログラムの開発と教材作成と講習会の開催
8	(社)日本ネイチャーゲーム協会 (東京都)	青少年森林環境教育ワークショップ
9	野迫川村林業研究会 (奈良県)	「キノコ祭り」による山村・都市の交流促進
10	松阪自然探求会会長 (三重県)	青少年への森林活用環境教育推進事業

番号	申請者 (都道府県)	事業名
11	京都府林業研究グループ連絡協議会 青年部船井支部 (京都府)	森林ボランティア活動促進施設の整備及び地元産材利用促進
12	森林ボランティア団体「杉良太郎」 (京都府)	青年の森林ボランティア活動、及びイベント等の実施
13	ひだまり倶楽部発足事業実行委員会 (和歌山県)	郷土の森整備ボランティア結成事業
14	島熊山の雑木林を守る会 (大阪府)	教材用絵本づくり
15	野本 宏一 (長野県)	森林ボランティアによる森林整備
16	ひょうご森の倶楽部 (兵庫県)	森林ボランティア活動研修
17	市民参加の森林づくり実行委員会 (広島県)	ボランティア間伐サポート事業
18	「緑よ甦れ・10年の軌跡」治山フォーラム実行委員会 (長崎県)	児童向け絵本製作普及啓発事業（雲仙普賢岳の緑への復元を題材として）
19	筑後川源流を考える会 (大分県)	森林ボランティア育成事業
20	かながわ森林づくり友の会 (神奈川県)	子供達をつなぐ「森林学習・体験ステージづくりと活用」
21	日田林業500年を考える会 (大分県)	森林環境教育及び都市住民との交流
22	(財)青少年野外教育振興財団 (北海道)	北海道立道民の森ジュニアフォレストレンジャー
23	千葉インストラクター会 (千葉県)	森林インストラクターによる森林に親しむ講座開催事業
24	守山リス研究会 (愛知県)	里山の野生動物保全・生息環境づくりと青少年の自然体験学習による環境教育
25	東京都板橋区 (東京都)	いたばし親林塾
26	鹿児島水と緑の委員会 (鹿児島県)	水と緑の環境講座
27	陵敬会 (東京都)	武蔵野自然林防火・保全事業
28	森づくりフォーラム (東京都)	森づくり市民体験講座
29	J U N O N ネットワーク (東京都)	森林の学校（もりのがっこう）「青年リーダー養成講座2000」
30	第4回国際里山・田園保全ワーキングホリデーin福岡実行委員会 (福岡県)	第4回国際里山・田園保全ワーキングホリデーin福岡
31	豊かな森林づくりのためのレディースネットワーク (東京都)	「森林の探求ワークブック」開発普及事業

[国際緑化]

番号	申請者 (都道府県)	事業名
1	(社)海外産業植林センター (東京都)	海外産業植林事業啓発のためのパンフレット作製・配布
2	国際環境N G O地球の友ジャパン (東京都)	森林・林業シンポジウム開催と国内森林の状況に関する情報提供
3	(財)昭和聖徳記念財団 (東京都)	フィリピン森づくりボランティア体験学習
4	第7回I U F R O国際木材乾燥会議運営事務局 (茨城県)	第7回I U F R O国際木材乾燥会議